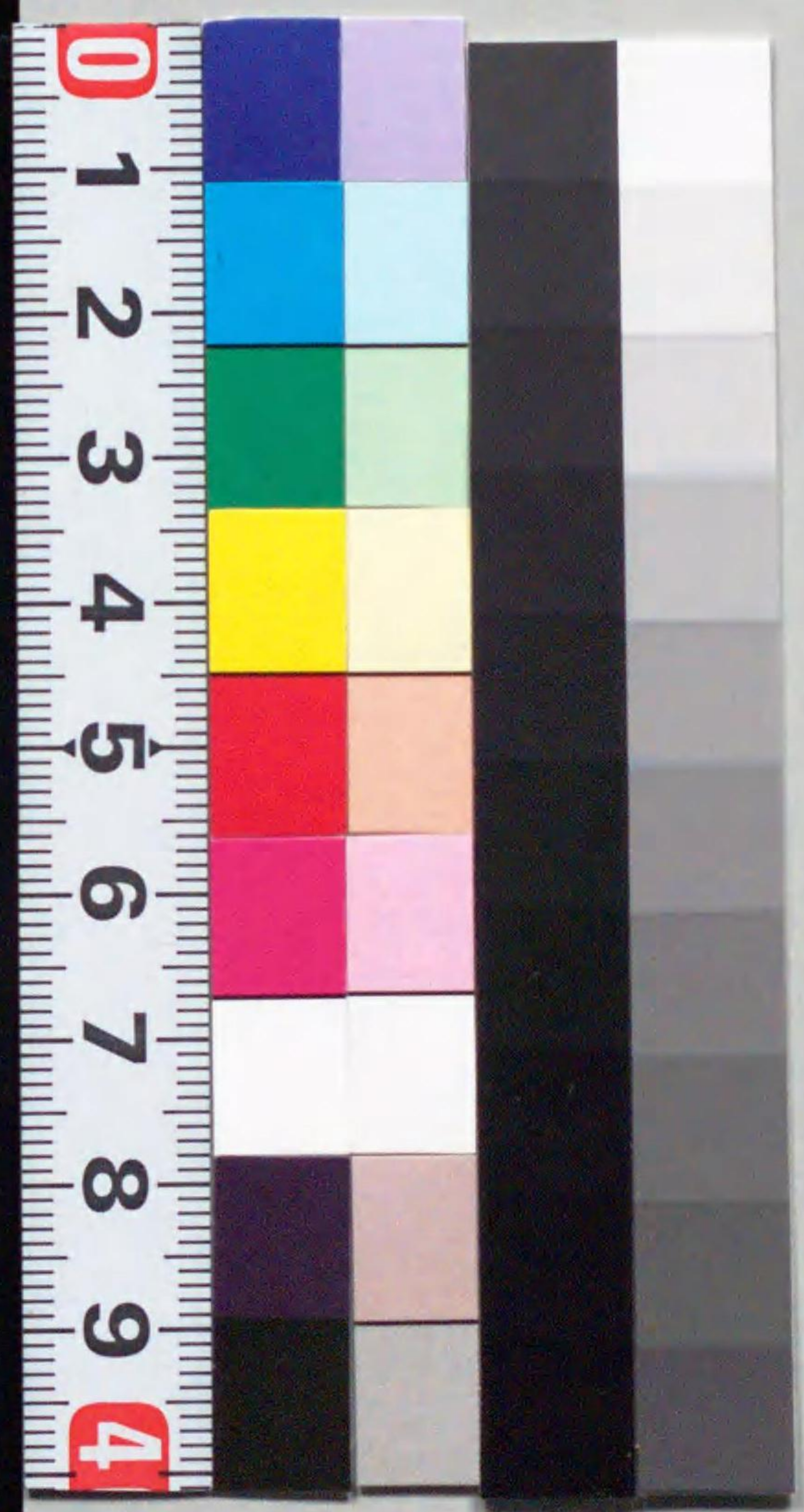


210.08  
Ko5483


210.08  
Ko5483



0  
複写









264-14



# 國史叢書

評議員

文學博士  
文學博士  
文學博士

黑川真道編

萩野由之

文學士

筆川臨風

黑板勝美

文學士

菊池謙二郎

松本愛重

文學博士

三宅米吉

室町殿物語

全

足利治亂記

全

異本小田原記

全

國史研究會藏版

(順ハ口イ)



210.08

K05483



712670

時に間断なく、往・今・來は一線の上に繋れり。夫れ現在に過去の生む所にして、未來を説き得るもの、現在に其の基脚を置けばなり。顧ふに世の人、多く現在を重んじて過去を輕んず。過去を輕んずるものにして、現在の眞想を窺知し得るものなく、現在の眞想を窺知し得ざるものにして、安ぞ未來に想到するの餘裕を存せんや。言ふ迄もなく我國の現在に、數千年に亘れる過去の産物なり。皇室の尊嚴・國民の性情、將又文物發達の徑路・治亂盛衰の顛末等、仔細に之を觀察すれば、現在の由つて來る所以を明かにし、隨つて未來の赴趨する所を察するに難からざるなり。

抑過去を觀察するには、根本史料に據らざるべからずして、一篇の成書に據るを非なりとす。蓋人各見る所あり、自家の見地は、是れ他人の見地にあらす。一篇の成書に頼りて過去を知らんとするは、即ち自家の見地を没却して、他人の見地に傾倒するものなり。讀史餘論・日本外史は、各其の著者の心に映り眼に現れたる日本歴史にして、之を以て眞箇の日本歴史と稱し得べからず。自ら眞箇の日本歴史を知らんと欲せば、根本史料たる當時の記録に由りて研究討究せられざるべからざるなり。是惟に日本の過去を正當に知り得るのみならず、研究の興味、亦實に津々たるものあらん。本叢書は眞に我國を了解せんと力むる特志者に、根本史料を提供せんと欲して刊行す。

蓋世には現在にのみ齷齪して、過去を觀察する興味と餘裕とを有せざるもの多しと雖、又孜孜として往を彰にし今を知り來を考ふるの士尠しとなさす。此の書、或は少數篤學の士に容れらるゝも、多數俗庸の人に迎へられざるは固より期する所なり。さばれ需要の多少を論ぜず、必ず全部の刊行を大成すべし。敢て爰に之を聲明す。

國史研究會主幹



## 解題

### 室町殿物語 十二卷

本書の概略は、天文中足利十三代將軍義晴執政中の事より筆を起し、當時幕府の命令行はれず、更に亂世となり、弓箭一日も止む事なく、農桑の煩費萬民の悲歎言語に盡し難く、豪傑四方に割據し、これに伴ひ大小の戦争其の數を知らず。十四代將軍義輝の時に至りては、三好長慶專横の餘り遂に將軍を弑し、十五代將軍義昭立ちしかど、武威地に墜ち、最早如何ともする能はず、織田信長に據り、讒に其の命脈を保ちたるに、これ又信長の爲に逐はるゝに至れり。信長志を得て將に天下を經營せんとして、明智光秀の弑する所となり、而して豊臣秀吉、光秀を討ち、信長に代りて天下を經營するに至る迄の事蹟に筆を闋き、あるは當時の逸話、あるは雜談等を悉く記したるものなり。



本書は檜林長教の作にして、序文によれば、室町幕府の京都檢斷職檜林市右衛門・脇屋惣左衛門尉貞親・公方御領所沙汰人三好日向守長縁等の日記ありしが、永祿年中亂逆に取失ひしに、其の殘闕日記の存在せしものと、公方の右筆鳥羽如雪齋の控記及び彼の家に諸所より到着せる書簡小日記ありしに據り、彼是綴りし由、又此の次を以て文祿年中の説迄をも書加へたりと見えたり。今寶永三年版を以て茲に採收せり。

本書は同人の作なる室町殿日記と比較するに、其の採要に係れるもの、如し。而して又室町殿日記にも種類あれば、茲に管見をも掲げ辨すべし。

一、室町殿日記 寫本七卷 檜林長教著

二、同 同 十三卷 同

三、同 同 二十卷 同

右いづれも同書にして大同小異あり。殊に二十卷本は最も記事多し。

又云、本書日記と題名せれども、日記體にあらず。若しくは序文に記せる如く

檜林・脇屋・三好等の日記により綴りしものなるより、其の名を存し、室町殿日記と題せしか、猶考ふべし。本編採收せる室町殿物語とある方、内容より見れば穩當なるが如し。

四、異本室町殿日記 寫本五卷 作者不知

右は前條の三種本とは全く文體を異にして別本なり。第一卷に、貞治六年四月六日鎌倉左馬頭基氏卒す云々と綱目書に記し、卷五の卷末に、長享二年定正與、顯定於武州松山合戦と掲げし記事あり。

此の他類似の名にして、全く別本なるものあり。左の如し。

五、室町殿日記 四卷

右は足利季世記の一名にして、史籍集覽に入れる本なり。

六、室町記 六卷

右は花營三代記の一名なり。又武家日記ともいへり。群書類從に入れり。

作者檜林長教、其の傳を詳にせず。恐らくは序文に見えたる京都檢斷職檜林市右



衛門長高の子孫なるべし。猶後考を俟つことゝす。

## 足利治亂記 六卷

本書第一卷に、足利御繁榮の事を掲げ、源頼朝幕府を鎌倉に開きしより、足利氏に至る迄の経歴を略敘し、三代將軍義滿の治世と榮華等を特記し、次に山名氏清同満幸退治、南帝御入洛、義滿伊勢參宮、日吉御社參、義持殺爵、義滿過言奢の沙汰、義滿任太政大臣附公家噪憤、義滿北山別業御建同御移、氏滿逝去、大内義弘退治、北山御幸、義滿他界、満兼逝去、上杉禪秀退治、三浦介逆心、早川尻合戦、持氏鎌倉歸、持氏出家、持氏・満貞最後、結城合戦、將軍義教生害附赤松退治等を記し、最後に京都には義教の子義勝、鎌倉には持氏の子成氏を取立て、茲に京鎌倉水魚の如しと筆を措きたり。都合六卷に至る。

以上記事の内往々佐々木六角氏の功績を記したる所ありて、特に目立ちたり。されば本書の作者につき、從來學者間に於て、本書は、江源武鑑、大系圖、和論語等を偽作せりといふ澤田氏卿の作なりといひ、これを辨じたる人々あり。今其の重なる人を掲ぐれば左の如し。

伊勢貞丈は安齋隨筆卷廿八に、本書は、江源武鑑の作者なる近江國坂本雄琴村の民澤田喜太郎(氏卿)といふ者の偽作なりと論じ、大草公弼は南山巡狩録凡例に、足利治亂記は贋作なりと論じ、近藤瓶城の史籍集覽解題に、上卷は明德・應永の亂を記し、下卷は禪秀及び満祐の逆を録す。其間に於ける武家の故實、佐々木家譜等につき疑はしきものあり云々。眞偽未だ定まらず、存疑のまゝ、茲に収録せりと論じ、集覽本頭書には、屋代弘賢・伊勢貞春等、本文につき何れも疑問を附して論じたり。

亡父眞頼は、本書一覽の序に、從來諸先生の如く、偽書なりとは思考せず、本文を摘記して、意見を附箋に付したり。其の條々を記すべし。そは表紙裏の附箋に、此書は足利家の末に作りしものなる證どもを示し、左の本文を掲げたり。

「其外世々史官の書載する處、皆氏性を以て種子とせり。殊當家の中興尊氏公皇孫として新田と權を争ふに、兩家同源氏たりといへども、新田は庶流當家は嫡



流たるに依りて、吾神明の誓の如く、嫡をば嫡とし、庶をば庶とし、元をば元として元にもとづけ、末は末として末に基づけん」云々。

卷一、足利家御繁榮の事の條に「嫡孫宰相中將義詮卿」云々。

附箋に云、嫡子の誤なり。

同條、尊氏公御在世の御時嫡孫義詮朝臣云々。

附箋に云、前條にも此の如し。これは嫡子の誤なれども、元よりしどけなきなり。澤田氏の作ならざること、これにて明瞭なり。

同條、基氏の御子二人あり。嫡女は後京都に上せらる。

附箋に云、三十卷系圖に、基氏の嫡女を擧げず。此書と合はず。

卷二、南帝御入洛の事の條に、「京都より御迎の公卿廿一人、守護の武士には佐々木右京大夫源満高、時に從四位の上に任せられて」云々。

附箋に云、三十卷系圖には、從五位上右京大夫とあり。これと違へり。

同條、「是より南帝は太上天皇の尊號を蒙らせ給ひて、後村上院とぞ申し奉る。」

附箋に云、後村上天皇は後龜山天皇の誤なり。しどけなき事此の如し。

同書、義持朝臣敍爵の事の條に、「義満公御一覽ありて大に御立腹ありて仰せ出されけるは、我れ既に天下の武將たる事三代、依つて三公の位に居る事三世なり」云々。

附箋に云、義詮は三公に非ず。尊氏も亦然り。しどけなき事此の如し。爰にい

ふ三公は、高官といはんが如き意なり。澤田氏の著述ならざること炳焉。再云、贈官をいへるなるべし。

同條、「新田は庶流、當家は嫡流」云々。

附箋に云、三十卷系圖をかゝん程の者、かくはいふべからず。

同條「永徳」〔永和〕元年の春行幸を申請くる時、左衛門督満高十二歳にて叡覽に入る。時に先帝満高の家の永補を聞召し、攝家の下清家の上たるべしと敕諭なり云々。附箋に云、此の説甚しどけなし。按ずるに斯る愚説をなすは、佐々木六角家を最員せる野僧などの作なるべし。三十卷系圖には左衛門督に任ずることなし。



同條、「京童の諺に、公方様の王なりの御祝とぞ申しけり」云々。

附箋に云、公方様といふに付きて、斯る説を添へて尊げにしたるか、又は斯の如く思へるにやあらん。當時の足利氏の勢を、野僧杯は斯くも思ひしなるべし。卷三、鎌倉管領從三位氏満御他界の事の條に、「或仁徳深き人の曰く、必ず後世天下を得る者は、東國より出づべしといへり」云々。

附箋に云、足利氏當時の辭にして、織田・豊臣・徳川氏の時にあらず。關東の無事なるより、後世元和の頃に至りて、徳川氏を指して、關東の者といへるには非ず。卷四、北山殿行幸の條に、「抑此滿高朝臣は北山殿御同腹の御舍弟なり。然れども神傳に依りて、襦袍の中より他家に移れり。今日昇殿せられける」云々。

附箋に云、昇殿の事、三十卷系圖に此事なし。卷六、結城合戦の事の條に、世上も閑になれば、管領入道憲實は鎌倉を立出でて、諸國執行し」云々。「此人後生辨論集廿卷諸士格式五十卷撰みて子孫に残せり」云云。

附箋に云、これらを見て、僧徒の作にやあらん。

要するに上記する所の附箋に依れば、亡父の説は澤田氏の作にあらざること、三十卷系圖に合はざる事を以て知るべく、足利氏の末に、佐々木氏に最負する野僧などの作なるべしといふにあり。前條掲ぐる所の先輩の説とも異なれば、今此編に組入れて、可否の論は更に諸賢の高説を俟つこと、すべし。

本書上下二卷本と六卷本とあり、史籍集覽は二卷本を採收せり。本編には六卷本を採收す。

### 異本小田原記 五卷

本書は小田原北條の祖先伊勢平氏の由來より筆を起し、北條早雲伊豆に崛起し、追日勢力を得、子の氏綱父に繼ぎて更に近國を従へ、古河公方晴氏を將とし之を戴き、關東諸國を號令し、益其の領土を擴張し、遂には晴氏の命を用ひず、また小弓御所義明も討滅しぬ。此の時に當り氏康は、由井濱に入幡宮の大鳥居を建立し、亂世中無雙の大法會を行ひ、人の耳目を驚かし、關東の武士皆靡かざるものな



きに至れり。然れども此の間に於ける大小の合戦は諸所に繼續し氏政に至る。豊臣秀吉天下を掌握し、其の命を奉せざるものなきに、獨り北條氏小田原城に據り、天下の軍勢を引受け、遂に天正十八年滅亡に筆を止めたり。

本書作者不詳なり。亡父眞頼記して曰く、「此の書は天正十八年までにて書き止めてあり。記者詳ならず。一部の上にて考ふるに、天正十八年頃の作なり。さるは文章の書きざま、其の頃の趣見ゆればなり」と、按ずるに本文中往々方言を交へたる所ありて、其の意解し難きものあり。されば小田原記落城後、北條氏の遺臣などの記せしものにやあらん。猶能く考ふべし。

此の他別に小田原記と稱するものあり。同名異本なれば掲げて參考に供すべし。予が藏本に左の一本あり。

一、小田原記 寫本五卷

本書作者不詳なり。最初卷一の書出しに、「仁王五十六代の帝清和天皇第六皇子貞純親王」云々と筆を起し、卷五の末に「箕輪城軍の事」とあるに筆を止めた

り。此の本調査するに群書類從卷三百八十四に收めたる相州兵亂記と同一の本なり。相州兵亂記一名關東兵亂記といひ、四卷本なり。今小田原記と比較するに、小田原記は事蹟多く、相州兵亂記は事蹟を省略したり。又同一の文章と雖、大同小異の差あり。亡父眞頼、相州兵亂記に記して曰く、「相州兵亂記は慶長已後、徳川氏の執政の世の中となりて後、編集せしものなるべし。その故は下卷三十二丁の左のひらに、私に云、此人の建立ありし寺、武州江戸神田の淨心寺とて、今にあり。彼尼公の木像もありしとなりと見えたり。そのかきざま江戸の賑ひてよりの後のものなることいちじるし。」

又云、此の書小田原記と題せるあり。相州兵亂記と大同小異なり。太田道灌が江戸城の事なども見えたり。以て本書の時代を知るべし。

本書は前にも記したる如く、作者不詳なればも、相州兵亂記には作者の序文を掲げ、作者は元北條家の遺臣なることを明記し、先親が北條家五代間の合戦の勝劣を記し置きしを重撰して、相州兵亂記と名づけたることを記したり。然れ



ども序文には憚る所ありしか、名を掲げず。按ずるに前條に記せし如く、小田原記五卷本は、相州兵亂記よりも事蹟多く掲げたれば、此の本恐らくは相州兵亂記の原本歟。序文にも「彼の日記大綱を抜きて、己に加へて重撰して」云々と記せればなり。記して後の考を俟つ。

また國書解題にも、小田原記の種類を左の通り掲げたり。

一、小田原記 寫本九卷

解題に云、小田原北條五代の記にして、早雲より氏直自殺の事に至るまでの事蹟を記す。奥書に右之一部文祿二年（二二五三）九月相州小田原にて誌之于時二十五歳也とあれど姓名を記さず。もと北條家に仕へたるものなるべし。

一、小田原記 寫本一卷

解題に云、北條與關白不快之事（中略）高見原合戦之事等を記す。

一、小田原記 寫本十卷 横井宗可

解題に云、天文以後文祿年間に及ぶ。小田原北條五代間の盛衰汚隆を實録した

るものなり。末に北條五代間の年代及び系圖あり（中略）自序あり、此の時七十歳にて之を綴れりといふ。

以上列記せし小田原記と、今回茲に採收せし小田原記とは、全く別本にして而も天正時代の作と考ふれば、異本小田原記と題し、世に紹介する事としたるなり。但本書類本なければ、本のまゝにしたるも多く、闕字の場合も補ふこと能はず、觀覽の諸士これを諒せよ。

大正三年四月

黒川眞道識



### 例言

- 一、本編には「室町殿物語」「足利治亂記」及び「異本小田原記」の三種を收む。
- 一、「室町殿物語」は原本多くは假名書にして殊に地名人名等に於て然りとす。依つて本編は出來得る限り此等に漢字を補填し、讀誤り易き漢字には、振假名を施して讀誦の平易に努め、且つ時として括弧「」を用ひ、當編輯部の註記を加へて字句の難晦なからんを期し、又原本の假名にして漢字を補籍し能はざるもの、或は其儘となし置くを必要とするものは、字句の左側に縦線を施して之を明にし、又原本中特長と見るべき假名遣は、殊更訂正せざりしも多かりき。
- 一、「足利治亂記」は、讀み難きか讀誤り易き場合若しくは他との一定を缺く場合に語尾を補うて讀誦に便ならしめ、稀に反讀の個所をば讀下しにしたるもあり。改行「真頼云」とせしは、故黒川真頼博士が其個所毎に附箋或は朱書註記を以て附記せられたる意見にして、其前文中左側に縦線を加へたるは、此附記と彼是對



照し易からしめんが爲なり。又括弧「」を以てする註記中〔何々〕とせるは對照の結果參考の爲め異本の字句を挿入したるものにして、〔何々〕とせるは當編輯部の意見を示すものなり。

本書足利氏を稱揚するが爲、自然に過分の筆を弄せし痕跡あり。因つて止むを得ず或部二三ヶ所は之を削去したり。看覽の士之を諒せよ。

一、「異本小田原記」は原本片假名なるも、本編には悉く平假名に改めたり。本書は他に類本なきを以て、讎校對索の途なく、校訂上の困難實に容易ならざるものありしも、僅に原本缺字の場合に口を箝し或は何字缺損とし、其他讀み難き個所若しくは識者の後考に俟つべきものに限り、其左側に縦線を施して之を明かにしたるの外、校訂の結果全く讀誦の晦澁を避け得たりしと信ず。

目次

室町殿物語

卷一

大内義隆九州發向の事

大内義隆全盛の事

尼子下野守晴久藝州青野が鼻に於て義隆と合戦の事

陶尾張守隆房逆心の事

毛利元就、陶隆房を罰せらるゝ事

洛中訴訟に依つて徳政を行はるゝ事

卷二

義輝公征夷將軍に任せらるゝ事

義晴公御逝去の事

御領分徳政の事

三好筑前守義長訴訟の事

三好筑前守、加持田甚兵衛を追拂ふ事

公方領を義長抑ふる事





畠山歸洛する事

中島へ重ねて向ふ事

卷三

日向守盜賊を捕ふる事

野田安兵衛敵討の事

藤岡平次郎女を方便たばかり取る事

岩崎角彌が事

秀吉公高野御參詣の事

卷四

佐々木貞頼へ御使者遣さるゝ事

安見直政へ上使遣さるゝ事

安見直政與力方へ狀遣す事

江口の要害夜討の事

義長京都へ横目を使ふ事附義輝公御最期の事

法卿驚き給ふ事

卷五

鹿苑院殿へ討手を遣す事附平田和泉討たるゝ事

惠林院義昭公南都を落ち給ふ事

大森傳七郎切死の事

龜松三十郎退く事

義輝公の御追善の事

仁木右京亮今里城退く事

仁木右京亮與力の者共城を退く事

堤に付きて喧嘩の事

駒形甚九郎手柄の事

卷六

義昭公御評議の事

信長公御請の事

義昭公歸洛の事

筑前守評議の事

本國寺にて義長一戦の事

義昭公參内の事

信長攝政殿へ參り給ふ事

洛中より公方へ御禮に上らるゝ事

義長、鹽津入道を攻むる事

諸大名より御禮に使者上る事

織田上總介へ使札の事

和州四手井御普請の事

丹州并風・赤井使札の事

藝州より年始の御使者の事

公方へ織田上總介使札の事

公方御謀叛の事

公方遠流宥めらるゝ事

信長御夢の事

卷七

織田信長公座興深き事

織田信長・秀吉噂の事

秀吉公治世の事



秀吉公・柴田合戦の事

室町殿中國御下向の事

秀吉公北條氏政征罰の爲め出陣の事

諸國百姓等御仕置の事

卷八

秀吉公京都の開基御尋の事

秀吉公北野大茶湯の事

秀吉公京都の様子御尋の事

義昭公御逝去の事

卷九

茨組盜賊の事

盜賊討手の事

喧嘩を好む徒黨の事

卷十

變化の者の事

天狗變じ來る事

卷十一

扇の繪の事

狂歌物語の事

狂歌所望の事

梅の木にて沙汰ある事

卷十二

光範手柄なる捕者の事

兵法奇妙の事

相撲の事

撞鐘つきがは破る事

負局が事

足利治亂記

卷第一

足利家御繁榮の事

山名陸奥守氏清・同滿幸御退治の事

卷第二

南帝御入洛の事

將軍義滿伊勢御參宮の事

將軍家日吉參詣の事

義持朝臣敍爵の事并將軍義滿公過言奢の事

卷第三

前將軍義滿公任太政大臣事附公家噪憤の事

前相國義滿公北山別業御建同御移の事

鎌倉管領從三位氏滿御他界の事

大内介義弘御退治の事



卷第四……………二五三

北山殿行幸の事  
北山殿御他界の事  
鎌倉殿滿兼卿御逝去の事  
上杉入道禪秀御退治の事

卷第五……………二六七

小笠原村上確執の事附上杉憲實諫言の事  
三浦介逆心の事  
箱根早川尻合戦の事  
持氏卿鎌倉御歸の事附鎌倉合戦の事

卷第六……………二八三

持氏卿御出家并憲直以下自害の事  
持氏卿滿貞朝臣御最後の事  
結城合戦の事  
將軍義教公御生害附赤松退治の事

異本小田原記

卷之一……………二九六

伊勢平氏由來の事  
早雲垂山に移る事  
三浦介滅亡の事

三島參籠附靈夢の事  
小田原軍の事并大森敗北の沙汰

立河原合戦の事  
可諄討死の事  
權現山合戦の事

義同討死の事  
氏綱公方を智に取る事  
走湯山參詣の事

早雲寺建立の事  
淺草沙汰の事  
江戸合戦の事

小弓御所御發向の事  
義弘合戦の事  
府中軍の事

外郎が事  
河越城攻むる事  
小弓義明と合戦の事

八幡宮建立の事  
氏綱連歌の事  
氏綱逝去の事

由井濱大鳥居建立の事

卷之二……………三六三

河越夜軍の事  
上杉敗北并龍若最後の事  
加島合戦の事

三浦軍の事  
結城政勝加勢を請ふ事  
沼田陣の事

古河御所薨去の事  
天狗沙汰の事  
笠原越前追善の事

忍成田家傳の事  
長尾景虎管領に押成る事  
手島美作守の事



景虎上洛の事

河中島合戦の事

松山合戦の事

尺八のはやる事

高野臺合戦の事

成田父子不快の事

京公方の事

上總軍の事

關東諸家の事

卷之三

臼井城合戦の事

上州表發向の事

唐人着船の事

今河歿落の事附薩埵山合戦の事

信玄旗を落す事

信玄小田原出張の事

蒲原落城の事

三郎を越州へ養子の事

氏康薨逝の事

氏真小田原除く事

信玄死去を隠す事

關宿城降參の事

勝頼縁邊の事

越後三郎が事

卷之四

戸倉合戦の事

戸倉の城落つる事

甲州合戦の事

瀧川關東管領の事

信長の事

瀧川一益合戦の事

若御子對陣の事

朝比奈彌太郎鬼に逢ふ事

上方軍の事

佐竹對陣并上州對治の事

松田由來の事

岩付太田味方になる事

笠原小田城を取る事

梶原母を盗出す事

卷之五

北條關白不快の事

山中合戦の事

關白圍小田原給ふ事附松田内通の事

所々小田原方敗軍の事

佐野城落つる事并由來

岩付の城落つる事

氏勝降參の事

松田隱謀露顯の事

小田原落城の事

氏政氏照最後の事

目次終



室町殿物語

序

夫古今の述記は、世に周流しければ、綿々と爰に引く事を略す。既に帝政傾きしよりこのまは以往、源尊氏公一天の機を掩ひ苦戦を遂げて、終に四海の運を開き、政の廢れたるを舊代に返し、神社佛閣の絶えたるを發し、仁政直に施し給ひしかば、其徳家門にこたへ、數代武將の位を汚せり。然りと雖、未々には叛逆の人蜂起して、明德嘉吉應仁などに、兵革度々に及べり。されども武運傾かずして、恙なく十餘代に及んで、今天文の曆に至つての武將は、萬松院義晴公と申奉る。此時に當つて四夷八蠻一同に亂れ、弓箭一日も止む事なし。是に依つて農桑の煩費、萬民の悲歎、言語に盡きず。漢楚の戦に、海陸を覆しけん兆民の愁も、斯くやと知られて淺ましかりし世間なり。于茲檜林市右衛門尉長高、脇屋物左衛門尉貞親兩人、京都の檢斷職を賜つて、自分の所用を毎に記す。又三好日向守長縁は、公方の御領所の沙汰人たるに依



つて、是も事を毎日に記せり。されば此日記共、永祿年中の亂逆に取失ひぬ。然る所に不意の方に櫃一つ残り。此底を取分けて見ければ、少々記したる控あり。復また公方の右筆に、烏飼如雪齋といふ人の家に、其頃方々より到來しける書簡又小日記これあり。之を或方より一覽ありたき所望に依つて、礫碎しけれども、彼是取合せて鑑るに、句面連續せざれども、なき所は是非に及ばず、且向ふ所を片端に書付け畢んぬ。此次を以て、末に文祿年中の説まで少々書加へて、大意を記し侍る。

于時寶永三年正月吉日

稻林長教撰

## 室町殿物語卷一

### 大内義隆九州發向の事

鎮西の國人等、綸命をも恐れず武命をも憚らず、私欲の爲に弓箭を業とし、萬民を惱亂せしかば、帝逆鱗安からず、公卿區々に僉議ある所、普天の下に生を受け、何地か王地にあらざるや。御調物をも獻せず叡慮をも恐れず、恣に弓箭を起し國土を動亂せしむるの條、其罪甚だ輕からず。所詮誅罰を加へられずばあるべからざる由奏し給へば、聽て武將へ宣旨をぞ下されける。義晴即ち九州誅罰の御教書を、大内多羅義隆へぞ下されける。義隆敕命を帶し、彼是三萬の軍勢を率ゐて、筑紫へ發向し、筑前國博多の湊に諸勢を押上げ、先づ秋月居城に押懸け、稻麻の如く取圍んで、息をも繼がせず攻め給ふ。城にも、爰を先途と防ぎ戰ふと雖、多勢に手痛く攻めら

大内義隆  
九州進軍

大内義隆九州發向の事

三



義隆歸陣

れ、耐るべきやうあらざれば、甲を脱ぎて降人となる。臆て人質を出しければ、菊池原田が兩城へ取詰め、息をも繼がせず攻めければ、これも降人となりて軍門に畏る。彼等を初として、筑後肥後九州の輩、悉く降参しければ、義隆何れも人質をば取固め、國の制法正しくして、防州に歸陣し給ひ、各休息ありて、賞は時を超えずとて、今度戦功の輩に、それ〴〵に勸賞行はれける。かくて上洛ましく、公方へ参り給ひて、九州の首尾、委細に申上げ給へば、相國御感限なく、直に帝へ参内し給ふ。叡感淺からずして、今度の忠賞に、太宰大貳帥に任せられ、防長豊筑四ヶ國の安堵を給はり、其上中國筑紫の成敗を、一圓に下さるとの宣旨なり。義隆、時に當つて弓箭の面目難有敕詔とて、喜び勇みて御前を立ち給ひける。かくて義隆に、未だ北方もおはしまさざれば、臆て持明院入道殿一忍軒の姫君、十五にならせ給ひけるを迎へさせ給ひて、御暇申して歸國し給ひにける。

### 義隆全盛の事

大内義隆  
驕奢

さるほどに大内多々良の義隆は、防州山口・鴻の嶺の御館を普請し、並に新造に、屋形を輝くばかりに磨き立て、北方を移しまゐらせ、築山の御前と號けて侍き給ひける。されども姫君都を戀しく思召して、事の折に觸れては言出ださせ給へば、義隆、さもあらば當所に都を移さんとて、一條より九條までの條里を割り、四ヶ國の大身小身の屋形、薨を並べて造り給へり。京堺・博多の商人、軒を争ひ建て續けり。領國の諸侍、朝暮に出仕を遂げ、圍繞渴仰記すに違あらず。加之諸門跡を始め公卿殿上人、又は五山の惟高和尚達を請待し、或時は和歌管絃の遊、又或時は詩聯句の會を且暮の業とし、其外京都南都よりも、猿樂の名人を呼下し、能藝を盡させ、扱は茶湯を興行し、和漢の珍器を集めて弄び給ふ程に、國々よりも諸商人山口へ到來して、日毎に京町立ちにけり。されば防州には、時ならぬ春の來て、花の都と唱へけり。此京は中々に廢れ果て、及ぶべくもなかりけり。されば山口一條の辻に、如何なる人かしたりけん、九重の天こゝにありとして、

大内とは目出度名字今知れり裏の字略せし大内裏とは



尼子下野守晴久、藝州青野が鼻に於て

義隆と合戦の事

雲州の大守尼子下野守晴久は、中國十餘ヶ國の權を取つて、威を高く振ふ。寔に武道に賢しく諸侯を撫でしかば、此の家門に親まぬ人はなかりけり。或時諸臣を招きて申されけるは、防州大内義隆は、今度鎮西退治の勸賞に、中國九州の成敗を給はる。さるに依つて西國は、義隆が命に隨はずといふ事なし、されども晴久に於ては、大内が下知を用ふまじ。時に義隆憤を抱きて、終には家の敵とならん。所詮近國押寄せて四ヶ國を押領し、某西國の成敗を給はらんと思ふなり。急ぎ領國へ相觸れ、軍勢を催すべしとぞ申されける。懸谷丹後守・浮澤將監御下知をうけて、軍勢の着到をぞ付けにける。都合三萬七千五百の士卒を打隨へ、晴久雲州を立たれける。先陣は南條修理大夫、手勢五千を率して一陣に進む。既に藝州青野が鼻に着きしかば、暫く爰に陣取りけり。さるほどに義隆、諸家老を呼びて宣ひけるは、誠や尼子晴久

當家退治の爲に、大軍を率して向ふと聞く。某西國の成敗を司ること、全く私にあらず。敕宣を蒙りて政を正せり。然るを斯様に逆心を企ること、一には朝敵、二には家の敵、彼と雌雄を決せんこと、憚る所あるべからず。早く勢揃して打立つべしとぞ下知せられける。陶・山口承りて、四ヶ國へ觸狀をなし、三萬一千の着到を御目に懸くる。義隆宣ひけるは、山口阿波守五千にて先陣すべし。陶尾張守は、一萬にて二陣に打て、三陣は冷泉民部少輔、残る一萬は旗本に率して、二日路後に出陣すべしとぞ下知し給ひける。各承つて、次第々々に打つ程に、先陣既に青野が鼻に着きしかば、敵の備と、其間十五町隔て、陣をぞ取りにける。一日人馬の足を休めて、翌日辰の一天に、山口一戦をぞ進めける。南條之を見て、兵を下知して、暫く時を移して攻め戦ふ。斯くして其の日三度の合戦に、互に勝負はなかりけり。二日は陶尾張守一萬騎を進めて、一時に雌雄を決せんとまうだりける。尼子方には岡田彈正忠、諸勢の機を勇まし、少しも撓まず攻め戦ふ。此日も三度の合戦に、手負死人の有様は、算を亂せる如くなり。日も夕陽に傾き給へば、兩陣互に引きにける。三日は冷泉

尼子晴久  
大内義隆  
對陣



民部少輔、尼子方には和多利淡路守懸合せ、新手を入替へく、無二無三に死を一途にぞ争ひける。此日四度の合戦に、何れも勝負なかりけり。斯くて翌日明方より雨降り出でて、晴間もあらざれば、雙方互に陣取りけり。斯る内に下野守、例の持病起りて、甲を枕とし伏し給ふが、次第に胸先痛増されば、氣色弱りて見え給ふ。諸家老之を見て申しけるは、抑此程の軍の防戦を積るに、一往二往にて、中々雌雄は決し難く存するなり。後日の勝負待ち給ひて、先づ御歸陣ありて然るべしと、勸め申せば、晴久力なく、左も右も計らひ給へと宣へば、さらばとて馬にも叶はせ給はねば、とある山寺より乗物を取寄せて打乗せ、雲州へとぞ急ぎける。諸勢も次第々々に歸陣したりけり。さる程に義隆は本國を出で給ひ、途中にて之を聞き給ひて、殘多く思召せども、後日の一戦たるべしとて、防州へ打入り給ひにけり。

晴久退軍

## 陶尾張守隆房逆心の事

大内義隆の家中より、山中玄蕃之丞といふ士、京都へ上つて、上野民部少輔に對面し

大内義隆  
滅亡顛末

て申しけるは、某主君義隆の御爲に、高野山へ罷上り、夫より言上申さん爲に、此迄參り候とて、義隆滅亡の始終を、委細にぞ語りける。抑大内の臣下に、陶尾張守隆房と申すものは、昔時義隆の先祖震旦國の主淋昌太子、本朝に渡り給ひ、始めて筑前國多々良の濱に上り給ひしにより、即ち多々良氏と號す。陶も山口も同名なり。此時具せられける兩臣なり。されば君臣の禮儀、代々恙なく相傳へて、今此義隆迄既に廿八代に及べり。この隆房が養父に、陶道喜といふものあり。陶五郎とて、唯一人の子を持てり。器量骨柄人に超え、文武に長じ、藝才いみじかりければ、父道喜、義隆へ參らせ、己れは同國富田の城へ隠居しけり。さる程に陶五郎、萬事に賢しかりければ、義隆なべてならず思召して、恩賞父に越えたり。領國の諸侍も、大内の功者として、重くのみ侍きける。或時五郎、富田の城に來つて、道喜に對面し、萬の物語をしける次に、義隆の御行跡、又は國の政、一向狠なる由語つて嘲りければ、父入道つづくくと聞きて思ひけるは、彼奴は、安からぬ事をいふものかな。入道なからむ後には、一定主君へ謀叛をすべきものなり。さもあらば、先祖に及びて瑕なるべし。所詮



彼を害して、入道が冥路よみちの障を免れんと思切つて、竊に家老に言付けて、情なくも討つて棄てたりけり。他國の人々傳へ聞きて、惡逆無道目に見えても、我子といへば眼昏くれ、免すは親の習ぞかし。況や見えたる科もなきものを。行末を鑑みて、唯一人の遺跡を討つて棄てたる道喜は、唐にもなき忠臣と、賞のぬ人はなかりけり。斯くて入道、傍輩の子を養子にして、義隆へ參らせ、今陶尾張守と名乗りて、恣に權を執つて、重恩身に餘りて、何の不足かあるべきに、如何なる天魔の入變りけん、義隆公を亡して、一日なりとも、彼の榮華、心の儘に樂みて、未來の思出にせんと思ふ心ぞ付きにける。さるに依つて虛病を構へ、義隆へは、暫く療治を加へ候はんとて、富田の若山へ引籠りて、謀叛の計策をぞ運らしける。さる程に隆房、杉隼人、佐右田將監、青景、鷺津等を先として、さもある人々をば只管に招いて、珍膳を盡し酒を勸めて、其後申しけるは、某此間不思議の事を聞出し申候。其委細は、相良遠江守、武任、義隆へ讒しけるは、各と隆房一味して反逆を企つる由、正しく告げ申す。義隆實まことにうけ給ひて、惡き奴原が所存かな。其儀ならば近日に誅罰すべしとて、安藝備後備中

の者共を召されて、不日に罰せらるべき由きこえあり。さるに依つて宮三吉、杉原平賀、天野古志、木梨等、一萬の人数を率し、住國を打立ち石州に着きしかば、三角福屋の兵共、二千餘騎にて一つになり、近日山口へ着陣すと申す。然れば各某同心して、勢の附かぬ中山口へ押寄せ、義隆をば討ち申し、大友御舍弟義長をば申請けて、主君に備へ奉り、惡き相良が頭を刎ね、鬱憤を散すべしとぞ囁さける。人々之を聞きて、扱も奇代の讒言かな。思設けぬ事なれば、誤なき心底を、一旦は申さばやと思へども、さほど催し急ならば、如何にいふとも叶ふまじと、一往の沙汰にも及ばず同心せり。陶は大きに喜びて、さらば一族他家の人々へ、廻文を認めよとて、國々へぞ遣しける。筑前の國には加珍源助、同興次太夫、肥後國には安蘇彌五郎、太宰少貳、千壽丸、秋月種實を先として、悉く同意せり。扱又防長の其中には、内藤隆世、三崎監物、弘中三河守をば宗として、雲霞の如く附隨ふ。斯る所に陶が家子に深野彈正康澄、宮川左衛門房勝は、隆房が前に來て、畏つて申しけるは、承れば隆房は、主君へ逆心を起し給ふ。扱も口惜しき次第かな。斯る御所存のあるべきとは、露も思ひ寄らざるなり。



先づ心を鎮めて聞召せ。御養父道喜入道殿、唯一人の義清殿を害し給ふは何故ぞや。主君に弓を引かうず者なりと思召して、失ひ給ふは、君歴然知召す如くなり。只今逆心の名を取り給はゞ、天命争か盡きざるべき。主君の罰、亡父の罰、世間の嘲、旁以て生甲斐は候はじと、涙を流して諫めにけり。隆房聞きて、斯程に思立つ上は、鳥の頭が白くなり、駒に角が生ふるとも、思ひ止まる事あらじと、座敷を立ちて奥へ入り、合の障子を押し立てけり。兩人は之を見て、比干は胸を裂き、伍子胥は刑を給はるも、斯る事にこそはあれ。此上は萬人の人口に懸らんより、いざや冥途に赴き、草の蔭なる入道殿と共に、因果を見果てなんと、座敷を去らず刺違へて死にけるは、類なき忠臣と、聞く人毎に、感せぬはなかりけり。さる程に隆房に相隨ふ人々は、江良丹後守信俊・狩野彈正忠、弘中三河守守貞・青景刑部少輔・戸井田正廣・鷺津入道を宗として、都合其勢八千餘騎、既に山口へ寄すると聞えしかば、義隆聞き給ひ、何隆房が謀叛といふか。相傳の家僕として、主君に弓を放つとも、天命いかでか免るべき。それ防げ者共と宣ひて、馳て六具をぞしめ給ふ。冷泉民部少輔・天野藤内之を見て、面

を防ぎ候はゞ、三浦・戸井田・右田・仁保の者共、手合せ仕候へば、奥へ攻入りて、若君御臺を生捕り奉らん事疑なし。たゞ瀧の法泉寺へ落ち給ひ、快くあれにて一戦し、其後御自害候て、然るべう候はんと諫め申す。義隆力なく、冷泉・天野を先として、相傳の兵を三百勝つて、法泉寺へとぞ落ち給ふ。程なく着き給ひしかば、一時に堀を掘り、逆茂木を引かせ、部遣戸を楯として、寄する敵をぞ待ち給ふ。時刻移れば、其日を延べじと尾張守隆房、八千餘の軍兵を率して、法泉寺へ押寄せ、関をどつと上ぐ。冷泉隆豊、大力にして至剛の士なれば、萌黄緘の鎧の、三人して持ちけるを、綿鬮わたがみ搦んで引立て、草摺長に着下して、四尺八寸の赤銅作の太刀を佩き、三尺五寸の白柄の長刀提げて、先に進み給へば、天野藤内・黒川・小幡等、思々心々に出立ち左右に續く。敵には三浦・青景・鷺津等を先陣として、雲霞の如く亂れ入るを、冷泉民部少輔、多勢の中へ切て入り、十文字割立て薙伏す勢は、樊噲が怒れる有様、項王が山を抜く威勢も、斯くやと思ひ知られたり。未だ時節も移らずして、手負死人は算を亂して見えにけり。寄手大に驚き、唯一人に切立てられ、むら／＼ばつとぞ引きたりけり。日の中に五



度の戦に、味方の三百も、廿餘人になりにけり。義隆、今は罪作りに何かせん。腹を切らんと宣へば、冷泉隆豊申されけるは、先づ一度は豊後へ落ちさせ給ひ、大友を御頼みありて、筑前筑後の勢を率して、陶を亡し給ふべしと、人々頻に勧め申せば、さらばとて夫よりも、法泉寺を夜に入りて、主従七騎落ち給ひて、長門國に聞えたるせんざき指してぞ落ちられける。程もなく着き給へば、此よりも小舟に取乗りて、海上遙に押出しけるに、兎角運の盡きたる義隆の徴しるしには、俄に悪風吹き出でて、元のせんざきへと吹戻しけり。是ぞ源の義經、四國へ乗らんとて押出せしに、悪風吹きて、元の浦へ吹戻しけるに異ならず。斯くて敵共、浦々關々を固めければ、雑兵の手に懸らんよりは、此よりも當國布川の大寧寺に行きて、自害を心靜にせばやとておはしけり。此寺は石屋禪師の開基とて、佛法流布の靈地なり。彼寺に落着き給へば、異雪和尚、涙を流し給ひて、盛者必衰の理ことわりとはいひ乍ら、斯る御有様を見奉るに、夢のやうにこそは存ずれとて、互に涙に咽び給ひける。其後宣ひけるは、おさあひ者共の事は是非なし。嫡子三位中將をば頼み奉る。いかにも取隠し給ひて、豊後、大友を頼ま

大内義隆  
自殺

せ給ひて、隆房を追罰し、某が追善に施し候やうに、偏に和尚を頼み奉る由、懇に契約ましゝける。扱佛果の種因一箇の吹毛を提撕して、人間是非の間を截斷し給ひて後、腹十文字に切つて、天野いかにと睨み給へば、藤内涙と共に御介錯仕りける。大内廿八代、天文十二の天、中秋下旬の露と消えさせ給ふぞ哀れなる。斯くて時刻移りければ、陶隆房は、又新手一萬餘騎を率して、大寧寺へ押寄する。冷泉民部少輔最後の軍を快くして、敵に目を覺させんとて、今度は三尺二寸の太刀、五郎入道正宗がうつたる亂刃みだれやきの、抜けば玉散るばかりなるを、軽々と提げて、多勢の中へ打つて入り、活人劔・殺人刀・向上極意の妙劔・十字手裏劔・沓ばう身などいふ兵法の術を盡し、切つて廻り給へば、手先に向ふ兵なかりけり。七人の人々も、今を最後の合戦なれば、戰場を枕にせんと、太刀の金の續くほど、十文字に切り散らせり。隆豊も、今ははやさるべき敵もなし。雑兵原を、太刀汚たぢよごしに殺しても何かせんとして、立歸つて、佛前にて鎧を脱ぎ、短冊一枚取り出でて、辭世、

見よや立つけぶりも雲もなか空にさそひし風のあとも残らず



黄門定家卿の末流とはいひ乍ら、斯る折節、歌詠むべうも覺えず。されども歌道に入魂し給へば、斯く口ずさみ給ふ、心の中こそ優しけれ。斯くて押肌抜き給ひて、腹十文字に切りて、返す太刀にて心元へ突立て、夕の露と消え給ふを、惜まぬ人はなかりけり。残る人々も、思ひくゝに最後の得道し給ひて、自害して失せにけり。扱嫡子三位中將御父祖一忍軒、ある山寺に忍入り、隠れさせ給ひけるを、陶阿波守之を聞付けて、三百餘騎にて馳向ひ、疾々御生害あるべしと勸め奉れば、詮方なく二人共に、御生害おはしける。扱北の方は二人の御公達を、乳母二人が抱きて、或山家に忍び給ひけるを、御父の一忍軒中將殿義隆公は申すに及ばず、悉く御生害おはしける由、相傳の友若丸來りて告げければ、氣も魂もなき心地して、今迄はさりとるところを思ひしに、こは情なき事共かな。中にも父一忍軒は、十年計相見ぬことを、懐しく思召して、過ぎにし春の頃下らせ給ひ、夏の半に京へ上りなんと頻に仰せられしを、今一日一日と止め奉り、秋になり、斯る憂目に遭うて自害ましく、田舎の露と亡せ給ふ事の悲しさよと、天に仰ぎ地に伏して歎き給ふが、今は何に命の惜しかるべき。

早く冥土に赴きて、人々と一つ蓮にて、御目に懸らんと宣ひて、ある淵に行きて、碧湍の底へぞ沈み給ふ。乳母は五歳の姫君を抱きて、之も續いて沈みにけり。哀れといふも常の事、言葉に述べべきやうもなし。之を聞く輩、涙に咽せぬはなかりけり。人々之を聞き給ひて、隆房が悪逆無道、とかう申すに及ばずと、悪まぬ人はなかりけり。

### 毛利元就、陶隆房を罰せらるゝ事

さる程に陶隆房は、大内義隆の貴族、相傳の郎從等、悉くに亡し、四ヶ國を妨なく押領し、さて山口・鴻嶺・築山の御所、金銀珠玉を鏤めたるに、我身は移り變り、富田の若山の城をば、嫡子五郎隆豊に譲りけり。斯くして町人百姓等の仕置を改め、今ははや心に残る所なく、上見ぬ驚とぞ見えにける。或時山口惣門の前に、跡なしもの、所爲と見えて、

根を掘りておほちの枝葉枯らすともむくはんすすゑが果ぞ恐ろし



榮華なにはに付けて不足なく、明し暮らしける程に、翌年の仲秋に、郎從等を近付けて、隆房申しけるやうは、亡君四ヶ國をぞ領し給ふとは申せども、各所領の分限をば知らず、打暮らし給へり。然れば來春必らず一見し、某要害のやうをも見んと思ふは如何にといひければ、諸士最も然りなんとぞ同じける。于茲毛利陸奥守元就、其の頃藝州甲立かぶこたちといふ所に、僅千貫ばかり身帶しんたいしておはしけり。自然と弓馬の家に化生して、武勇の道に賢しく、文に長じて、智略謀計備はれり。敵を落し國を従へる事。龍の水を得るが如し。然るに此隆房が惡逆無道を案するに、上は天帝に反き、下は地神の惡みを得。さて人口の嘲據なく、遠くは五年、近くは三年が内に、天の責約つやくつて、不慮に亡びん事疑なし。さあらんに付けては、如何にもして此隆房を亡し、當家武運の厚薄を試さばやと思しけれども、隆房が身帶に予を較ぶれば、九牛が一毛なり。如何すべきと明暮肝を碎かれける所に、隆房領國を打廻るべき由聞えければ、臆て陶に朝夕出仕の者共、二三人近付き、折々の御話に聞けば、隆房年越さば、防長・豊筑、残らず一見あるべき由風聞候。さもあらば能き幸と嚴島へ詣で給ひ、直に

藝州をもあらまし見給ふこともやありなん。同じくは御參詣なきやうにとこそ存ずれなど、いひ聞かせ給へば、此の人々、何篇に限らず珍説を聞かせて、陶が氣色に入らんと思ふ折なれば、臆て斯くとぞ告げたりける。隆房聞きて怪しく思ひ、さもあらば是非とも詣づべしとぞ申されける。元就悦喜限りなく、一家の親族累代の臣をば集めて、軍の評議相定めて、領分の百姓等悉く狩立て、燒草を用意させ、如何にも靜まり返つて、隆房遲しと待受けらるゝ。さる程に陶は、斯る智略ありとは夢にも知らず、屈究の兵をば、五百餘人勝つて、様々の獻物さくげものを認め、嚴島へ打越えける。程もなく着きしかば、現世安穩の爲とて、數の寶を奉納せり。社僧神官各罷り出でて珍重拜舞す。斯くて日も夕陽に傾き給へば、下向の道に赴き、さるべき宿に休息して、諸勢も疲を晴らしける所へ、元就三方より押卷き、関をどつと上ぐる。隆房大きに驚き、こは何事ぞ。誰なるらんといへば、毛利元就謀叛にて候と申す。陶聞きて、何程の事かあるべき。兵共一方を打破つて、駈通れとぞ下知しけり。斯る所に四方より放火しければ、一同に燃え上る。折節濱風烈しく吹きて、狼煙天を掠め、焰



地に吹付けたり。兵共途に迷ひて、東西へ討つて懸れば、矢先を揃へて、鎧を製作して、一人も逃さじと、鬨の聲を作り懸け、天地も裂くる計に攻め付けたり。鋒先を免れんとすれば、猛火に焦る。焔を避けんとすれば、矢先を免れず。網に罹れる魚の心地して、洩るべきやうこそなかりけり。隆房無念に思ひて、身に從ふ兵七八人左右に立て、多勢の真中へ割つて入り、さんぐに戦ひけるが、痛手を負うて引退き、今は此迄と思ひて、腹十文字に搔切つて、焔の中へぞ入りにける。之を見て兵共、我もくと自害して、焔を潛きて伏しにけり。元就思のまゝに討ち畢せて、勝鬨を三度上げて歸陣し給ひ、一日休みて、防州富田の若山の城へぞ押寄せ給ふ。二重三重に取巻き攻め給へば、五郎隆重、暫く立籠りて、領國の勢の附くを相待ち、一戦に雌雄を決せんとしける。元就聽て五郎が家老を偽り給へば、仔細なく隆重が首をば刎ねてぞ出しける。此外陶が親族從類尋ね求め、鬨を切つて獄門に梟け、義隆の追善と回向し給ひけり。深野宮川が謀言、露も違はざる所、因果歴然の理、兎角申すに及ばれず。三年が内の榮華は、唯邯鄲の枕に伏して、一炊の夢の覺めたるが如し。

毛利元就  
陶隆房を  
討つ

哀に果敢なき事共なり。

### 洛中訴訟に依つて徳政を行はるゝ事

諸國恩劇に就いて、分國に新關を立て、往還の旅人安からず。さるに依つて都鄙の賣人、自ら途絶しけり。是に付けて京方の工商、家職を空しくせり。日を追つて糧盡きければ、家財を貯へたるものは、質物を入れて暫く妻子を育む。財寶なきものは、行方なく逐電しけるもの多かりけり。斯く衰ふるに依つて、公方役地子役嘗て勸むるに能はず、催促厳しと雖、大方質物に拂底しければ、詮方なくて上下京一同に、檢斷所へ訴訟を上げる。

近年京都の諸商賣、一圓に其持を得ざるを、内證迷惑仕候。さるに付けて家財を質物に入れ、又は沽却を致候て、年を経ると雖、猶以て糧盡き、既に飢渴に及び申候。是に依つて御公儀役勤むるに克はず。此度の儀に御坐候條、御慈悲を加へられ、徳政御赦免成下され候はゞ、難有可奉存由言上す。

洛中訴訟に依つて徳政を行はるゝ事



即ち老中披見これあり、上問に達せられける。公方つくく御覽じて、翌日人々を召して仰せられけるは、在地人等、近年家業の利を失ひ、飢渴に及ぶの由尤不便なり。其士農工商は、晝夜心骨を刻みて、上を育み、上は又下の豊ゆたかならん事を、日々に改めて安全を守る。然りと雖、當世は衰亂せしかば、政道も亦なきが如し。それに付けて徳政を望むこと、元より米錢に富みたるものは、利倍の爲に質物を取る。取る程の族よからは、縦ひ其財寶を悉く取らるゝと雖、飢渴に及ぶ程の事はあらず。有徳のものは、百人に一人二人ならん。然れば小を殺して大を救ふは、是れ法なり。其上に先規もなきにしもあらず。常徳院・法住院の例に任せて、急ぎ徳政を行ひ、貧窮を遍くせよと仰せられければ、人々承つて、評定所にて案文を書かれける。新規にもあらず、大方先法の如し。

徳政 城州

- 一、借錢借米の事
- 一、武器に於ては 廿四ヶ月

一、絹布の類は 十二ヶ月

一、佛具繪賛の物、家器の類は 十二ヶ月

一、家質縦ひ沽券に仕り、證文正しき言有之、於加利辨者可爲借錢同前事

右五箇條本銀の十分一を以て白晝に取り申すべく候。若し違犯の族於有之は曲事たるべきの由仰出され候。仍下知如件。

天文九年三月日

光 俊  
 貞 長  
 長 高在判

さる程に質物を入れたる輩、九年の旱魃に、大雨を得たる思をなして、悦ぶこと大方ならず。質屋の内外に、人の出入は限りなし。斯る所に洛外に蟄居する一業所感の者共、能き幸と喜びて、五人十人宛押込み、質物に事寄せて財寶を奪ひ取る。異議に及ば、狼藉仕るに依つて、質屋方迷惑し、此旨を訴訟す。諸奉行聞き給ひて、重ねて高札を擧げられける。

洛中訴訟に依つて徳政を行はるゝ事



掟

一、今度徳政を免除せらるゝの所に、在々所々に隠れ住せしむる牢輩等、質屋方へ押込を仕り、資財を奪ひ取るの由其聞え候。向後其近邊の輩、兼て手合を致し、即時に出向ひ、随分打留め申すべく候。生捕るに於ては大切の儀候之條、侍に於ては何にても望を叶へ、平人に至つては、當座の褒美として、料足二百文遣さるべく候。仍下知如件。

月 日

在判如前

右の高札洛中を初め、在々所々残らず立てられけるなり。

## 室町殿物語 卷二

### 義輝公征夷將軍に任ぜらるゝ事

東南西北、年を追つて愈亂れがはしく、弱きは歿落し、小身は大身に從ひ、大身は大敵と、有無の雌雄を争ふ程に、いつ事鎮まるべき世中とも見えざりければ、公方家の人も、深淵に臨んで薄氷を踏む心地して、安き心もなかりけり。況や萬民に於てをや。朝暮修羅の歎を聞く計にて、喜ぶ聲は世間に絶えにけり。斯くして天文も十六年に移りければ、帝に公卿僉議ありて、義晴公の御一男義輝公に、征夷將軍の宣旨をぞ下されける。さるに依つて相國、天下の御家督を譲らせ給ふ。近國遠國となく、思ひ／＼に御祝儀の使者を獻せらるゝ。先づ若州武田殿よりも、三種の御肴、卷樽一荷、筑前守よりも右の如く、甲州武田晴信より、來國光の御太刀一腰、黒栗毛の太

足利義輝  
征夷將軍  
となる

義輝公征夷將軍に任ぜらるゝ事



く逞しきに、金梨地の金具すつたる鞍置き、馬一疋進上ありけり。今川殿右の如し。毛利元就、御太刀一腰、御馬一疋、唐紅二十斤、土佐一條殿、伊豫西園寺殿、曾禰大津、御太刀一腰、御馬一疋、何れも大方斯の如し。斯くて洛中洛外の製法、改めさせ給ふ。累年諸人衰微せしかば、御吟味ありて、少々免宥し給ひける御志の程を感じ奉りて、萬民涙悦し奉りける。

## 義晴公御逝去の事

世間急劇に付きて、諸國の人民古郷を去つて、何の便もあらざれども、京に入渡り、乞食貧人風情にて、往還の巷に彷徨ひけるが、日を経て悉く餓死しける有様、兎角述ぶるに能はず。斯る事を義晴公聞召し付けて、御心搔きくれさせ給ひ、御氣色も例に違はせ給ひけるが、程なう腫物出で來させ給ふ。さるに依つて名を得る外科内醫參り集ひて、療術をば盡すと雖、日を経て大事に見えさせ給へば、義輝公慶壽院殿大きに驚き給ひ、佛神三寶への御祈、貴僧高僧に仰付けられて、平安の効驗施させ給ふと雖、次第に御氣色弱らせ給ふ。或夜の夜半過に、誰かあると召され給ふ。御伽には竹院、巢林庵、宣辨庵など候はれけるが、竹院差寄つて、各是に候とぞ申されける。相國仰せられけるは、少し睡みける中に、俄なる夢を見つることよ。所はいみじき座席に、歌よむ人々あまたありて、各古歌を吟せり。

みだれぬる世、憂目をや忘れ草今身の上にいざうゑて見ん

といひて、誰ともなく我によく覺えよと、いふと思へば夢覺めぬ。されば此歌は亡祖慈照院義政の歌なり。此時は一天泰平にして、萬人豊饒の化に誇りしかば、前代の亂逆を思し立て、我が世の無事をば較たくらべて詠める歌なる。されば之を能く吟せよと告げられけるは、今世中一同に亂れて、當家も滅すべき告にこそと覺ゆれとぞ宣ひける。人々承りて、争でかさる事候べきと申されける。巢林院長つて申上げられけるは、それは君の日來越方の事共、思召し續けさせ給ふによりてなり。凡て夢は、虚夢とこそ申候へ。必ず氣疲れ衰へ候時分は、そこはかとなき事共を、夢現ともなく、我人見るは習にて候。但佛神の御示現靈驗などは、格別の事とこそ承り候へ。



其上古の亂世は、或は朝敵、或は公方へ遺恨を含んで、帝都を惱まし奉るにこそ候へ。今度の衰亂は、面々が私欲の爲に命を棄て、國を争ふ事に候へば、誰か此都を傾け參らすべき。さり乍ら畿内の逆徒等、武命を背き奉るとは申せども、此は義長承つて、大方退治仕候へば、何の御遠慮か候べきと申されける。相國聞召して、何とやらん此程は、亡父を初として、類親などを度々夢に見ゆれば、いかさまにも此度を限りと、予は思ふなりと宣ひて、義輝公を召して、御遺言ども仰せられにけり。斯くて日に御氣色弱らせ給ひて、終には天文十九の露と、消えさせ給ふぞ哀なる。義輝公の御愁歎推量るべし。慶壽院の御歎、いまはの別れの悲しさに御傍に寄伏し、年頃の事共搔口説き給ひて、千萬行の御涙、袖に餘りて見えさせ給ふ。餘所の見る目も哀なり。公卿殿上の御弔は、所狭きてぞ見えにけり。斯くて御葬禮は、等持院にてあるべしとて、竊に送り奉りける。僧方は、五山の諸長老を初として、以下の僧綱、残り給ふはなかりけり。時刻移りて、御茶毘の規則整ひける。佛事の次第最も嚴重なり。諸宗の諷經ふざんは東西に控へて、立替り入變り、暫く時を移して見えにけり。誠に哀れに殊勝なる事、如何なる賤女の心なきも、袖を濡らさぬはなかりけり。

足利義晴  
逝去

### 御領分徳政の事

御領所十七ヶ所よりも、徳政を御赦免なされ候やうにと、再三訴訟申上げければ、公方、諸老を召されて、萬松院殿御代の寫を以て、徳政行はるべき由仰出されける。承つて先年の文言を取出して、板札に寫されける。

徳 政十七ヶ所

- 一、借錢借米の事
  - 一、武器に於ては 廿四ヶ月
  - 一、絹布類は 十二ヶ月
  - 一、佛具畫讃物器物の類は 十二ヶ月
  - 一、家質の事、縦ひ沽券領狀有之と雖、於加利辨者可爲借錢同前候事
- 右五箇條以本銀の十分一白晝取可申之由被仰出候。仍下知如件。

御領分徳政の事



永祿三年三月日

三角右衛門尉在判

三好筑前守義長訴訟の事

所々の城主郎從與力に至つて、度々粉骨を盡し、戦功を力むと雖、某に於て何れへも確としたる勸賞行はるゝ事なきに付きて、士卒勇むことなし。所詮人々の述懐は、此義長に残れり。訴訟を申して用ひ給はずば、某抑へて相計るべしと思慮を運らし、君の爲に命を輕んじ義を重くし、忠戦を盡す輩に、敵亡失の地を點檢なされ候て、近日に之を宛行はるべし。夫に就いて泉州備前入道並に伊勢守が本領は某申請け、諸從等軍功の輩に、扶持申度候由、數々條を擧げて訴訟せり。義輝公聞召して、兎角の御返事もなく、其分にて打過ぎ給ふ。其後松ヶ崎彈正忠が領分、日頃日向守義興望み申し、筑前守を頼みて數度訴訟申すと雖、終に御返事もなくて打過る所に、御所相傳の伊勢加賀守に、一圓にぞ下されける。義長義興之をば聞きて、憤を含んで、累年の忠功を、今更悔ゆる計なり。

筑前守、加持田甚兵衛を追拂ふ事

泉州備前入道が領分、一圓に公方へ收め給ふ。さるに就いて加持田甚兵衛といふ仁を、京より代官に仰付けられて、近年泉州に罷在りけり。然るを義長、此在々所々へ一札を遣しける。

一、備前入道並伊勢守等が領所の分一切、當年上納あるべからず。仔細共有之間、心得の爲に申遣し候。若し上納する者は、二重に申付くべく候。其爲め一札如此候。已上。

十月二日

義長

一和庄并惣中

加持田いつもの如く納むべきと存するの所に、百姓中より、此由を申しければ、大きに驚き、筑前守へ使者を以て、如何なる仔細の候て、公方の御領を抑へ給ふ。其意趣を承らんとひければ、義長臆て人數を遣し、甚兵衛を理不盡に捕つて、泉州を追

三好義長  
背く



出しけり。力なく加持田は京に歸りて、公方へ此旨を申上ぐる。義輝公聞召して、諸臣を呼びて、此儀如何すべきと仰出されければ、仁木申されけるは、内々義長、泉州を望み申候へ共、終に御許され候はず。然るに依つて今秋、理不盡に押領せんと存するにこそ候へ。日頃の忠賞に、理を枉げて遣され候はんか、如何と申上ぐる時に、畠山申されけるは、強ひて此所を望み候は、再三も五度も七度も、御斷を申上ぐべきにこそ候へ。理不盡に公方の御代官を追立て、我意に任せ候事は、偏に公儀を輕んじ奉る所存の程こそ、何とも計らひ難く存ずれと申されける。公方聞召して、所詮彼が心底を、直に聞召し候はでは、仰付けらるべき旨も定まらずとて、汝義長が許へ行きて、事の次第を尋ねて參れと仰付けらる。畏つて其日中島へ打越え、斯くと申されければ、義長奥へ請じて、いかにもしつして、上意のあらまし申されけるは、此年月、某不肖に候と雖、敵中の巷に一城を預り、八方の凶徒等を敵にうけ、晝夜肺肝を碎きて強敵共を退け、此節大方世中も治まるべきと存する事は、偏に君の御爲に候はずや。我のみならず、所々の城に罷在る勇士共、命を棄て、戦功を刻むは、

己を立身の爲なり。或は親を討たせて子残り、兄を殺して親弟悲しみ、或は相傳の侍諸從等も命を捨つるは、一つは懸命の地を知りて、子孫に譲らん爲ぞかし。然るを君は何れもへ、今日迄さしたる忠賞とて行はれし事候はず。日向守數年の忠功に、松ヶ崎三淵が跡を望み候て、某まで頼み、度々申上候へ共、終に御返事も候はず。剩へ伊勢加賀守に遣されしことは、如何なる御事ぞや。數年白刃の前に命を果し、怨敵を防ぎ、都を無事に相守り候て、御所中は豊ゆたかに御遊興を宗として、打暮らさせ給ふ人々には、松ヶ崎を一圓にたび、戦功の輩には、望むと雖、其の恩賞とて印なきこと。遺恨おもやま雨山之に過ぎず。就中某泉州入道が跡を望み候事は、全く予が慾心には候はず、軍功の輩に扶持を加へ候はん爲に、度々申上候へども、御許されなく、御藏へ納められ候間、所詮當年より此方へ申請け、諸從等に勇ませ、いよく戦功を守らせ候はん爲に、無骨ながら甚兵衛を取替へ申して候。此等の趣、具に上聞に達せられ候て給ふべしとぞ申されける。雅樂頭委細に聞届け給ひて、其の日中島をぞ立ち給ひける。



公方領を義長押ふる事

近年攝河兩州にて、亡失の者共が知行の地、過半は公方へ上納せしかば、所々に下代を据ゑさせ給ふ。然るをば筑後守、心變りの印しるしにや、人數を差遣して、所々の奉行下代等を追立てけり。其後義長よりも事を改め、下代を入れ置きにけり。さるに付けて、百姓方より書付を以て、長高方へ申しける。當秋の貢、義長へ相納むべしとの御事にて、下代衆を改め、筑後守殿よりも据ゑられ候間、御斷を申上ぐる由訴訟せり。長高聞き給ひて、聽て公方へ斯くと申上ぐる。下代衆も歸り參りて、此由を申す。義輝公聞召して、畠山三左衛門に、三百餘の人數を相添へて、急ぎ汝は兩國に下りて、義長が置換へたる下代共を追立て、貢物納みつぎものむる中は、汝あれにて守護仕れとぞ仰せられける。三左衛門承つて、天晴大事の奉行かなとは存すれども、上意なれば力なく、三百餘を引具して下りける。扱在々の庄官共を呼びて、急ぎ貢物納め申すべき由下知しけるが、承るとはいひ乍ら、如何あらんと相談して、義長より置きける下代

足利義輝  
三好義長  
を討つ

方へ斯くと告げ申しける。下代中より、又筑前守へ、斯様の次第に候とて伺ひければ、義長は聞きて、其儀ならば、上使三左衛門を追拂おつばらへとて、小造兵衛尉佐藤角太夫兩人に、八百の人數を相添へて、急ぎ畠山を追拂へ。異議に及ば、悉く討果せとぞ下知しける。承つて西の村へ馳向ひ、先づ使者を以て三左衛門へ申しけるは、長慶ながたし入道の仰を蒙りて、小造兵衛尉と申す者、罷向ひて候。何畠山殿とやらん承候。早京都へ上り候て然るべく候。否み給は、追立て申せとの仰にて、八百餘の人數を給はつて、唯今是へ馳向ひて候といひければ、三左衛門聞きて、御調物上納の内は、是に逗留し、狼藉仕る輩これあるに於ては、事鎮めよとの御上意を蒙り下され候。早々其方退き給ひて然るべしとぞ申されける。小造聞きて、何條退かずば退かせんとて、畠山がありける慈宗庵の東西を、八重一重に取巻きて、鐵炮を三十挺ばかり寺面に進めければ、住持大に迷惑して、畠山にいひけるは、一端の御斷は聞え申候。いかに心猛く思召候とも、多勢にて攻め候はんに、此草庵、一耐ひとたまりも耐ふべきとも覺えず。さあらんに付けては、各討死し給はんこと疑なし。とても叶はぬ道ならば、早々京

公方領を義長押ふる事



都へ上らせ給ひて然りなんと、僧侶共數多寄りて、手を捺り詫び悲しみければ、畠山是非なく、さあらば意見に同ずべしと申されければ、僧達喜びて、表に走り出でて、小造に遭うて、斷申候へば、御承引候て、御逃あるべきとの事に候の間、はやく、人數を御退き候て給ふべき由申さるれば、兵衛尉は之を聞きて、其儀ならば引取れとて、多勢をこそ引きにける。

### 畠山歸洛する事

彼方此方に置きける三百餘の人數を、引具して京着し、始終の次第を、有の儘に申上ぐる。公方聞召して、人々を集め給ひ、其儀ならば、多勢を催して、義長が要害をば攻めよとの仰なり。各承つて、軍の評議をして、細川武藏守晴元を大將として、上山崎下山崎、西の岡、洛東の郷侍に仰付けられ、都合一千六百を率して、中島へぞ向ひける。城を取巻きて、鯨波をどつと上ぐれば、義長士卒を集めて、元より斯くあるべしと期したる上は、憚あるべからず。敵の勢は如何程にか見ゆるといへば、二千に

細川晴元  
三好義長  
を攻む

は不足に候はんと申す。其儀ならば五百計切つて出で、手痛く當るべし。京勢にもあらず、洛外の郷人原にてあらんずる間、軍は初めての奴原ならん。急ぎ討つて出でよと下知しければ、三好修理大夫岩成主税助大將にて、五百餘人究竟の者共、門を開いて切つて出で、一戦を進めける。城中の者共、武功飽迄長じたる勇士なり、寄手は方々より駈集めたる寄勢なれば、一致せずして疎なり。五百餘人一同して、一足も退かず戦へば、いかでか怵ふべき。算を亂して敗軍す。修理大夫主税助東西へ追懸け、此處に追詰め彼處に追詰め、散々に攻めければ、手負死人は若干路徑に満ちて、血は落葉を浸しけり。大將武藏守も主従二騎、田の畔を経て、漸々京都へ落來りける、哀なりし有様なり。

### 中島へ重ねて向ふ事

京都には大きに驚き給ひて、重ねて勢を遣し給ふ。今度は丹州の兵共、其上方々に隠れ住みける浪人、又は武者修行に罷出でて、暫くの間方々に逗留しける武士杯を

畠山歸洛する事 中島へ重ねて向ふ事



選み集めて、都合千三百。大將には一色兵部大輔・伊駒重齋入道をぞ向けられける。斯くて攝州に着きければ、一日馬の足人の息を繼がせて中島へ押寄せ、関をどつと上ぐる。長慶、物頭共を集めて、今度は定めて士卒も將も變るべし。勢嵩は何程に見ゆるといへば、二千餘りに見え申候。先日の備と、悉く違ひて候へば、武功の者共向ふと見えたり。卒爾の働き候は、皆々討取られ候はんとぞ申しける。義長聞きて、先日の軍、無下に哀なれば、今度はさぞあるらん。敵を近く寄すべからず。弓・鐵炮を打たせよ。油斷するな者共とて、帳臺へつと入りて、黒革緘の鎧に、烏帽子引込うて、白き練衣の一幅を三つに疊みて、鉢巻に確と締め、三尺二寸の太刀、一尺八寸の打刀差添へて、鎌倉鍛冶の鍛うたる、二尺八寸の長刀杖に突きて、表の櫓に、如何にも靜に上りて、敵の陣を見渡しけるに、備の次第實にも面白し。旗印・笠印、何れとも目慣れぬ武士の向ふかな。いかさまにも義勢は多かるべしと、暫經つて、其後櫓より下りて、岩成をば近付けて、先日の人々には、似も似ぬ武士の多く見ゆるぞ。軍に油斷あるべし〔あるべし〕四方に心を賦つて、弓・鐵炮を切らすなとぞ下知

したりける。爰に備後の國の住人に山内飛驒守、五百の勢を引廻して、東西を持ちけるが、此の内二百を遣して、土俵を支度させて、在家を打壞して、搦手の堀を、一所埋めさせんと用意しけり。兎角して其日も暮れければ、宵より亥の刻下り迄は、鐵炮を打たすること、百千の雷鳴渡るやうに、隙透間もなく打續け、るが、夜半過ぎければ、さのみは打たざりけり。されば飛驒守、此の隙に土俵を築上げよとて、面に楯を突翳して、堀際近く土手を築立てたり。さて堀へ埋草を投込み、入るゝを聞きて、櫓より續松を立て、見越しければ、土手を築きて見えざりけり。城中大きに驚きて、三好修理大夫・十河久馬助・岩成權太夫、いざ切つて出でて敵を追散らし、土俵を退けさせんといふ。此儀然るべしとて、都合五百三十餘の足輕を追立て、搦手の木戸を開きて、一同に喚いて懸る。山内飛驒守・田中平太夫之を見て、堀より一町計偽り引出し、五百の軍勢を以て、敵陣を取圍み、無二無三に、命も惜まず攻戦ひける。馬人疲るれば、城中の人々、さつと退いて入りにける。手負死人百餘り亡せにけり。寄手も七十餘人を討死す。斯くては勝負いつあるべしとも見えざる所に、飯盛の城



主之を聞きて、十河一存方へ、飛札をば遣しにける。

昨日未明より、京勢中島を取圍み、今に防戦半に候。拙者後詰に罷出度候へども、敵の寄口に候へば、其儀に克はず候。一足も早く出陣然るべく候恐惶謹言。

八月十一日

伯耆 守在判

十河一存老

一存驚き、都合七百の軍勢を率して、中島へぞ馳向ひける。大手の寄口、敵の後に、十町餘を隔て、陣取りけり。京勢は之を見て、さあらば城を棄て、一存と勝負をば決すべしとて、總軍を立換へ、一存が備と對陣す。二千の人数を、四百計城の押に置きて、合戦をぞ始めける。追つ返しつ、先陣二三度競合ふ刻に、城中より三好修理大夫岩成主税助五百餘人、切先を並べて一面に討つて懸る。四百餘の押勢、開き合せて攻戦ふ、されども寄手は疲れ武者なれば、終には打負けて、西を指して敗軍す。さて又主税助修理大夫は之に構はず、一存が向うたる敵の後より、切先を並べて喚いて懸れば、京勢陣を二つに分けて攻戦ふ。心は猛く勇めども、京勢は人馬共に

に疲れければ、新手に當りて、若干手負死人出來にけり。前後よりも揉立てられて、山崎勢より崩れにけり。それより味方弱りて、軍傾れ懸れば、一存愈力を得て、敵に息を繼がすな、懸れや者共と、士卒に氣を勵まして、乗廻し下知しければ、さのみはいかで耐ふべき、南を指して落行きけり。一存が義勢共、落武者を逃がさじと、算を亂する如くに、八方へ追懸けしが、功の武士に懸合ひて、討取らる、騎馬十六騎ありけり。斯くて軍も破れければ、長慶、一存に對面して、今度其方助勢なくば危く思ひて、一札を遣し候はんと思ふ所に、不思議に後詰せられて、勝利を得るこそ大慶に存ずれと、大きに喜悅しけり。されども一存が人数手負死人、二百三十計ありけり。其中に家老共の子供、一存が甥など討たれ、城中の人数も、百八十餘人亡せにけり。さる程に人々京都に歸りて、軍の次第を詳に申上ぐる。兩國の城主共、残らず長慶が被官同前に候へば、縦ひ城は落つるとも、近邊の者共即刻に聞付けて、互に馳付き候へば、二萬三萬の軍勢を以て向ふとも、勝利は得難かるべしと存ずる由を、各言上しければ、公方を初め奉りて、如何してか能からんと、評議晝夜區々にて、事一定し



たる事はなかりけり。

## 室町殿物語 卷三

### 日向守盜賊を捕ふる事

爰に義興家老に十塚次郎兵衛といへる人の甥、八條鹽の小路の邊にありけるが、次郎兵衛、母を彼が許に置きて養はせけるが、或時風の心地とていたは勞りければ、頓て十塚が許へ斯くと告げ來る。老母の事なれば、心元なく、萬差よろづ置き來りて見るに、實にも風氣と見えてければ、さるべき醫師を付けて療治を加ふる程に、四五日滯留しけり。斯る所に急用ありて、日向守より呼びに遣しければ、甥に能々いたは勞るべき由言含めて歸らんとしければ、夜半過ぎし前になりぬ。母の曰く、さなきだに此頃は、日暮れ懸れば人の通かよひもなく、其上門戸を閉ちて、往來ゆき容易たやすからず。如何して戻るべき。今宵泊りて、明けなば歸りおはせよと、頻に止むれども、何條何事か候はん。あはれ曲



者に會は、やとこそ思ひ候へとて、名残なくぞ出でられける。さて九條の行別れを通りけるに、木蔭より物の色めきて見ゆる程に、怪しと思ひて、刀の柄に手を懸けて、さらぬ體にて行く所に、大の男の、兩方より筋違すぢかひにつと出でて、差寄り申しけるは、是こそ世に捨てられし餓鬼原にて、既に渴命盡きてん。暫時の命を助かるべき慈悲おはし候へとて、やをら、差寄り、胸板を捕へんとする所を、心得たり。すは取らせんといひざまに、二尺計の打刀を引抜いて、弓手の肩先よりも、右手の脇の下迄水も溜らず切つて落しけり。今一人のもの之を見て、叶はじとや思ひけん、五六反計逃げて、傍なる藪の中へぞ入りにける。十塚之を見て、盜賊をしとめてあり、在々の者共早々出候へと、高らかに二三度呼びければ、藪の後なる者共、手々に續松遅しと火を立て、我れ先にとぞ出にけり。十塚いひけるは、二人の盜賊を、一人は是に討止めぬ。今一人はこれなる藪の中へ逃入り候へば、急ぎ狩り出し候へとぞ下知しける。畏り入りたるとて、四五十人武器をもて、此處彼處と搜しける程に、盜賊、今はとても通るゝ道ならずとや思ひけん、刀を抜いて切つて出づる。人々之を見て、

曲者こそ此處にはあれ。寄合ひやつといひければ、多勢一所に集り、終には生捕にぞしたりけり。即ち之を引かせて、義興に見せければ、いしくも仕止むるものかなとて、頓て取つて伏せ拷問しければ、筑紫の軍に打洩らされ、上方指して落來り候へども、渴命なきに依つて、恥を顧みず盜賊を仕る由申す。日向守曰く、扱汝等が同類はいか程かある。二三百人も候はん。宿は何處いづくにあるぞ。此處ぞ彼處ぞと、委細に白狀したりけり。義興大きに悦びて、聽て長慶へも此旨知らせ、此處彼處に押寄せ押寄せ、百二十人搦捕り、さて十日計過ぎて、公方へ此旨披露しければ、御感斜ならず。急いで木津川にて誅すべしとの上意なりければ、承つて引出し、悉く首切つて、獄門にぞ梟けられける。夫より洛中洛外、共に諸方の騒は鎮まりけり。

### 野田安兵衛敵討の事

丹州田邊備後守の家中に、野田安兵衛といふ士ありけり。彼は父彌三右衛門といひけるを、傍輩赤井新之丞といふものと口論して討たれけり。其頃は安兵衛行年十八



歳にて小姓なれば、主人の前に晝夜宮仕せり。之を新之丞恐れて、何國いづくともなく落  
失せにけり。されば安兵衛、亡父の敵なれば、彼を討たん爲、廿三の年、主君に暇を  
得て、都柳原の邊はらに伯父のありけるを頼みて、是に罷在り、赤井が行方を聞きける  
に、去年迄は江州はつにありけるが、當春は長沼下野守といふ人、大宮三條の邊にありけ  
るが、此家にある由を告げけり。安兵衛形を怪しき者に窺して、明暮あたりに立休  
らひ見けれども、終に見る事なかりけり。神佛に様々の祈誓をかけて、願はくは亡  
父の敵を、一目見せてたび候へと、祈ること限なし。斯る所に三月十日、賀茂のやす  
らひとて神事なりしかば、洛中の男女上下袖を連ねて、見物に出づること斜ならず。  
安兵衛、さあらば斯る方へも、出づる事もありなんとて、怪しき様に窺れて、唯一人  
行き見れば、神事の筋は、寸尺もなく人立込みけり。此處彼處をば、いかにも心を靜  
めて、見廻りけるに、爰に繁りたる森の木陰に、やんごとなき人の、侍十人計具して  
幕を引かせ、臂枕してありけるに、此傍に三十四五の男畏り居けるを見れば、赤井新  
之丞と見えたりけり。胸打騒ぎて嬉しく、すゝろに心浮立ちて、年久しく見ざりけ

れば、自然人違もあるにやと思ひて、能々目を付けゝるに、彼新之丞には、弓手の耳  
に赤疣ありしかと思ひ出でて、立廻り見ければ、實にも違はず疣ありけり。扱は疑  
なしと勇みて、傍に立忍び、彼が歸らん道にて討つべし。此所は祭禮の汚ありと思  
ひて、彼處を離れず、日の暮れ行くをぞ相待ちける。兎角して日も夕陽に傾き給へ  
ば、神事も事過ぎぬ。見物の貴賤東西へ歸りければ、此人も立出でけり。十人計の侍  
共と、赤井は一所に打連れて、引下り行く程に、賀茂川の此方の岸の端に着きて、皆  
皆渡らんと拵ふる所を、よき時分と思ひて、二尺三寸ありける一物の、ものきれを以  
て開いて、言葉をかけて丁と打つ。妻手めての肩より、弓手の脇の下まで、水も溜らす切  
つて落しけり。斯る程に十人計の傍輩共、一同に抜連れて、狼藉者逃がさじと、真中  
に取籠めけり。安兵衛は之を見て、敵討なれば、逸り過ぎて過あやまちすな。各に遺恨は候  
はず。即ち此刀を其方へ出し申す。搦捕つて奉行所へ出し給へ。あれにて意趣を  
述べべしと、いと騒がず申しければ、侍共理ことわりに思ひて、主人にいかゞ仕らんと申しけ  
れば、あの者のいふ如くに、奉行所へ具して上るべしと申されければ、承つて五六人



が中に打連れて、檢斷所へ参りて、此由を申上ぐる。長高即ち出合ひ給ひて、亡父の敵は如何なる仔細やらんと問ひ給へば、安兵衛申しけるは、某は丹州備後守に、幼少より宮仕の者にて候。然る所に某父彌三右衛門と申しけるを、五六年以前に、傍輩赤井新之丞といふもの、聊の口論に依つて打果し申候。されば某親の仇なれば、彼を討つて、亡父の追善に備へんと存じ、主君に暇を得て、此一兩年尋ね廻る所に、今日賀茂にて見合ひ候に依つて、速に討果し申候。此年月の鬱憤を散じ候へば、我身は惜しからじ。此上はいかやうにも仰付けられ候へと申しければ、長高聞き給ひて、言語道斷、健氣なる侍かな。誠に神妙なる手柄之に過ぎず候。さあらば國元へ、是より送り申候はんとて、侍二人に書状を加へて、丹州へぞ送られける。狀に曰く、御家中の野田安兵衛と申仁、亡父の敵、速に討被申候。寔に神妙なる手柄、各被致感入候。一廉忠賞あるべく候。其爲め一札を加へ送り候。恐惶謹言。

三月十一日

檜市右衛門長高

田邊備後守殿

程なく丹州に着きしかば、備後守出合ひ、大きに喜びて、使者を一日馳走し給ひて、録共引かせて、即ち返事ありける。

不寄存候處に預貴札欣悦の至りに候。仍つて野田安兵衛亡親の敵仔細なく討留め候に依つて、此方迄送り被下、一札相添へらるゝの段大慶に存候。追付け扶助せしむべく候。恐惶謹言。

三月十三日

田備後守光利

檜村市右衛門尉殿

藤岡平次郎女を方便り取る事

上京稱念寺の邊に、藤岡平次郎といふものありけり。生國は豫州の人にて、近き頃浪々して、京にありつきけり。されば妻女を求めむとて、今出川の重吉と申す者の娘を、兎角といひ寄りけるに、聊の節をいひて事破れ、其後藤岡が隣町へ契約して、一兩日が中に迎ふといふ。平次郎憤りて、事の様を仔細に聞届けて、日頃伴ひける若



者共を、六七人集めて仔細を語り、其期にならば、追落し取るべきと思ふなり。さもあらば彼の者共、尋常よつねにあるまじければ、たとへば某當座に討果すとも、思切つて取らんずるの間、旁後見うしろみしてたびなんやといへば、若者共の事なれば、心易く思ふべし。諸共に討果すとも、此本意は遂げさすべしと、支度して相待ちける。既に其夜にもなりぬれば、若者共上下いみじく何れも着なして、三町計先へ出で待ち居けるに、案の如く娘女房達四五人、乳母めのと若黨など、清らかなるを四五人相添へて出来る。若者共、御迎に出で、待つこと久し。御入り候へと申しもあへず、女房を爰にて請取り参らすといふ儘に、背に確と負ひ取つて、劣らぬ者共五六人前後を圍みて、平次郎が家につと入りて、表の木戸を丁と打つ。供しける女房若黨之を見て、何とやらん内の様怪しく思ひて、さて迎へさせ給ふ賀殿は、何處いづくに坐しますやらんといへば、藤岡聞きて、誠は今宵呼迎ふる家にはあらで、某は右に度々申入れつる藤岡平次郎といふ者なり。聊の節を言立て、舅の方に、己をたくらに世間へ流布せるが悪さに、方使たばかつて此方へ入れつるなり。事の實否を糺すべきの間、其程此方に預りし由、歸りて人々に

言聞かせよと申しければ、供の者共大に驚き、急ぎ戻りて斯くといふ。父母聞きて、いや〜斯る曲者は、下にて兎角いふとも、事の濟むべきものとも覺えずとて、臆て檢斷所へ申上ぐる。猶脇兩人仔細を聞き給ひて、平次郎を具して参るべき由、下知し給へば、町中寄合ひて、藤岡を連れて参る。汝は如何なる仕業ありて、女を盗み取るやらん。意趣を申すべしと宣へば、平次郎承つて、さればこそ此女、右より度々申入候て、父母請合申す所に、或者の讒言に依りて、某を散々悪口申散らすにより、實否を親共に知らせん爲、暫く女を預り申す。別して仔細も候はずと申しければ、兩人聞き給ひて、これは唯男の恥辱を顧みて、奪ひ取りけるものなり。よし〜右より兼約數度に及ぶ女ならば、汝に取らするなり。妻女にすべしと下知し給へば、藤岡本意を達して奪ひ濟し、長く妻女と用ひける。

### 岩崎角彌が事

爰に濃州の住人に、岩崎角彌といふ若侍あり。主君は齋藤山城入道にて、多年膝下ひざもと



を去らず宮仕しけるに、或は傍輩の嫉に依つて、入道に彼が上を讒言しければ、誠と思ひて、聽て出仕を止めさせける。角彌迷惑して、某君に誤は何ならん。承らんと、人して申しけれども、兎角の返事もなし。角彌、所詮主君と縁こそ盡くらめ。縁を尋ねて、攝政殿へ御奉公に參る。此者器量骨柄心ざま、他に越えて優しかりければ、君懇に召仕ひ給ふこと又ならび雙なし。斯くして年を経る程に、二年御所にありけり。山城入道は此事を聞きて、聽て使者を以て、殿下へ角彌をたふべき由申上げられければ、攝政殿聞召して、呼返す程欲しきものを、何とて追出しけるやらん。叶ふまじきとの御返事なり。入道に斯くと申せば、重ねて是非とも申請くべき由、申越しけり。千度ちたびも百度ひもいふとも、此者に於ては、出すまじき由仰出さるゝ。入道大に立腹して、其儀ならば討手を上すべしとて、山本傳左衛門・須田忠兵衛といふ大剛の者を二人、京にぞ上しける。さる程に角彌をぞ窺ひける。されども終に見當つる事はなかりしが、或時御節會の刻、攝政殿禁中へ渡らせ給ふ御供に參る。此時二人の者共、きつと見付けゝり。角彌も見合せて、互にあつと思ひけれども、殿下は長柄力者前駟隨

身など、先を警固し、後は五位六位など固めければ、行懸りたる人は、何れも屈まり通しけり。兩人は力なく、其日は空しく歸りて、それより毎日窺ひける。さる程に角彌、一定彼等は、某討手に上りけるに疑なし。此旨を殿下へ申さずしてはいかがとて、或時御氣色を見て、斯る由を申上ぐる。殿下聞召して、頓て奉行所へ、斯る曲者京都にあり。急ぎ穿鑿して、洛中を拂ふべしと仰付けられければ、長高・貞親承つて、洛中を觸れさせて、此者暫時も抱へる輩は、曲事に仰付けらるべき由聞えければ、二人の者共之を聞きて、是非なく東國に歸りて、入道に斯くと申しければ、何ともすべきやうなくして、其分にて白けゝる。

### 秀吉公高野御參詣の事

秀吉公或夜不思議の夢を御覽ありて、俄に高野參詣の事を思召立ち、既に日限を出させ給へば、諸奉行其用意に物し給ひける。途中の辻つじ固は、其處々々の領主に仰付けられける間、道の高下を直し、狭き地は取廣げ、橋なき所は橋を架け、道々の



御休所を作り亭を立て、秣藁屑など宿々に用意して待ち奉りける。廳て太閤既に高野山に上らせ給へば、木食土人、豫て御役の用意、様々珍物綺羅を盡して待受け給ふ。八谷の僧坊、麓まで御迎に出でて、御供仕りて上り給ふ。先づ大塔を始めて、彼方此方を御順禮坐しけり。扱奥院へ詣で給ひ、菩提心深く念じおはしましけり。其後燈籠堂・御廟の橋・大黒殿など、心靜に御覽ありけり。寔に殊勝さ骨髓に撒して、無常の機發るとぞ仰せられければ、上人承りて、これは骨堂にて候。古普光院殿、此山へ詣でさせ給ひて、此堂へ、予も存命の中に納めんと宣ひて、笄を以て御齒を落し給ひ、此中へ納めさせ給ふとて、

高野山おろす嵐の烈しくて木のはは残れ後の世までも

と仰せられし事共、今の世に傳へて、名歌を遊ばされける由申待るなど、道すがら物語り申されける。其後木食上人にいらせ給ひて、谷々の院主を召され、愈萬事に付きて、開山大師の制法、聊か相違なきやうに相勤むべき由仰出されける。斯くて一兩日御滞留あるべき由聞ゆ。御徒然なればとて、觀世太夫を召連れられしかば、廳

て御能を興行遊ばします時に、坊主各申されけるは、御慰に御能は然るべけれども、當山は開山大師の制法に、笛を戒められし間、如何あらんと申されける。太閤聞召し、こは不思議なる事を聞くものかな。様々の調しらべの中に、笛を誓ひ給へるは、如何にと仰せられける。坊主承つて、さん候、昨日御覽なされ候柳の少し彼方に、空劫以前より一つの大蛇住めり。然るに大師、彼を是に置きては、凡人の通ひ難かるべしと思召して、大蛇に向つて、我れ此山をば、佛法の靈地となさんと思ふなり。然れば汝是にありては、凡夫の恐あり。急ぎ何方へも、所を去るべしと仰せられければ、大龍申しけるは、我れ此山に住む事、星霜既に無量なり。何ぞ今我れ住所を去らんといひて、聊用ひず。大師さあらばとて、祕密を以て、龍の鱗へ毒虫を蒔き給へば、龍は五體を擲つて、痒きこと堪へ難し。さるに依つて大師へ降して曰く、此の虫の病を止めてたび候へ。何地へなりとも去るべしと歎きしかば、大師、さほど苦しむに於ては、止めて取らすべし。疾々去るべしと宣ひて、頓て虫を拂ひ退け給へば、龍は喜びて、夫よりも廿町計後の山元へ立退たのきける。夫より此山成就して、斯様に繁昌仕候。



笛は即ち龍の吟ずる聲をひやうしけるものなれば、此音を聞き候ては、己が友かと存候て、大龍動き候に依りて、戒めらるゝ由を申されける。秀吉公聞召して、よしよし笛なくとても苦しからじとて、聽て御能を始め給ふ。既に三番過ぎて、四番目に仰せられけるは、山の制法に任せ、三番は過ぎぬ。今度の能には、笛を大師に詫ぶべしと仰せられて、吹かせ給ふに、案の如く晴天俄に搔曇りけり。人々怪しと見る所に、五段の舞に移りければ、四方よりも黒雲立被ひて、雷八方より鳴渡り、電光火煙の如く天地に滿ちて、風雨頻に下つて枯木を吹折り、山谷動揺して、唯今世界を覆す如くに覺えて、東西も見えず、暗夜となりければ、僧俗共に十方に逃隠れ、人心地もなく、此處彼處に身を抱きて轉び伏したり。秀吉公も御帶刀はかせ がつと押取り給ひて、風雨けはしき暗紛くらまきれに、麓を指して落ちさせ給ふ。御伽の人々も諸臣も、何地へ何と駈行あたりくやらん、邊あたりに一人もなかりけり。やうく道の案内に、坊主一人小姓衆一人にて、麓を指して急ぎ給ふ程に、山より甘町ばかり此方に、櫻井といふ所に、賤家十家計あり。先づ暫く是に渡らせ給へとて、事の鎮まるを待ち給ひける。二時ばかりして、漸

漸空も晴れ、雷も鳴止みければ、人々生きたる心地して、我身を我とは知り給へり。太閤仰せられけるは、さりとは大師の制法、難有くこそ覺ゆれと、愈信心深くぞ思召しにける。



## 室町殿物語 卷四

### 佐々木貞頼へ御使者遣さるゝ事

さる程に義輝公、如何せまじと、旦暮思慮を運らし給ふが、或時老若の臣等を集め給ひて、仰出されけるは、畿内は大方、義長が手に屬する事なれば、容易く誅罰し難し。味方にも、切て一ヶ國二ヶ國を領する程の武士を、柱として差向けずば、勝利を得る事あるべからず。されば近國にさばかりの大身なし。佐々木貞頼ありと雖、彼は故義晴公の時より、隔心のものなれば、今以て頼み難し。さればとて筑前〔三好〕を攻解して捨置かん事は、千里の野に虎を放すに似たるべし。汝等評議して、拵へて見よと仰出されければ、各承つて、杉刑部少輔を江州へぞ遣し給ふ。程なく貞頼が館に着きしかば、家老茨木丹後守出合ひて、奥へ請じける。斯くして刑部少輔申されけ

るは、内々江州にも、聞及び給はん、三好長慶入道、公方の權威を戴き、畿内逆徒等を屬させて、公方へ逆心を含む。さるに依つて誅伐の爲、兩度まで人數を向けらるゝと雖、義長多勢なれば、其利を失ふ。近國に貞頼大身なれば、御味方に頼みたく思召されて、某を下さるゝ。此度の儀に候へば、領掌申され候はんか、いかゞとぞ申されける。丹後守承つて、畏り候へども、貞頼は此節以外に違例仕り、療治半に候。さり乍ら参りて、御上意の通を申聞け候はんとて奥へ入り、御使者の段をあらまし申す。貞頼聞届けて、此方より御返事申上候はんといふ。丹後守、刑部少輔に斯くと申せば、其儀ならば、御返事待ち参らするといひて、歸京し給ひける。其後貞頼評議して、四ヶ國を打從へ、弓箭日の出る義長をば引うけ、國を動し人數を損じたりとも、一戦二戦にて勝利は思ひも寄らず。たゞ所勞に依つて、兎角の儀に能はざる由申すべしと評議して、中三日ありて、此返事をば申上ぐる。凡て貞頼入道に於ては、疎き大將なるに依り、人々の蔑み給ひけるに聊も違はず、面目もなき所存とぞ。



## 安見直政へ上使を遣さるゝ事

諸老評議し給ひけるは、抑畿内の國人等、公方に反き奉る濫觴を尋ぬるに、義長君の權を帶して、國人等を蔑ないがしろに侮り、萬事に付けて、恣に我意を振舞ひしかば、何れも之を憤りて起しける逆心なり。公方の國人も、元來述懷はなき上、此理を言聞かせて、未だ筑前に屬せず、勝負を争ふ安見直政が方へ、仰付けられて御覽すべし。同心仕るに於ては、京勢に彼等を加勢として、弓箭を遂げなば、其利争でかなからんと、各一同に申上げらるゝ。公方實にもと思召して、臆て仁木右京亮を下されける。先づ安見が館へ坐しまして、案内を乞はせ給へば、安見驚きて上下を着して、諸侍を段々に列座させ、迎に出でて請じ、さて座に着き給へば、安見、思設けぬ御尋に候ものかな。如何様の儀に依りて、只今御光臨坐しまし候やと申されければ、仁木は聞き給ひて扇取直し、御上意の旨、始終審に述べ給へば、安見謹んで承り、國人等何れも、公方様へさして遺恨は御座候はねども、筑前に疎み果て、各命を捨て彼を亡さんと、累年

國を亂し舉動仕候。さるに依つて義長は、公方様へは、萬逆心のやう取成し申すに依つて、我々誅伐の仰を下さるゝ事尤と存候上は、今に至つて毫頭御座なく候。然る所に義長權威を帶し、武命を表に立つるに依つて運強く、年を追うて彼が爲に大方亡失仕り、残るは降人になりて、一味致し候はん。されども直政、某未だ雌雄を決せず候。夫に付けて公方様へ逆意を立て、討手を蒙るの所に、其利を達し候はず、兩度迄敗軍の段、驚き存する折節なり。斯る御上意を蒙る上は、直政等に相談仕りて、御味方を申べく候とぞ申されける。仁木聞き給ひて、御上意に候へば、直政にも某對面申候て、事の次第を聞かせ候はんと申されければ、さあらば是よりも案内をさせ申候はんとて、家老を同心させて、直政が館へぞおはしましける。直政大に驚き、暫く内所を整へて後、罷出で對面す。右京亮、上意の旨委細申聞かせ給へば、直政申しけるは、天晴此仰を、今少し以前に下されなば、父高政をば殺し候はじめものを。某義長をば、父の敵かたきに引うけ候へば、人は明日あすいかやうにもあれかし。拙者に於ては、命を限りに、義長と雌雄を決せんと存するなれば、兎角の思慮には及び候はず。殊に



安見御上意に歸服申さるゝ上は、諸共に命を擲つて、勝負を決すべく候とぞ申されける。仁木聞き給ひて、領掌の上は、某歸洛をいたして、公方へ御請の通を申上げ、誅伐の軍勢向けられ候はゞ、兼日各へ案内を申すべく候とて、直政が要害をぞ出で給ひける。

### 安見直政、與力方へ狀を遣す事

安見が家老鹽貝與三兵衛を呼びて、與力の方々へ、狀を以て知らすべしと申されければ、承つて認めける。

態と令啓上候。仍て一昨日公方様より仁木右京亮を被下候て、筑前が逆心に付、畿内の人々、武命を背き奉る意趣、彼是始終を互に申談じ候て、此上は京勢討手に下さるべし。畿内の輩加勢を仕候て、義長は不日に退治仕るべき由約諾致し、仁木歸洛申され候間、内々其心得尤に候。猶替儀御座候はゞ、重ねて申進すべく候。

十月四日

安見入道 信 利

内藤主馬助殿

薬師寺與市殿

兩人之を披見して大に喜び、臆て返札をぞせられける。

貴翰令拜見候。然れば珍らしき様子承候て、珍重に奉存候。此上は武命を頂き一戦を遂げ候はんに、心強く相勤め候へば、勝利疑あるまじきかと大慶に奉存候。尙直面の節を期し候。

十月四日

内主 馬助

薬師寺與市

鹽貝與三兵衛殿

直政與力の人々へ書狀。

一昨日公方様より、仁木右京亮殿下され候て、筑前逆心の儀、畿内の人々武命を背き奉る意趣、彼是累年始終互に申談じ、其上を以て京勢を近日向けられ候はんま、各加勢仕候て、義長一時に誅伐すべき由、堅く約諾仕候の條、内々其心得尤

安見直政與力方へ狀を遣す事



に候。委細は面談の時申述ぶべく候。

十月五日

直 政

山中近江守殿

玉巢太郎殿

河口壹岐守殿

人々披見して大に喜び、臆て返翰書きにける。

貴礼令拜見候。仍て珍重なる様子あらまし承候て、大慶淺からず候。命長らへ候て、一眼の龜の浮木と存候。委曲面上の時申上べく候。

十月五日

河口壹岐守

玉巢 太郎

山中近江守

赤澤大和守殿

### 江口の要害夜討の事

斯くして仁木右京亮歸洛して、兩人相違なく領掌仕候の由、委細に言上申しければ、君を始め奉りて、諸老感悦限りなし。さあらば勢を下さるべしとて、即ち仁木右京亮を大將として、洛外西の岡の勢を合せて、一千二百遣し給ふ。程なく安見が要害に着きしかば、豫て用意申されて、菩提所の大寺ありけるに仁木を移しぬ。軍勢は近邊の郷里に入置きける。扱人々軍の評議しけるに、薬師寺・玉巢内藤川口・山中等申されけるは、先づ江口の要害へ夜討に寄せ、敵を草臥らかし候て、其後に筑前が中島へ押寄せ候べし。中島の軍には、何時も一存後詰かテツに出で候へば、此城を疲らして然るべく存する由を、一同に申されければ、安見直政此議に同せられける。安見代官には鹽田與八郎、直政軍代には赤澤大和守、與力の人々には、内藤川口・神保・玉巢薬師寺生田などを宗として、都合二千。仁木右京亮代官に、大脇金彌を大將として、三百餘人附けられける。斯くて十月十三日夜半の過方に、江口の城へ押寄せ、



安見直政  
十河一存  
を攻む

関をどつと上ぐる。城中には、思ひも寄らざるにや、上を下と返す。されども櫓より松明數多出して、寄手の陣を暫く見渡しけり。内藤玉巢は搦手に向ひけるが、豫て支度せし結橋を、足輕共に架けさせて、即時に塀に取寄り、鉤を打懸け、雲霞の如くに上りけり。城には大手搦手を強く防ぎて、脇々には、さのみ人數もなかりけり。塀を乗越え跳越え、城中へ飛入るを、突落し切落し防ぎけれども、いやが上に乗りければ、終には破れにけり。塀十間計切つて落し、多勢心易くぞ入りにける。一存之を見て、叶はじとや思ひけん、二の木戸強く固めて、弓鐵炮此所を先途と打たせにける。兎角時刻移りて、大手搦手より、多勢我れ先にと込入りければ、既に二の木戸も危くぞ見えにける。一存家老に、上崎玄蕃・小造大學助・嶺田善次郎五十餘人、門を開きて切つて出で、寄せ來る敵をば、向ふざまに引懸けて、散々に攻戦ふ。追うつ返しつ、一時に勝負を決せんと、雙方命を惜まらず見えけるが、上崎嶺田は彼に合ひ是に渡して、敵數多討取り、即ち足下にて討死しける。手負死人算を亂して見えけるが、人疲れければ、一息休めんと、二の曲輪へさつと退いて見ければ、廿人には足ら

ざりけり。寄手も痛手を負うて、引取るもの四十餘人、城中よりも、二の木戸を打ちければ、力及ばず引取りけり。赤澤大和守、櫓に火を付け退きければ、猛火盛に燃え上りて、東西南北白晝の如く赤くして、此光に馬の足を早めて歸陣したりけり。討取る首數百二十餘とぞ記しける。軍の首途よしと、仁木右京亮は悦限りなく、急ぎ京都へ飛札を以て老中へぞ。

去ぬる十月十三日の夜半に、安見阿州直政與力の人々都合六組を以て、江口城へ押寄せ、二の曲輪まで攻込み、散々に戦ひ候て、首三十餘討取り申候。此内三つは家老共にて御座候。大手の櫓を燒落し申候。塀なども十四五間取破り、寄手粉骨の働、誠に淺からず候。先づ首途よく御座候へば、一左右記し候て上せ申候。追て吉事申上ぐべく候。

十月十五日

仁右京亮判

上野民部少輔殿

進士美作守殿

江口の要害夜討の事



## 義長京都へ横目を使ふ事附義輝公御最期の事

永祿八年三月上旬の頃、義長相傳の者に、林久太夫といふ、萬事に賢しき男ありけり。彼を竊に呼びて、京都へ上り、御所中の様をば委しく窺ふべし。如何にも靜ならん折節、此方へ告げ來れとて、旅料を澤山に取らせて上しけり。さる程に久太夫京都に着きて、七條なる朱雀の邊に、親しきものありければ、爰に宿を取りて、毎日御所中の様をぞ窺ひける。斯る程に昨日今日と打暮れて、五月上旬になりける。時來れば五月雨續きて、御所中もいかにも靜やかに、徒然なる折柄つれづれなれば、様々の御遊興のみにて暮らさせ給ふ。斯る程に久太夫は、折こそよけれと思ひて、急ぎ中島に下りて、此由具に語りける。長慶聞きて、音なせそ、一段能し。いかにも包みて、他言構へてすべからずといひて、其の後松永彈正・十河一存入道・三好修理大夫・岩成主税助等を、竊に呼びていひけるは、仁木右京亮諸方の敵を手に附け、今里の城へ打入りて、此入道を窺ふ上は、終には某、彼が爲に討たれぬべし。さもあらば御邊達の命、あ

るべしとも覺えず。累年公方の爲に命を捨て、各苦戰を盡して、其恩賞には却て死を給はらん事、誠に口惜しき次第之に過ぎず。さ候へば此節、御所中いかにも靜まりて、何の障もなきと聞き候へば、夜討に押寄せ、一時に亡し參らせて、年頃の鬱憤を散せんと思ふなり。各を始として、松永日向守・同主水・正同主殿助、討手に上るべし。某は此城に残りて、跡を堅固に守るべし。各が居城にも、家老共を残して、城中にある勢をば、半分宛具して上り給へ。道のほど、西國大名の東國へ下る風情にいひなして、いかにもく忍びやかに上るべしとぞ申しける。各承つて、一同に上りなば、人も怪しみ、萬民氣遣ふ事もありぬべしとて、五十三宛、次第々々に上りけり。伏見・木幡・淀・鳥羽・竹田・美須・御牧あたりに宿を取りて、暮れ懸りて、京へぞ入りにける。五月十九日の夜半計に押寄せけるが、豫て評議しければ、竊に御所をひしく緊々とぞ取巻きけり。先づ東の手は、三好修理大夫四百五十にて、三本木東洞院に本陣を立つる。南は烏丸春日面は松永彈正少弼久秀、室町は大門大手口十河一存、五百にて押寄せける。西大路は三好笑岸齋三百五十、腹帯の地藏堂を、後に當て、陣取りけり。北は室

松永久秀  
等足利義  
輝を襲ふ



町、勘解由小路烏丸櫻馬場、此は岩成主税助六百にて押寄せたり。御所中には舊臣武功の人々は、方々の宿所に歸りて、一人もなかりけり。外様の侍、さては小性衆同朋ばかりにて、何の用心もなく、靜まり返つて見えけるに、四方よりも鬨をどつと上げにける。此聲に御所中驚き、上も下も一同に起合へりけり。され共表の番所に在合ふ人々、櫓に上りて表を見けるに、松明を萬燈の如くに立て、堀際近く詰寄せ、我も我もと、堀に附かんと飛入りける。義輝公少しも騒ぎ給はず、夜討は何者なるぞ。定めて長慶入道にてあるらん。誰かある。敵のやうを見て歸れと仰せられければ、沼田上總介承つて、大手の門櫓に走せ上つて、大音上げていふやう、今宵の夜討は何者なるぞ。名乗れ聞かんと呼はりければ、十河一存進み出でて、三好長慶入道、年來の遺恨を散せん爲に、罷向つて候ぞやとぞ申しける。沼田歸つて御前に參り、義長謀叛にて候。人數は斯の如くに見え申候。大手の門際へ、雲霞の如く詰寄せ候。人出合ひて防ぎ給へといひ棄て、己が寢所ふしどに入りて鎧を取出し、着る間こそ遅かりけり。甲の緒を締め、二人張の弓持ちて走り出づる。敵彌が上に詰寄せて、門を打

破り、我れ先にと亂れ入り、畠山・一色・杉原・脇屋・大脇・加持・岡部などの小性方、さては同朋十五六人に過ぎざりけり。我もくと鎧投げ懸け、甲を着るもあり、鉢巻をしけるもあり、思ひくゝに六具を締めて、東西南北へ切つて出で、寄せ來る敵を追つ捲つ攻戦ふ。斯る間に義輝公、重代の御着背長きせなが、鍬形打つたる五枚甲の緒を締めさせ給ひて、重簾の弓に、廿四さいたる箆を附けさせ給ひ、玄關に出で給ひ、差取り引詰め散々に射給へば、死生は知らず、毛よき武者七八人、矢を負うてぞ伏したりける。御所中の人數、上下二百計なりけるが、四方へ打廻り防ぎければ、何處いづくに人ありとも見えざりけり。寄手新手を入替へ、息をも繼がせず攻入りければ、御所方の人々、或は討死、或は痛手薄手を蒙りて、面々に自害し亡せにけり。公方御覽じて、常阿彌・圓阿彌・一色などを召して、今ははや自害すべし。重代の寶物杯を取出して火を付けよ。さては母公、北の御方若君などを、自害勸むべしと仰出されければ、各涙に咽んで、御返事も定かならず。されども敵四方より殿中へ亂れ入れば、如何に思ふとも甲斐あらじと、慶壽院に參りて斯くと申せば、豫て心得たり。我身は年老いぬれば、



命惜しからず。公方北の方、思ひも寄らぬ死をし給はん事こそ悲しけれと、仰せられて、暫く御涙に咽び給ふ。其後西に向はせ給ひて、佛の御名を、稍暫く唱へさせ給ひて、守刀を御胸に突貫き、俯伏に伏させ給ふ。北の御方も、はや御用意し給ひけるにや、白き生絹すいしを召換へさせ給ひて、常に願はせ給ふ釋迦牟尼佛を、懇に拜み給ひて、其後念佛十遍計唱へ給ひて、守刀を心元に押込み、南無とばかりを最期にて、俯伏に伏し給ひ、朝の露とぞ消え給ふ。哀といふも餘りあり。御乳母めのと之を見て、涼しくも見えさせ給ふものかな。我々も斯様に、御供申したく候へども、寢怯わおびれ給ふ若君を見れば、目も昏れ心も消えて、黄泉よみちの障となりやせんと、搔抱かきかかき奉りて、前後不覺に見えけるが、はや殿中に火懸りて、猛火盛なれば、力なく走り出で、東面ひがしおとての花園に駈入りて、岩井の中へ、若君抱きて入りにけり。無慙むぜんなりとも、中々申すも愚なりけり。小宰相・小侍従にしむき春日の局・うなるの局・丹波の上臈・女房三十二人・中居婢はしたに至るまで、八十ばかりの女房達、焰の中へ飛入りて、一人も残らず亡せにけり。斯くて時刻も移りければ、敵、方々の御殿に亂れ入りて、喚き叫びて、手に當る御寶ども、

焰の中より奪ひ取つて出でにける。人々之を惡しと、差取り引詰め、さんどくに射る程に、矢庭に十四五人、伏し轉びてぞ喚きける。さる程に義輝公、人々の、今ははや御自害と聞召し、さては心安しとて、御着背長を脱がせ給ひて、西に向はせ給ひ、御硯を寄せられ、御辭世をぞ遊ばしける。

抛刀空諸有 又何説鋒銚 要知轉身路 火裏得清涼

筆を捨て、御腹十文字に切り給ひて、永祿八年五月十九天の、朝の露と消えさせ給ふ。御果報の程こそ悲しけれ。君既に御自害おはしませば、日頃御情を蒙りし小性中、又は譜代の同朋中、思ひくくに自害しけり。殿々に火付き、樓閣一時に燃え上りければ、洛中に隠れなく、上下京にありける舊臣、何れも驚き、手過てあやまちと思ひて、素裸に道具も持たせず、四方より駈付け、れども、義長が謀叛と聞きてければ、向ふべきやうもなく、御所の近邊には、馬人手負死人共引出して、此處彼處に、算を亂して見えにける。力なく各宿へぞ歸りにける。さる程に夜既に明け、れば、在家に諸勢押込みて、米穀を奪ひ取り、馬人こそは助かりける。



諸卿驚き給ふ事

明くれば廿日、夜前関の聲、天地覆すやうに止むことなく、馬人馳せ違ひ、狼煙天を霞めければ、諸卿殿上人大に驚き給ひて、北の方若君などを面々に、東西南北へ、思ひくゝに落し給ふ。帝にも、さこそ驚き騒ぎ給はんとて、攝政殿を先として、各内へ詰め給ひて、四方の門を固めて、帝を守護し給ひける。古木曾義仲、洛中へ亂れ入りて、法住寺殿を攻めけるも、かばかりにこそあらめと思合せ給ひて、安き心もなかりけり。斯る中にも、武士は悪逆無道にして、貪慾深きものなれば、亂暴の爲に亂れ入り、狼藉もすべきかと、各汗を流して、門々を能く固めよ。若しも武士寄せ來らば、侍共防ぎ矢射よとぞ下知し給ひける。斯る所に栗毛の馬に、黄なる總鞆懸けたる武士、三十人計具して門外に控へ、暫くありて叩かせければ、番の人々胸騒ぎて、如何なる者ぞと怪しく思ひ乍ら、誰人にて候と答へければ、馬より下りて、誰ぞ是へ出させ給へといふ程に、藏人將監小門を開き、何事候と申されければ、さん候。公方義

輝公へ、三好長慶入道深き恨候て、夜前押寄せ、御自害を遂げさせ給ふ。向後は何事にも大内の御用等は、義長承るべく候。其爲め御案内に馳せ參する由、攝政殿へ仰上げられ候て、給はり候へとぞ申しける。藏人之を聞きて、安堵して申されけるは、仰の通り申上げ候はん。さて御身は何がし殿にて候。御名を聞きて、披露申さんと申されければ、さん候。某は三好修理大夫と申す者にて御座候とぞ答へける。將監聞き給ひて、重ねて御出候へとて、小門を押閉て、内へ入りければ、修理大夫は又馬に打乗つて歸りけり。之を聞召して、帝も雲客も色を直し給ひて、御氣色も静まりけり。



## 室町殿物語 卷五

## 鹿苑院殿へ討手を遣す事 附平田和泉討たる事

翌日暮方に孫六郎を竊に上して申すやうは、今ははや公方の縁ゆかりとして、後日に敵となり給ふべき人は、南都の門跡義昭公、北山鹿苑院殿兩人なり。勿論御出家し給ふとはいひ乍ら、二人が中に一人還俗おはしまして、兎角と事を企み給はゞ、後世の煩疑なし。此勢に、北山殿を京へ賺し出し奉りて、竊に討ち奉るべし。扱義昭公は南都におはしませば、最もこれはむづかし。昔より此所の衆徒は、弓箭を取つて臺嶺と、弓手右手の法師原なれば、悪う手を見せては、事大事ならん。先づ京都の次第を聞き給はぬ内に、堅く番を附け置きて、何方へも取逃し奉らぬやうに、手遣をせらるべしとぞ申しける。扱北山殿の討手には、誰か然るべしと評議しけるに、尋常よつこの人は

恐あり。平田和泉守に言付け給ひて然りなんと、各申されければ、實にも此人は、武略備はつて智深く、萬事に心得たる仁なれば、越度あるべからずとぞ申しける。各一同して、さらばとて間近く呼びて、潜に事を言渡しければ、和泉守聞きて、沙門の御身なり。剃髮染衣にて渡らせ給ふ御境界を、劔にかけて失ひ参らせん事、其罪恐るゝに足らず〔本ノ〕と、深く斟酌に見えけれ共、主命なれば力なく、若黨五六人具して、北山殿へぞ参りける。未だ義輝公の御上を聞き給はずして、何心も坐しませず。聽て御對面ありけり。和泉守申しけるは、君は未だ知食し候はずや。江州方よりも、昨日の曉、夜討を入れて君を討ち参らせ、御所中をば焼拂ひぬ。御譜代相傳の人々も、残らず討死し給ふなり。さて承れば、君を討ち参らせんとて、討手の用意仕る由、或人の告げ知らせ給へば、片時も早く此所を遁れ給ひて、若州殿などを頼ませ給ひて、下らせおはしまして然るべし。道の程は、某甲斐々々しくも送り奉らん爲に、是まで参りて候と、誠しやかに偽りたがひ申す。鹿苑院聞召して、こは如何にしたる事ぞと、御涙堰きあへ給はず。和泉守見奉りて、片時も早く落らせ給へ。御供を仕らんと申せば、取



る物も取りあへさせ給はずして、龜介といふ小姓一人同宿二人下男一人にて歩かち跣だじにならせ給ひ、急がせ給ふ程に、程なく京に入らせ給ひて、三條の邊はとり惠比須川の町に入ると、二尺五寸の打刀にて、跡より遙さかに下りけるが、走り懸りて、情なくも一太刀にぞ討ち參らせける。御供に祇候しける龜介は、行年十六歳なりけるが、此由を見るよりも、こは如何にと驚きけるが、何條主君に差當る敵かたきなり。助くまじきものと、いひもあへず、二尺の打物引抜いて、和泉守細首宙に打落しけり。主の敵を忽に取つたるかなと、見る人賞めぬはなかりけり。和泉が侍共、之を見て逃がさじと、三人一同に拔連れて、真中に取籠めんとしければ、傍なる家の壁に後を當て、三人と切合ひけるが、一番に進みたる若侍走り懸つて、一打と打つ太刀、家の軒に切付け、えいと、いうて引く間に、ほて腹のたゞ中を、彼方へ通れと突抜きければ、二言と繼がず死にけり。其後二人と散々に打合ひ、疵數多負うて、即ち足下そこにて亡せにけり。此龜介は、上京小川の住人に、美濃屋の小四郎入道して、常哲といふもの、子なり。先祖より何がしの筋にて、歴々の者の子なるが、學文を望むに依て、鹿苑院殿へ預けしかば、

互に志淺からざりしかば、後世までも御供申しける、手柄の程こそ難有けれ。洛中の貴賤上下、其頃賞めぬ人はなかりしが、惠比須川の辻に、翌朝斯く讀みて立てにける。

たざりたる和泉といへどみの龜がたゞ一口に飲干しぞする

さて南都の義昭公へは、何となく番の者共二十人計せきご外様に附置き、先づ何方いづかたへも、逃し奉らぬやうに守りける。

### 惠林院義昭公南都を落ち給ふ事

さる程に長慶入道計略を運らしけるは、他家を迎に參らせたる分にては、推量し給ひて出で給ふまじ。所詮内證方の人を以て、呼上よびのほし奉らんと思ひて、上野民部少輔と長岡兵部大輔藤孝兩人を、尋出して申しけるは、數年の遺恨に依つて、公方を亡し奉る。今ははや義昭公一人殘らせ給ふ。此人を助け置き奉りなば、誠に佛を作りて、眼を入れざまが如しといへるに等し。某が敵になり給はんこと疑なし。されば人數を遣して、一時に害し奉らんは、いと易くあるべけれども、さもあらば諸方の大



なる妨となるべし。然れば兩人を頼み奉るの間、竊に御迎に參られ候て、京へ僞りたばか御供してたび候は、是れ又大なる忠節と存候はんとぞ申しける。兩人は之を聞き給ひて申されけるは、委細承り届け候。併し乍ら此君は、幼少よりも御出家おはしまして、學文も他に超え才智弘く、驗徳いみじき高僧と、世に披露申候へば、争でか再び還俗おはし候べき。今ははや一家亡び給ひて、御連枝もなき境界とならせ給へば、御出家こそ幸なれ。一門の御跡を、他事なく弔ひおはしまし候はんまゝ、貴方の怨あだとは、いかでなさせ給ふべきにて候へども、身に取つては、後世氣遣はしく思召し候て、事の次に失ひ參らせんとのお慮にこそ候はめ。其上は力なし。參りて賺し奉り、頓て御供申すべしとて立たれける。それよりも兩人は、直すくに南都に下りて、義昭公に對面を仕り、御座近く差寄りて、竊に申しけるは、長慶入道は、君を失ひ奉らんと、討手を用意仕る由、内證より確に知らせ申す者の候へば、一足も早く、是より落ちさせ給ひて、江州矢島か又は若州武田殿を御頼み候て、暫く憂世の有様を見合せおはしますべしと、頻に勧め奉れば、大に驚き給ひて、さあらば今宵、遠見の者共寢

入りたらん折節、怪しき旅人の姿を學びて、足に任せ落つべしと、支度坐しまして、其夜の寅の一天に、御所をば忍び出で給ひ、道を變へて出行き給ふ、御心の中ぞ哀なる。知らぬ山路を彼方此方と打越え給ひて、辛うじて江州矢島にぞ着き給ひける。さて兩人は、長慶が方へは、昨日の暮方に、御所を忍び落ち給ふ由を答へ給へば、いと本意なげにて、手延てのびにして、取逃し奉るこそ安からねと、後より人を遣し、方々を尋ねさせけれども、御行方のなかりければ、力なくして、如何せましと案じ暮らしける。

### 大森傳七郎切死の事

西岡東村に、公方數代の家の子に、大森傳七郎といふ士あり。御所既に御滅亡の後、懸るべき所なくて、此年月抱へ置き、懇を加へけるもの、西岡にありければ、彼が許に暫くと思ひて、隠れ住しけり。然るを今度求め出して、長慶方へ知らせければ、薄武左衛門・磯上甚六郎兩人に、上下十人健すこやかなる足輕を差添へて、討手を向けられける。武左衛門・甚六郎行向つて、是に大森殿おはしける由承つて、迎に兩人參り候。疾々

足利義昭  
近江に奔  
る



御出で候へと申しければ、大森目早き男なれば、聞くより早く覺悟を据ゑて、立向ひて申されけるは、某を何處へ召され候ぞといへば、三好長慶尋ね申され候。はやはや出でさせ給へといふ。傳七郎聞きて、某入道へ参りて、何の用も候はず、又いふべき事もなければ、参るまじきにて候といふ。兩人聞きて、其方にこそ、さ思召し候はめ。筑前守は尋ね申す事これある由。然らばいざ参らんといふまゝに、二尺三寸の打物を引抜いて、武左衛門がしやくびを押懸けて、弓手の肩先まで切つて離す。甚六郎これを見て、やるまじといひもあへず、抜打に丁と打ちければ、二階の竹垂木たけたるぎに簀笠を下げて置きけるに切付けて、あつと思ひ、太刀を引く間に、傳七郎隙さず、高股をすんと切つて落しける。乾を枕に伏しければ、續く郎從等之を見て、逃がさじと切つて懸れども、葛屋の僂さは、天井近く切損じ、寄る程の奴原、討たれて入替る程に、六人同じ枕に伏したりける。傳七郎今ははや罪作り、己等を殺しても何かせんとて、出居へと走り上つて、腹十文字に切つて亡せにけり。見る人聞く者、天晴斯る剛強の兵を殺しけるものかな。一人當千とは、之をこそいふべきにと、

惜まぬ人はなかりけり。長慶も大に驚き、横手を打つて、暫く物もいはざりけり。

### 龜松三十郎退く事

同じ村に龜松三十郎、暫く隠れてありけるが、傳七郎自害のやうを聞きて、熟々思ひけるは、所詮片時も是にありて、事を好みて何かせん。濃州に近き親類のありければ、尋ね下りて、如何ならん人をも頼みて、ありつかばやと思ひ、主に暇を乞うて出でければ、亭主哀に思ひて、旅錢三百文合力しければ、此程情の上に、志誠に忘れ難し。何地いづちにもあり付きなば、一廉恩謝すべしとて出でられけり。

### 義輝公の御追善の事

昨日今日とは思へども、移り易きは光陰にて、光源院義輝公の一周忌にもなりぬれば、武田殿には、山河の殺生を七日が間禁斷し、數の御僧達を請じさせ給ひて、一日一夜御經をかゝせ、義輝公並に姫君、出離生死頓證菩提と、回向おはしけるこそ哀



なれ。等持院には、僧綱數多寄り給ひて、七日が間、様々の御弔ありけり。鹿苑院殿にも、式かたの如く營み給ふ。重恩深かりし譜代相傳の縁共ゆかり、我もくと詣でて、香花を備へて回向し奉り、兎にも角にも、盡きぬは涙にぞありける。

## 仁木右京亮今里城逃るゝ事

長慶入道、家來共を呼びて申されけるは、仁木右京亮は、武命に依つて、當國へ打越え國人等を語らひ、義長を亡さんとの結構ぞかし。然るに公方亡せ給へば、何を楯にして今迄はあるらん。急ぎ勢を差遣し、腹切らせて、城を檢めよと下知し給へば、修理大夫承りて、聽て人數を催しける由、右京亮へ聞えければ、熟事つくぐの思慮を運らされけるに、某一日も此城にありけるは、義昭公、承れば江州に坐しまして、歸洛の催これある由、仄聞はのききければ、若し左様の手遣てつかひもあらば、安見直政を味方として、當城へも入れ奉らんと思ひけるに依りて、今日迄は延引をせしぞかし。所詮事起らぬ以前に、城を潜ひそかに退かんに如くべからずと案を定めて、十月十七日の夜をこめて、今里

の城を忍出で給ひてけり。斯くして京着し、宿所に入りて見給へば、五十計なる男、たゞ一人居たり。右京亮、妻子の行方尋ねさせ給へば、さん候。北の方公達、近き頃迄坐しまし、かども、公儀あらいめの檢あらいめに依りて、都の内には忍び難しとて、乳母の在所へ忍び下り給ふと承る由申しける。仁木聞き給ひて、さては木幡にあるらんと思ひて、それよりも尋ね下り給ひて、彼方此方と問ひ給ふ程に、とある傍にて乳母に行合ひぬ。喜びて家に入り、會はせ給ひて、爰に五六日おはして江州へ下り、義昭公に對面申して、事の様を互に談じ、此年月の事共語り合せ給ふ程に、山とも積みぬべし。斯くして此處にありける相傳の舊臣等、聞けば方々よりも集り、歸洛の計略評議、さまざまし給ひける。

## 右京亮與力の者共城を退く事

斯くて今里の要害にありける與力の侍共、仁木忍びて落失せ給へば、大に驚き、直政安見方へ斯くと告ぐる。兩將聞きて、其儀ならば、各罷退き候べき由下知しければ、



人々翌日城を罷りて出でにけり。仁木に附隨ふ諸勢共、今は頼むべき主なしとて、悉く出でければ、聽て長慶方へ此由をぞ告げにける。最も斯うこそあるべけれ。其儀ならば、岩成に預くるなり。急ぎ入りて、萬事を檢め給へ。追付見合せて、普請を急ぎ給へとぞ申しける。主税助承つて、今里の要害へ移りにける。義長内々思ひけるは、今は安見直政を敵に受くる計なり。其外の者共は、人數三四百を、たけ一杯の奴原なれば、さして某事とも思はず、味方に屬せし人々に言付けても、何の造作もあるべからずとぞ思はれける。

## 安見直政相談の事

安見阿州方へ、直政打越えていひけるは、さても公方の御運盡きさせ給ひて、やみやみと亡び給へば、人間の盛衰誠に顯はれぬ。今義長が、天下の支度する身となる事も、宿世の契ある故ならん。之を思ふに、我々累年意地を張つて、長慶に従はず、今日迄罷過ぐるの所に、今ははや仁木まで落行き給へば、あたら要害を、手も濕らさず、

長慶が取る事に候へば、たゞ果報の取附く時分は、招かずとも、窪き方へ水の寄る如くに候とぞ存するなり。斯くのみありて貴方我々、たとへば項王の勢を振ふとも、勝利を得んこと、百に一つもあるべからず。さればとて今更長慶に降参せんことも、大きな弓箭の恥辱なるべし。所詮を案するに、後先を顧みず、思切つて中島へ押寄せ、何々度も戦ひ、運盡きなば自害して、憂目の苦み免るゝか、さらすば髻を放ち衣を着して、遁世に罷出づるか、何れ二つの境を出でまじと、思ひ定めて候が、貴方は如何思召し候やらんと申されける。河州聞きて、仰の通り至極せり。某が所存も、御思案同前なり。さり乍ら一つの心當あり。公方の御舍弟義昭公、歸洛の望ましますに依り、東國方の大名を語らひ給ふと承る。但長慶入道、一番に亡さんは必定なり。若し上洛ありと聞きなば、義昭公へ御禮を申上げ、貴方我等御先を給はりて、手強き軍を長慶と仕り、數年の鬱懷を散せん期を頼み候なり。末を案する良將は、命をたばふと申す。死しては何かの詮なし。必らず短慮は、愚案の業に候へば、たとへば明日中島へ寄するとも、又は義長此方へ取懸け候とも、如何にも智略を運らし、味方を設



けて合戦を遂ぐべし。死するも生ずるも、時節の定まる時なり。能々御思案あるべしとぞ申されける。

### 堤に付きて喧嘩の事

五月三日、此中打續きて五月雨晴間もなく、朝暮降續くれば、賀茂川・貴布禰川一つになりて、萬里小路へ一文字に押懸け、東西の町へ水嵩増りて、洪水込入りければ、洛中河原となりけり。是に依つて訴訟しければ、檢斷人伊澤新右衛門同心に、岡部忠兵衛奉行として罷出で、町中へ普請を宛つる。間もなく宛てにける。されば残らず出でて、土俵を築立て井關を組み、雲霞の如く南北に馳せ群がつて相働く所に、爰に齡四十計なる男の、精盡きければ、堤の下なる柳の陰に、暫く東を見渡して伏し居たり。岡部忠兵衛折節廻り來つて、突きたる杖にて、背中を健したに突き、これなる男、彼程我人隙なく相働き、休む間もなき普請に、伏せり居るこそ物臭き曲者なれ。とうとう立上れと睨まへければ、此者申しけるは、今朝より人一倍の働いたし候へば、精

盡き候に依つて、休みて汗を入れ候所に、泥杖を以て突かるゝこそ、曲者なれといひければ、岡部、何條汝狼藉をいふものかなとて、重ねて打ちければ、二打目に此の男突入りて、腰に差したる一尺五六寸の打刀を抜取り、弓手の脇腹を、彼方へ通れと刺しければ、二言といはず死にけり。此刀を取直し、大肌抜いで土俵の上に腰掛けて、腹十文字に切つて亡せにけり。伊澤へ此由を告げければ、聽て松永へ斯くと申す。日本一の不覺者かな。凡て物頭なればとて、下を侮るもの、必らず斯る怪我をすること、度々ある習なり。一字の亭主とあるもの、今度は自身に致すに依り、雇人日傭なども、格別なる運盡きて、犬死をしけるものかなとて、散々に立腹して、新右衛門を呼びて、重ねてもある事なれば、同心共能々言付け給へ。彼等が恥は、松永が恥なりとて怒られける。

### 駒形甚九郎功てがらの事

攝津の住人に駒形甚九郎光親、或時若侍十人計、勢子共數多追立て、鷹野に出でて、



終日遊ひねび暮しける所に、十河一存が嫡子十河孫六郎修理大夫が次男七郎兵衛、上下五十人計にて、勝尾寺より歸りけるに、道にて草深き傍を通りければ、駒形が鷹犬、草の原を嗅ぎ廻りけるに、此犬、人々をきつと見て、見知らぬ者にや、大に吠え懸つて、飛び付き喰くらひ付かんとしければ、一存が小性、太刀早なる手利てきにて、打刀引ひん抜いて、犬の細首を、すんと切つてぞ伏せたりける。其間半町計ありて、犬引見付けて大に驚き、駒形に斯くと告げたりける。これは如何なる狼藉をしけるぞや。畜生を斯様に切つて棄つる、嗚呼の奴やつめを遁すべきかとして、たゞ一人追懸おつかけ、三町計走りて追付き見ければ、人五六十連れたり。其中へ押入りて、只今鷹犬を殺し給ひける人は、何れにて候といふ。侍共聞きて、いざ知らずと申す。駒形曰く、犬は畜生の事に候へば、死しても苦しからず。若し咬まれ給ひて、痛み給ふかと存じ、此迄參り候といへば、切りたる小性、さてはと思ひ、某と主人へ咬み懸り候に依り、たゞ一打にして候なり。必らず彼のやうなる癖の悪き犬は、飼ふが辟事いかにめにて候と、厳しくいひければ、さては彼奴にこそと思つて、己も共に畜生道へ行けといふまゝに、細首宙にぞ落

しける。十河を始めて、大に騒ぎけるが、傍にありける若侍、逃すまじといひもあへず、打物抜いて向ふ所を、右の腕を切つて落す。其後多勢に打向ひて、切つて廻るに、間近く寄るものなかりける。斯くする中に、駒形が侍勢子の者共三十人計、拔連れて切つて懸れば、勢子共數多切られけり。叶はじと思ひけん、五十餘りの侍共、主を捨て、ぞ逃げたりける。遅れたる奴原七八人切られにけり。後に隣郷へ聞えて、駒形が手柄、修理の孫六郎おくれ後を取りけるとて、暫く世間へ出でざりけり。



## 室町殿物語 卷六

### 義昭公御評議の事

さる程に惠林院義昭公は、矢島におはしまして、御歸洛の事を、且暮思慮運らさると雖、終に事行かず。或時舊臣を召して宣ひけるは。我れ且暮歸洛の思に忘ずること、全く身の出世を望むにあらず。遠くは累祖の敵かたき、近くは嫡男の敵なれば、義長が首を刎ね、亡魂の憤を休めて、追善に備へばやと思ふより外他事なし。さるに依つて年來、武功ある大將を語らはんとするに、あるは甲斐なし、なきは大身にて、身命を捨て、味方をせんと、存するものなし。大膳大夫も此事を歎き、様々工夫おはしけると雖、案じ出せる説もなし。如何して好からんと、御涙ぐみ給へば、人々も共に涙にぞ咽びける。一色・畠山大膳申されけるは、兎角と申すに、領掌申さずとも、一往は

仰せられ候て、何れの胸中も御覽じて然るべく候はんとぞ申されける。さあらば頼みて見んとて、評議一同して、先づ佐々木貞頼方へ、此事を仰せられければ、貞頼申されけるは、御味方の御請を仕り度は候へども、既に義長は五畿内をば切治め、天下の支配をする程の勢に取上り候へば、某一分にて領掌仕り、容易く彼を退治して、再び御家を相續させ奉らんと存する儀は候はず候。若し大身の大将領掌いたして、其上に加勢など仕れとある儀に候は、何時なりとも上意に應じて、相働き申候はんとぞ返事をせられける。さあらば朝倉義景を頼みて見んとて、仰遣はされけれども、これも御請申さず。此上は誰かあるべきとある所に、各申されけるは、尾州の住人に織田上總介信長は、當時弓矢を取つて、其勢他に異なり。此仁に仰せられ候て、相違仕候は、それよりも今川・北條家、時に當つて弓箭に譽ある武田晴信、歴々の將數多候へば、御心長く頼みて御覽あるべき由を、一同に申されければ、さらば打越えて見んとて、矢島を竊に立ち給ひて、尾州へぞ御下向ありける。

足利義昭  
織田信長  
に頼る



### 信長御請の事

程なう着かせ給ひて、聽て案内を申させ給へば、上總介大に驚き、衣裳を更め、客殿を俄に磨かせ、御迎に出でて請じ奉る。其後存じ寄らぬ御光臨驚入り存候。豫て承り候は、御儲をば申付け候はんに、興もなき首尾に候ものかなと、謹んで申されければ、義昭公仰せられけるは、内々も聞及び給ふらん。さても義長逆心の事、とかういふに及ばず。夫に付きて予如何にもして歸京し、先祖の敵なれば、筑前を討つて、亡祖の鬱憤を休めばやと思ふに、語らふべき人なし。然る所に上總介は、當時弓箭を以て、其威都鄙に隠れなし。されば予が本望に應じ、歸洛させ給は、此世ならず大慶に思ふべき由仰せられたり。信長畏つて承り給ひ、内々も此事如何と存ずる折節、斯様に遙々と御歩行の上は、いかでか否み奉るべき。甲斐々々しくは候はねども、弓箭の面目に候へば、御供を仕り、歸洛を遂げさせ奉るべく候。御心安く思召され候へと、寔に好もしく領掌申されければ、義昭公斜ならず感悦おはしましけり。斯

て爰に御逗留の間、様々響應し給ふこと限なし。

### 義昭公歸洛の事

さる程に信長勢揃して、武具馬具いかにも綺羅を磨かせ、都合五千餘の軍勢を率して、義昭公を御供申して、上洛おはしけり。途中の國人等大に驚き、寄宿の事など申付けて、何の妨もなく、都へぞ入らせ給ひにける。

足利義昭  
入洛

### 筑前守評議の事

さる程に長慶入道、諸家老を集めていひけるは、年頃入道がいひつる事、今こそ思當るなり。義昭公は織田信長を語らひ、既に歸洛近しと聞く。さもあらば信長、當家を退治せんとの催なるべし。此君を都に置きて、多勢を是へ引請けては、一大事ならん。所詮京都へ討つて上り、信長と雌雄を決せんと思ふなり。急ぎ出陣の用意すべし。方々の城は家老共を残り、大方は上洛すべきなり。兵糧武具を上すべし。役舟

信長御請の事 義昭公歸洛の事 筑前守評議の事



の外なりとも、此の節一切他の爲に出すべからず。夜は篝火を焚かせて、何時なりとも急用を達するやうに言付けよ。又陸は、牛馬旅人の荷物など通すべからず。さもあらば軍勢の妨なるぞかし。片時も早く義勢の着到を付くべしと、事急にぞ催しける。都にては、本國寺を本陣に相定めしかば、竹村甚六郎・萩原傳左衛門を奉行に上して、本國寺在陣の間の用意を下知しければ、僧等驚き、あら淺ましや、只今當寺修羅の巷となりなん。如何に憂目を見んこそ悲しけれと、本尊佛具など、其外資財雜具、東西南北へ、縁類縁ゆかりの方を尋ねて持て運び、僧等も方々へ逃隠れにけり。是に依つて本家の者共、上を下へぞ返して、思ひくゝに落行きけり。

### 本國寺にて義長一戦の事

さる程に織田信長京着し給へば、四條本能寺に入らせ給ふ。諸勢は町中に押込み、暫く馬人の息をぞ休めける。長慶が諸勢は、六條より九條城南寺・鳥羽吉祥寺迄陣取りける。斯くて信長、軍の評議相定めて、寺の表三方よりも押寄せ、鯨波とぎを二度ぞ

織田信長  
三好義長  
を攻む

上げにける。義長が方にも鬨を合せて、互に鐵炮軍を進めける。手負死人雙方に出でたれば、二陣入變り、喚き叫んで戦ふ。馬人の馳違ふ其聲は、百千の雷、鳴渡るに異ならず。信長の方には柴田修理亮・森右近・佐々内藏介、乘廻し諸勢を下知して、一足も退かず攻戦ふ。三好が方より日向守義興・笑岸齋・岩成主税助・十河一存など、東西へ馳違ひて、爰を先途と、汗水に浸りて戦ひける。斯くては雌雄決し難く見ゆる所に、本國寺の東表なる民屋に放火しければ、俄に風出でて、寺の上へ焰眞黒になりて、頻に吹付け、り。是れ只事にあらず、長慶入道惡逆無道にして、仁政を背きし其天罰にて、神明佛陀の加護に離れたる、其徴しるしとぞ見えにける。三好が勢共之を見て、斯くては耐るべきやうあらざれば、東の手よりも敗軍して、伏見・竹田・鳥羽を下りに落ちて行き、信長勢は引付きて追懸おっかくる。返し合せて討死するもあり、此處彼處の深ふけに馬を乗入れて、其儘自害するもありけり。是を見て諸方の陣崩れければ、義長を始めて、猛火を遁れん爲にや、栗毛の馬に打乗つて、西を指して落行きけり。諸手の大將共、首しんしを伏せて五騎三騎づつ、親は子を知らず、子は親を見繼がず、駒に鞭を進めて

三好義長  
敗走



落ちにけり。哀なりし有様なり。

### 義昭公参内の事

斯くて信長大利を得給ひて、昨日討取る首共、六條河原に獄門に梟け並べ給ふ。さる程に義昭公、御感は申すばかりもなく、上總介に對面ありて、大慶之に何か過ぐべき。二世の鬱懷を遂ぐる事こそ祝着なれと、御禮厚うおはしましけり。其後公方、帝へ参内おはしければ、扱も義長が逆心に依り、京都の騷、武將を一時に亡し奉る。惡逆とかう申すに及ばず。是のみ歎かはしく、宸襟を惱ましく思召されしに、義昭歸路の次第こそ、誠に珍重には思召せとて、叡感は限なし。雲客卿相も御悦ありて、其後御前を立ち給ふ歸かへるさに、攝政殿へ入らせ給へば、聽て御對面ましくて、過にし事共仰出されて、装束の袖をぞ絞らせ給ふ。さり乍ら信長戦功に依りて、大敵の長慶をば、一戦の中に打散らすこと、誠に名譽之に過ぎずと、大に悦喜し給ひける。義昭公も、草の陰なる光源院追善の爲と存じて、此年月幾千の苦勞を仕りて、先づ本懷を達し

けるとこそ存候へ。此上は愈信長を頼み入りて、筑前が首を見る計に候とぞ宣ひける。斯く様々の御物語共坐しまして、夜に入りて攝政殿をぞ出でさせ給ひける。

### 信長攝政殿へ参り給ふ事

關白殿下へ織田上總介参らせ給へば、頓て御對面あつて、誠に諸國弓矢取多しと雖、中にも信長は、公方家を取立て、歸洛させ参らせ、其上大敵の筑前守を、一戦の中に京都を追拂ひ、若干の郎従人數を討取らるゝ事、殆ど武功の長じたる所なり。愈力を添へ、公方家を前世に歸らせ候へとぞ宣ひにける。上總介承つて申されけるは、全く私の勇力に候はず、公方様御運強く、義長が天運離れたる所と存ずる由を申させ給ふ。殿下聞召して、猶も奥深く頼もしくぞ思召されける。

### 洛中より公方へ御禮に預る事

斯くて織田信長御暇申して、尾州に歸陣し給ひける。今度戦功の人々に、忠賞行は



れけるとぞ沙汰しけり。さる程に上下京の町中、二度公方家の相續こそ珍重なれとて、夫々御禮を申し上げ奉りて、千秋萬歳を申上ぐれば、珍らかに思召して、御感に預り歸りける。さて洛外の郷村よりも、重代の主君なれとて、我もくと御禮に上りけり。東西南北の諸寺諸社の神官、碩學廣才の活僧を始め奉りて、諸宗の僧綱、各御禮に洩れたる人はなかりけり。

### 義長鹽津入道を攻むる事

さる程に攝州鹽津の何がし、人質を出して、去年和睦しけるが、今度筑前守京都にて一戦に打負けしよりも、屬せし人々相談して、心變をせしかば、鹽津の入道も中違はんと思へ共、母親を人質に出しければ、何とも黙し難くて、如何にもして盗み出さん事を案じ廻らしけるが、人質の奉行を語らひて、盗み出さんと思ひ、よりくとに祿物與へて心を取り、今はと思ふ折節、此事をいひければ、彌三兵衛景定、凡て案深きものなれば、情事の始終を案するに、人々の積つせりに違ふまじく、聞けば相傳の者も、何とやら

ん危く、心を止めぬやうに、何れも思ふ爲體なれば、況して某、當家に長くあるべきとも思はず、所詮此の人質をば逃がして、我身も共に行方なく失せばやと思ひ、或時鹽津に言合めて迎を來させ、難なく母を盜ませ、我身も直すに失せにけり。義長大に驚き、四方八方へ討手を遣し尋ねけれども、跡消してなかりけり。さらば人質出しける者の、見懲しの爲に、鹽津入道を搦めて、弔殺にすべきとて、岩成主計に八百餘人差遣し、鹽津が要害を攻めにけり。入道思ひ設けし事なれば、四百餘人思切つてさんざんに戦へば、手負共若干出來て引返す。筑前守安からぬ事かなとて、松永右平次に一千二百人差添へて、重ねて攻めにける。押寄せさんくに戦ふ所に、藥師寺生田源三郎之を聞きて、八百餘にて後詰に出で、半時計戦ひけるが、城内より、鹽津が嫡子二百五十騎にて、木戸を開き切つて出で、前後よりも揉立てければ、右平次散々に打なされ、空しく陣をぞ引きにける。長慶大に驚き、呆れ果て居たりけるが、愈腹を居ゑかねて、今度は三好修理大夫をぞ向けられける。一千五百を引出でて、稻麻竹葦の如く打圍み、一刻に攻め落さんと、晝夜の隙なく攻めたりけり。入道は豫



てより、人々手合せしければ、安見が方より、山中遠江守を與力に差添へて、都合二千騎、後詰にこそ遣しけり。修理大夫備を立直して、散々に戦ふと雖、これも前後より揉付けられて、大勢討たせて引返しける。筑前守聞きて暫く物もいはず、是れ只事にはなし。當家の運傾きて、滅却すべき基ならん。よし／＼暫く差置くべし。長慶が向つて、一時に勝利を見すべしとて、攻解せめはなしてぞ置きにける。

諸大名より御禮に使者上る事

さる程に義昭公、上總介信長の勇力に依つて御歸洛なされ、三好筑前守を、京都に於て一戦に追拂ひ給ふ。斯る間義長は、漸々と國許へ取籠る由、東西の國々へ、其聞え隠れなかりければ、諸國の大名小名、誠に珍重にこそ思はれける。斯くて帝には公卿僉議ありて、義昭公不思議に歸洛仕られ、其上惡逆無道の義長を、京都をば追拂ひ、大功を立てらるゝ事、尤も上總介武威に據るとはいひ乍ら、彼是朝家泰平の始とこそ存じ候へ。急ぎ前代の例を引かれて、武將の家督に備へさせ給ふべき由、僉議既に

事終りて、頓て宣旨を下されける。されば方々より之を聞傳へて、先づ御禮に使者をぞ上されける。中國にては毛利輝元・大友義鎮・秋月種實・島津肥後守・千壽丸など迄、御祝儀を申上げらる。四國には土佐一條殿、豫州には山園寺殿、甲州武田信玄入道、北條氏政、今川氏實、越後の長尾輝虎、何れも進上大方同じ。

進上

御太刀 附康吉

一腰

御馬 附栗毛

一疋

已上

月日

長尾義信入道 輝虎

上野民部少輔殿

淺井備前守長政は、何れも進上大方等しく、勢州國司の進上は、吳服ありけるなり。

織田上總介へ使札の事

諸大名より御禮に使者上る事 織田上總介へ使札の事



義昭公京都に移らせ給ひて、武將の家督に備はらせ給ふとは申せども、尊氏公よりも、代々積置き給ひし和漢の珍器武器の類、三好長慶が爲に、一時に炎滅せしかば、萬事に付けて調はざる事いふ計なし。御領分は僅なり。其處々々の奉行役人抱へ給ふ。人は日々に重なり、御道具は乏しく、斯くてある甲斐もなき身の上かなと、萬に思ひ亂れさせ給ひける。或る時舊臣等を集め給ひて、御談合の事ありて、信長へ使札を遣さる。これは萬の道具に付きて、少しづつ合力あるべき由を、條數を上げて、杉原をば御使者にて、尾州へぞ下させ給ふ。臆て之を差上ぐる。上總介は委細に見給ひて、是より御返事申すべきにて候とて、對面に能はず、御使者をば返されける。其後數月を待ち給へども、遂に御返事もなくて過ぎにけり。如何なる所存を扱むにやと、都にも怪しくのみぞ思しにける。

### 和州四手井御普請の事

さる程に四手井大和守は、長慶と和談し、向後入魂あるべき由、互に契約固くせしかども、義昭公都に移らせ給ひて、京都の合戦に、筑前守打負けしかば、近邊の弓取、又は和睦せし輩、義長を疎み、いつとなく引退きにけり。されば四手井も情案するに、長慶京都を打洩らされしより、數度の戦をせしかども、一度も其利を遂げず。敵に向へば鋒先曲る事、是れ既に武運傾き、臆て亡ぶべき瑞相なり。斯る者に悪しく組しては、後むづかしかるべし。所詮今日よりは參會を止めて、公方へ近付き奉りなばやと思ひて、或時、飛脚を以て、京都へ御使者をぞ參らせける。

謹而致言上候。先以て公方様御無爲に被成御座候哉。定めて相替る儀有間敷と奉存候。拙者事も仲春より今に至つて、所勞に付きて睨と御座なく候故、乍存無音の至本意に背き奉存候。將又些少に候と雖、白糸一丸進上之仕候。御見廻の印計に候。此等の趣然るべき様に御披露奉仰候。恐惶謹言。

五月十三日

四手井大和守 氏重

畠山九郎左衛門殿

大館雅樂頭殿

和州四手井御普請の事



公方御返書

被<sub>レ</sub>寄存御見舞の爲め白糸一丸進上せらるゝの段、御祝着不<sub>レ</sub>淺被<sub>レ</sub>思召候。其に就て永々所勞の由笑止に被<sub>レ</sub>思召候。隨分醫療專一に候。猶後音の時を期し候。

五月十五日

大館眞 則

四手井大和守殿

丹州并風・赤井使札の事

丹波の住人に并<sub>レ</sub>風下野守赤井入道見舞の爲め、公方へ使者を上すことの次を以て御氣色を窺ひ、訴訟など仕るべき事共あり。

謹んで言上いたし候。抑上様御無事に御座なされ候や。定めて相易る儀御座有間敷と推察仕候。御珍らしからず候へ共、鹿皮三十枚進上候。上聞に達せられ候は、欣悅淺からず可<sub>レ</sub>奉存候。何れも頓て罷上り、御見舞申上べく候。

七月五日

并風下野守在判

大館雅樂頭殿

畠山九郎左衛門殿

赤井入道も、右同前なれば之を略す。

藝州より年始の御使者の事

毛利輝元より御使者を上し給ふ。石州の南鐐百枚獻せらるゝ。

改年の御慶何方も珍重々々申納候。御祝儀の御爲め銀子百枚進上いたし候。此等の趣宜しく上聞に達せられ候は、本望たるべく候。猶永春申伸ふべく候。

正月十一日

毛利右馬頭輝元

大館雅樂頭殿

畠山九郎左衛門殿

公方へ織田上總介使札の事

丹州并風・赤井使札の事 藝州より年始の御使者の事



さる程に織田信長、尾州より義兵を揚げて、近國を切廣げ、其餘威を以て、七道へ鋒を振ふに、其利を得ずといふ事なく、日往き月來つて、既に十五六ヶ國の太守となれり。されば江州安土といふ所に、咸陽宮を欺く計の城郭を拵へて、諸國の大名小名を引付けて、朝暮に出仕をうけ、圍繞渴仰せられ給ふ。粧はたゞ四海の權將に等し。さるに依つて此頃は、公方を公方ともし給はず、己が被官の會釋に取成し給ふに付きて、日頃思召す恩謝を忽に翻して、惡を結ばん事をぞ思召しける。或時上總介、義昭公へ使札を獻せらるゝ、其中に、惠林院殿數年浪々まじくけるを、信長力を以て、京都に移らせ給ひ、大敵の筑前守を、一戰の中に追詰め、累祖の家督に備はり給ふ上は、位官に不足はまします、公卿の交も、禁中の御政など、能々取行はせ給はずして、何ぞ諸國の大名小名を近付け、馬具武器等を御所望し給ひ、貯へ置かせ給ふこと、更に心得難し。向後あるまじき事にこそといへり。然れども甲州武田信玄と、信長中惡しくして、既に甲信勢上洛すと風聞しければ、上總介、義昭公へ、兩將が間を御籌策まじくして、無事なさせ給ふやうにと望み給ふ。されども公方御立腹の折節なれば、嘗て取上げ給はず、兎角の御返事なかりける。

### 公方御謀叛の事

義昭公思召しけるは、所詮此上總介を亡さずんば、公方の家は保ち難しと思召立ち給ひて、江州佐々木承禎入道淺井備前守などを語らひ給ふと、即時に用心して、何時なりとも御出陣に於ては、此方豫て御内意仰聞けられ候べき由申されける。されば兩人加勢の催、晝夜隙なかりける。是に依つて義昭公、御心強くならせ給ひて、愈一戰の事を催させ給ふ。さる程に御領分の人數并に京勢を加へて、四千騎計にて、都を立たせ給ひ、山田矢橋志賀、唐崎比良、小松わに、堅田などの獵船を奪ひ取り、數百艘に打乗り、既に安土へ發向と聞ゆ。信長驚き給ひ、忠が不忠とはこれならんかし。今日此頃公方の御身として、此信長を倒し給はん事は、螻蛄が斧ならん。しかはいへども、佐々木淺井が手合を仕りなば、山法師共も加はる事ありなん。多勢附きては叶ふまじ。さらば打立ち追散らさんとて、三萬餘にて馳上り給ひ、散々に蹴

足利義昭  
織田信長  
を討たんとす



義昭敗軍

散らし、舟共此方へ悉く取繋がせ、義昭公をも都へ移し、先づ警固を數多附置き給ふ。上總介歸陣して情案するに、兎角此君を都に置きなば、予が出世の妨ならんと思ひ給ひて、堺へ下し給はりて、或寺に押籠め奉り、番を固く附けて置かれける。義昭公の御果報の程こそ、思ひやられて哀なり。

## 公方遠流を宥めらるゝ事

さる程に義昭公、堺におはしましけるを、信長公左遷の沙汰聞ゆ。土佐の端か、隱岐の島へ移し給ふべき由聞えければ、帝、哀に思召して、攝政殿へ相止むべき由敕諭ありければ、臆て信長公へ、相變らず東邊に置き參らすべき由、御理を盡し給へば、信長公、宣旨を背くもいかゞとて、左遷は思ひ止まり給ふ。其後一所に扶持あるべき由、仰せられけれども、御請は黙止し難くし給ひけれども、遂に言付け給ふ事もなく、打過ぎ給ひにける。斯くて義昭公御徒然の餘りに、預りの奉行所へ御斷仰せられて、天満の方へ、折々御遊に出させ給ふ。過來し方の事共思召し出でて、何事も夢

となり行く世中かな。人間の盛衰、斯くあるものと知り乍ら、御身の上に差當りては心悲しく、無常變易の憂を見る事かなと、甲斐なき御身の上をば、觀じ暮らせ給ひにける。折節仁木右京亮は、公方、堺へ移らせ給ひし時、淀まで送り奉りて、其よりも播州に、親じき者の、ありければ、尋ねて見んとて下りける。爰に暫くありて、醫師を流布しける程に、田舎なれば、大切なるに依つて、斯る人こそ所の調法なれとて、方々より聞傳へて、彼方此方と隙なかりけり。様々の病人を受取りて、明暮療治し侍る程に、爰にて入道して、仁木了任とぞ號しける。或時思ひけるは、良久しく義昭公へも、御音信も申さず、心もとなし。又舊里の方も床しければ、思立つて此度上らばやと思ひて、人々に暇を乞うて、播州を出で上りけるが、先づ義昭公へ尋ね參りければ、公方は折節徒然にて、暮し難き折柄に、珍らしくも尋ぬるものかなと仰せられて、互に涙催し、昔今の御物語どもありけり。御机を見奉れば、白氏文集・山谷など御覽あると見えて、唐土の昔、賢き人々の上にも、盛衰會者定離の理は、免れ難き事共を、舊詩の言葉を引きて、御物語どもおはしけり。其後世の中の有様移り變りて、誠



に手の裏を返すが如くに、千秋萬歳も盡きまじく覺えける大將ども、一夜が中に變る昨日の淵ぞ今日の瀬になるとは、能く詠みけるものかなと、獨言ちて過せるぞやとて、世に僂き事共仰付けられて、御身は田舎にありければ、上方の事共委細には聞かじとて、互に御物語ども様々おはしけり。

### 信長御夢の事

或時信長公、不思議の夢を見給ひければ、心元なく思召して、誰か判すべきと、彼是案じ煩ひ給ふが、急度思召し出でて、翌日乘慶僧都を召されて、仰せられけるは、ちと御房に勘へさせ給ふべき事候て、扱こそ招き候へと仰せければ、乘慶は、承つて見候はん。如何やうの御事に候かと申されければ、今宵河とも心得ざる夢を見しかば、御房の了簡を聞かばやとの事にて候。たとへば廣々たる山野に、たゞ一人辿り出でて、東より西へ行くと思ひしが、道の中程と思しき所に、向へ半段計と見渡せる大河あり。岸打つ浪荒く、水の面もすさまじく珍らかにして、之を渡らんと立休ふ

所に、此河水俄に紅血に變じて、腥きこと限なし。斯る所に、三十計に見えける劔一振流れけり。夢心に之を取らばやと思ふが、容易く取られぬ所、如何せんと種々に案を碎くと思へば、其儘汗して夢覺めぬ。僧都聞き給ひて、これは誠にめでたき御夢にて候。近き中に河内の國御手に入るべし。又其劔は、即ち敵の魂なり。其精魂抜け出でて、水に流れ失するといふ御告ぞかすと、判じられければ、信長公大に感じ給ひ、御手を丁と打ち給ひて、さてもく、めでたく判じ給ふものかな。さては年頃の本意を達せん事こそ、喜悅の眉なれと喜び給ひて、それくと宣へば、當座の引出物に料足五貫文・白布二反給はりける。律師は難有しとて拜領し、御前を立たれにける。



## 室町殿物語卷七

## 織田信長座興深き事

正月五日節振舞あるべしとて、佳例に任せ諸侯を集め給ふ。扱種々の饗應あつて後、夜に入りぬれば、大盃にて、上戸も下戸も、押おし傲ならしに給ふべき由仰せらるゝ。扱御肴には順の舞あるべしとて、面々嗜みける藝共を取出でて、舞うつ謠うつ入亂れて、各前後も知らぬ計の大酒宴おほさかちりなり。斯る所に柴田修理亮が飲まれたる大體の盃を、今一つ明智光秀にさゝれ候へと仰せらるゝ。畏つて候とて、一息に飲干し、臆て日向守にさゝれける。光秀申されけるは、これこそ迷惑仕候へ。只今漸々其盃を飲干して、其方へ參り候を、又其にて給はらん事、いかで給はられ候はん。平に御免を蒙らんとて、頭を疊につけ、辭し申されける。修理亮申されけるは、某もさ存すれども、御

意に依りてさし申す。否應あるべからずと申されければ、何程御意にても、せき詰り申候。御宥免蒙らんと申されて、座敷の透間を考へ、次の間へ逃げられければ、其時信長公、座敷を立ち給ひて、光秀が俯うつぶさ様に平伏ひれしてありけるを、首を取つて押付けさせ給ひ、御脇指をば引抜いて、いかに金柑頭きんかんたま、飲まふか飲むまいか、一口返事をせよ。飲まじといはゞ、此脇指の切先を、後より咽喉まで飲ますべし。光秀いかにいかにと仰せられければ、日向守心も亂れけるが、此爲體ていらくになりて、酒の酔も俄に醒めて、あゝ殿様、切先が冷々と身に覚え候。さりとは御脇指、御許し候へ。死に申すことは、今少しにて候と申す。信長公、其儀ならば、仰を背かず飲むべきか。さらずば脇指を飲ますべきか、何れをか飲むぞ。はやゝ返事をせよ。いかに金柑頭とて、脇指の峯にて、彼方此方へ撫廻し給ふ。光秀氣も魂も消ゆる心地して、御許し候へ。起上りて、御意の如く御酒たぶくにて候と申せば、上總介、必定それならば、立退くべし。若したべずば、今度は脇指を、確と飲まするぞと仰せられて、立退き給へば、光秀顔の色青く、目の色相好も變りて起上り、件の鉢を取りて、戴き請けられける。



漸くに九分に及びぬれば、信長公御覽ありて、一段よし金柑殿、約束の如く飲み給へと宣ひければ、日向守又もや取つて懸られんと思ひて、すはく一息に飲干されける。信長公見給ひて、あれ見よ人々、何程詰りても、酒は自由なるものにて、飲まるゝぞ。餅飯などは、詰るというては、かたきつて食せられず。某亭主役に罷立つて、飲ませけるこそ面白けれと仰せられければ、座中一同にとつとぞ興せられける。斯くて夜もはや東の、雲路白み渡りければ、信長公簾中へ入らせ給ふ。之を見て諸侍、我れ先にとぞ歸られける。日向守は宿所に歸りて、情案し申されけるは、あら勿體なや、危き命まうけたり。諸侍數多ある中に、某獨り斯る目に合はせ給へる事、今度かけて兩三度に及ぶ。これは平生某を倒さばやと、折待ち給ふ故に、酒といふものは、必らず心底を打明くるものなれば、斯くの如し。思内にあれば、色外に顯はるといふ本文これなり。重ねては能く心得べき事にこそと、是よりして日向守も、事を思ひ絶たれけるとかや。

## 信長・秀吉噂の事

羽柴筑前守秀吉、累年中國にありて、所々の城ども攻められけるが、此節は高田・上田の城を取圍み、息をも繼がせず攻むるの由、毛利藝州へ聞えければ、諸臣會合して評議ありけるは、所詮多勢を率して打つて出で、羽柴秀吉をば、一時に討取つて、其後畿内を攻取り、織田信長と弓箭を遂げ、天下の動亂を鎮めんとて、數萬の軍兵を率し、毛利の兩大將吉川・小早川、近日馳上ると聞えしかば、秀吉叶はじと思はれけん、信長へ、近日に發向し給ふべし。さらずば、何れなりとも、御曹子一人大將として、三萬か四萬の人數を給はるべし。片時も御急ぎなくては、悉く討詰に相なる由、雨の脚ほど飛脚到來せしに依つて、織田三七殿を大將とし、明智日向守光秀侍大將を承つて、都合一萬三千騎の人數にて、六月二日の未明に、丹州よりも京着し、御暇乞に事寄せて、信長公四條本能寺に有合ひ給ふに押寄せ、一刻に燒攻にして亡せり。又室町二條の御所に、城之助信忠おはしけるを、直に押懸け、これも刹那が間に腹切

織田信長  
弑せらる



明智光秀  
討たる

らせり。斯くして光秀、都の支配をあらまし執行ひて、其後中國へ發向し、羽柴秀吉を、毛利家と某と中に押狭み、一時に討たんと、既に打立つ所に、思ひの外秀吉京都へ打つて上り、山崎淀にて合戦をせしに、運強き秀吉にて、兩度ながら勝利を得る。明智は力なく坂本の城へ取籠らんと、主従六騎にて、山科越に曉かけて打つ所に、郷人岸の上よりも、鎧にて突きければ、光秀内甲へ突込まる。大事の手なれば、馬より落つる所を味藏惣兵衛飛で懸りて、泣々頸を取りて直垂に包み、日向守肌に附け給へる黄金一枚相添へ、東山一心院とかへ行きて、これは名あるもの、頸なれば、能々孝養し給へとて渡しけり。然る所に筑前守、光秀を討洩らしけりとして、在々所々を、落人隠し置く輩これあるに於ては、早々告げ來るべき由、在家諸寺諸社觸れ渡しければ、懸て一心院よりも、秀吉公へ持參せり。即ち與同類共に、獄門にぞ梟けられける。之を情思ふに、信長昨日迄は人の慾を知らず、諸寺諸社まで攻破り、幾千萬といふ限なき人種を亡し、己が榮華飽迄誇り給ひしが、今日は又引換へて、明智が爲に父子一時に攻殺され、咸陽宮と自慢せし、安土の居城も灰となりて、今日はたゞ夢の如

く、明智は又信長を亡して、僅十一日ありて、羽柴筑前守秀吉の爲に悉く殺され、獄門に懸る。盛者必滅、手の裏を返すより早く、眼前に見ること、善きも悪きも頼みなき、此の世中の習ぞと思ひ取りて、今は世をも人も、怨み託つ事なしとぞ、宣ひ合はれける。

## 秀吉公治世の事

仁木了任、情々御物語共承りて申されけるは、其頃某は、書寫山の長吏の房に罷在りて、療治の爲に永々候ひて、其節の様子毎日聞き申候。上方にては、説いか候も存候はず。されば毛利家大軍して、海陸より襲ひ來りしかば、秀吉討取られ給はんこと、疑なしと風聞申候。然る所に秀吉俄にあつかひ腰を入れて、兩川へ頻に和睦を乞ひ給へば、毛利方には、當家の領分聊も妨なきに於ては、別に仔細なしとある儀に付きて、程なう事調ひ、人質互に取交しける。其上に筑前守七枚起請を書きて、兩川へ渡し給ふ。扱其翌日世に沙汰しけるは、信長父子を、明智が謀叛して、一時に打果せりと眞平沙



汰せり。實にも思合ひける事のありけるは、上方よりも、飛脚毛利方へ下るを、運の強き秀吉にて、備中の内にて、此飛脚を捉へ、筑前守に參らすれば、明智が飛脚なり。其狀の表は、あらましを承るに、去六月二日の未明に、信長父子、京都本能寺に於て、一時に打果し申候。然れば其表に、羽柴筑前罷在りて、御領域を取圍み候由申來候。信長惡逆無道にして、佛法神道を選ばず破却せられ、人數を干し、いつを限りとなし、天下の舉動萬民の歎、擧げて申すに及ばず。其上某を、秀吉加勢に向けらるゝ事候に依つて、軍勢を催し、日頃の述懐様々候へば、能き折節と存候て、主君乍ら是非を顧みず討果し畢ぬ。某近日其表へ、諸勢を率して馳下りて、其許兩川と一同に挾み立て、討取り申すべく候。斯くの上は秀吉に、拔足させ申すまじく候の間、其元相違なきやうに、御手合これあるべき由書きたる狀なり。之を見給ひて、天の與ふる所と感涙して、竊に飛脚を殺し、さて毛利家と俄に和談を乞ひけるなり。後に兩川聞付けて、千悔せられけるとかや。さる程に秀吉、大方京都を取鎮め給ひて、天下一同に治せんと、九州に發向し給ふ。方角なればとて、毛利家へ先陣を頼み給へば、輝

元公より、凡そ十萬に近き軍兵を率して打立ち給へば、中國の催、在々所々に及んで、騒動斜ならずとぞ申されける。斯くて秀吉公、筑紫へ進發ありけるに、寔に天の許せる大將にて、國々の附隨ふこと、草葉の風に靡くが如し。九州悉く人質を出し、幕下に屬しければ、平均寔に珍重なりと、萬民喜ぶ事限りなし。夫より四國未だ屬せざるに付きて、これは藝州一分にて、御誅伐頼み申すの由仰せられければ、畏り入候とて、又四國へぞ出陣ある。秀吉公の軍代には、三好治兵衛秀次を差越し給ふ。斯くて中國へ押渡りて、所々の城共攻めらるゝに、大方ならぬ強敵にて、要害よく人數を率し、命を輕んじて攻戰ふ程に、日數經て、既に三年目に落着しけるなり。四國一同せしかば、世の人風聞しけるには、毛利の大身、大國十餘ヶ國の太守を、味方に確と控へて、事を企つるに依り、勝利の空しき事なきは道理といふ。是れ尤と存するなり。さらずば斯様に、四國・九國一時には、治め難からんとぞ申されける。斯くて了任三日逗留して、年頃積る鬱懷を互に述べ給ひて、又聽て御見廻みまわを仕らんとて、御暇を給はりて、堺をぞ立たれける。



## 秀吉公・柴田合戦の事

さる程に柴田修理亮勝家は、羽柴筑前、主君の弔合戦をして、日向守光秀を討取るに於ては、信長公の御曹子數多おはしませば、御遺跡に取立て申す談合をも、信長公へ忠節の人々に申すかと存ずれば、さはあらずして、中國の太守安藝の毛利、西國半分の大名を語らひ、筑紫九ヶ國・四國まで、手を濡らさず平均に治めて、旁へ近付き奉り、位官恣に望み、主君の御跡目を、諸傍輩をも憚らず、天下の主とならんと企つる事、膽の太き藤吉郎奴かな。昨日今日まで、我等が馬の草を飼はん事を願ひて、御前に頼み奉るとして、追従せし猿わつばが、奢る事こそ安からねと、嘲笑ひてぞ居られける。誠に此勝家は、家の子として、權六といひし時より、度々の鍵に譽を取る。戰場に當ることは數を知らず。故に朝倉義景が領國、一所も残らず給はり、信長家中にても、鬼柴田と、天下の兒童まで呼びけるが、是れ無雙の勇士なるが故なり。今此羽柴は、としなかはしむつかへ年半に下使に参りて、斯様に取上る事、前世の善果の報ならんかしとぞ申されける。

尤いふ所理なり。此秀吉公は、當る所首尾して、心に思ふ如くに事を濟し、人の歎き隨ふ事、主君信長公とは格別なり。上總介は、今日隨ひても、明日は手返しをし、質を出しても、背くもの多かりけり。二度三度攻めても、落城せざる勇士は、和睦して禮をいはせ、歸かさに人に言付て、袴の上を心易く討つて捨て、國を奪ふ大將なれば、後には人々能く知りて、和睦を餘所よそのやうにて入れらるれども、又例の籠鳥を絞め食ふ行にこそとて、曾て取合はず。立籠りて、明暮手柄を盡して後、討死しける事なれば、國を一國と治むる事は、中々五年七年にて、なり難かりしなり。此秀吉公、常に之を能く見置き給ひて、其風を影もなく捨て、和睦一度せしよりは、一代の間何の仔細もなく、累代の主君のやうに侍きける。此仕置を、國人等能々見置きて、仔細なく降参しけるなり。去程に秀吉公、柴田方へ度々使者の通ひありて、京都に上るべき由仰せられければ、勝家大に怒つて、使に能くいへ、藤吉郎に、推参を申越すものかな。汝これへ参りて、勝家に用所あらば、申すべしといへとて返されける。使者歸りて、此由を申しければ、今は左様に惡口を吐くも、押詰められん其時は後悔すべし。其



秀吉勝家  
對軍

儀ならば押寄せ、柴田を討果さんとして、打立ち給ふ。先陣は高山右近・中川瀨兵衛承る。打立つ人々には、丹羽五郎左衛門・羽柴美濃守・蜂須賀阿波守・堀左衛門督・木村隼人佐・大鐘藤八郎等なり。秀吉公の本陣は賤が嶽なり。柴田修理亮は山陣を取る。柳瀬に人數五千騎控へにけり。毛受庄助を大將とす。佐久間玄蕃先陣にて、余湖の海の汀に、打上つて陣取りけり。中川・高山と、兩を頭に當て、備へけり。頃は天正十年四月廿一日に、一戦を始めらる。凡そ此の余湖の汀は沼なりければ、馬足立ち難し。雙方下り立ちて、鏑を合す。寔に無雙の荒勝負なり。地形は狭し、足場は悪し。敵味方一所に舉りて、一刻に決すべき一戦とぞ見えにける。秀吉公の方よりは、福島市松一番に進んで、首を上げて入る。二番の鏑は加藤虎之助、首取つて入る。三番に加藤孫六、首上げて入る。四番に槽屋内膳、首取つて入る。五番に平野權平、首取つて入る。六番に脇坂基内、首取つて入る。七番に片桐助作、首上げて入る。右の高名をば、世に余湖の海七本鏑とて、名譽にはいひ振るなり。此外金森右衛門尉・伊木半七兩人なり。櫻井佐吉・石河兵助二人は、爰にて討死せり。是より雙方の侍、

柴田勝家  
敗軍

何れも勇武の譽ある人々なれば、命惜まず攻戦ひて、大方討死したりけり。斯くて柴田玄蕃軍破れて、退かん事を思ひけれども、地面は狭し、余湖の海の汀なる細道を、一騎打に遙々出張したる勢なれば、落つべき道も迫り、腹を切るべき隙もなくして、おめくゝと爰にて生捕られけり。されば物の香ばしきは老武者なり。修理亮軍配には、余湖の細道を越えさせて、これにて軍をすべし。其の仔細は、敵敗軍の刻は、一騎打にせかれて、崩れ懸れば、悉く海へ入るより外はなし。味方其處にて敗軍せば、沼と細道、地形は狭し、一人も残らず、討取らるゝなり。早く其の場を引取れと、押返し跳返し、三度の使を立てけれども、玄蕃は勝家が甥なりければ、用ひず。其方の積は昔やうにて、當世の軍法には合ひ難し。いかにもあれ今度の軍は、我に任せ給へとて、終に聞かずして、果して生捕られけるこそ口惜しけれ。秀吉公の仰には、勝家をば、時刻を移さず討取るべし。透さず押付けよと仰せらるれば、人々承つて馳向ふ。修理亮は、玄蕃散々に打負け、剩へ生捕られけると聞くより早く、本城へ退かんと議しけれども、いやゝ透間算への秀吉なれば、多勢にて追懸けられ、途中



にて備もなく、此處彼處にて、ちりぐに討死せんより、唯是へ引うけて、勝負を決せんとといふ輩多かりけり。されども勝家、いかゞ思はれけん、本城へ赴きければ、柳瀬にありける毛受庄助申しけるは、其儀ならば、五千の人数を三千給はつて、某是に残り、大軍を妨ぐべし。其間に心易く落行き給へと申せしに依つて、三千騎庄助に渡して、さて勝家は、駒に鞭打つて落ちられけり。さる程に秀吉公の諸勢、我れ先にと押付けて、雲霞の如く勢ひ懸る。毛受庄助は踏止まつて多勢を引うけ、無二無三に命を惜まず、散々に攻戦つて、足下にて悉く討死をぞ遂げにける。庄助此處にて支へずば、勝家も討死疑あるまじと風聞せり。さる程に秀吉公、佐久間玄蕃丞をば、京都へ上して勢揃し給ひ、直に勝家本城へ取詰め給ふ。元より修理亮、豫て用意せし事なれば、要害を固く検め、兵糧を込め、弓鐵炮を揃へて防ぎ戦ふ。寄衆新手を入替へく揉立て、息をもくれず攻めければ、城中よりも、一人當千の兵共打つて出で、多勢へ割込み、散々に討破り、蜘蛛手十文字駈散らし、敵を退け、城内へ引取りく、日をこめて働さける。されども寄手猛勢なれば、少しも怯まず、晝夜戦ひける程に、勝家、とても叶

柴田勝家  
自盡

ふべき軍ならず、士卒を疲らし、罪作りに殺しても何かせんとして、上下の仕置夫々に進めて、腹切つてぞ亡せにける。其後城に火をかけて、一時に空の霞となしてけり。秀吉公、年頃案じ煩ひ給ひし強敵なりと雖、運盡きぬれば、須臾に滅亡したりけり。

## 室町殿中國へ御下向の事

義昭公都におはします頃ほひは、照高院殿法橋紹巴、別けて御懇志淺からず、詩聯句和歌の御伽し給ひ、且暮御前を離れ給はざりしが、今は紹巴も、秀吉公の御前に詰めて、和歌の指南仕ふまつりしかば、心に義昭公の御事、如何々々と折々思出でけれども、公儀に暇なくて、自ら吳越を隔てたり。さるに依つて御氣色を窺ひ、公方の御事を哀に取成し奉りて、度々申させ給へば、秀吉公も、如何にせばやと思召しけれども、流石天下の大將軍とし、數代相續的流なれば、並々の武士に申付けなん事も恐ありと、思慮おはしまして、兎角の御計らひもなかりしが、或時紹巴を召して仰せられるは、義昭公を、誰にか馳走させんと案じ續くれども、尋常の大名には憚あるべし。



所詮毛利輝元こそ名譽累代にして、當時無雙の大身なれば、之へ預け參らすべしと仰せられければ、紹巴斜ならず喜びて、それこそ大慶に思召し候はんと申されければ、聽て藝州中納言へ御使札を添へられて、公方を移し參らせ給へば、輝元卿畏つて請待し給ひ、様々饗應おはしまして、備後の國深津と申す所に御館を造り、五千石の知行を附けさせ給ふ。秀吉公聞召して、大に御感あつて、寔に今こそ、身上の安堵はし給ふらめ。さり乍ら田舎にて事淋しく、徒然にて暮し難からんとて、祕藏に思召しける御局を、義昭公へ參らせ給ふ。公方、秀吉の御志の程、此世ならず忘れ難くぞ思しける。斯くて藝州の仰に依つて、御領國の御歸依寺、濟家の諸長老西堂、公方の御伽に替るゝ參らせ給ふ。是に依つて朝暮の御遊には、詩聯句の會を逸遊し給ひて、光陰を送らせ給ひける。

秀吉公、北條氏政征伐の爲め出陣の事

さる程に秀吉公、關東北條家未だ御手に屬せざるに付きて、御使者を遣し給ひ、氏政父子上洛せられ、御禮申上ぐべきの旨仰遣はされければ、氏政畏り入候。さり乍ら當年は氏直を差上し、御禮を遂げさせ申すべし。某は來春早々上洛仕るべきの由、御返事を申さるゝ。是に依つて秀吉公力なく、氏直の上洛を待ち給へども、兎角と月日移りて、上り給はざりしかば、重ねて御使者を遣され、遅參のやうこそ心得ね。此上は父子共に年内に上洛あるべし。先日の返札に、來春氏政は上洛早々申すべし。氏直は追付け罷上るべき由、御請を申し乍ら、日限も申さず遅參すること、公儀を輕んじ奉る所なれと、御氣色荒かに仰遣さるれば、氏政返札に、

殿下様より重ねての御使書頂戴いたし候。尤氏直年内に御禮申上ぐべきと御請を申候へ共、此節所勞に付きて、醫藥半に御座候故、遅參仕候の處、御氣色悪しきやうに承候て、何共迷惑仕候。先づ當年は、家老北條美濃守を上洛させ、御禮を申上ぐべく候。來春は父子罷上申すべく候の間、御前然るべき様に仰上げられ候はば、本望たるべく候。恐惶謹言。

十一月二日

氏 政

秀吉公、北條氏政征伐の爲め出陣の事

足利義昭  
備後に移



増田右衛門尉殿

長束大藏大輔殿

其後氏政家老を以て、徳川殿へ申されけるは、氏直年内に上洛の事、遅參に付きて、殿下様御機嫌悪しく、重ねて御書を下され候間、當年は北條美濃守を御禮申上ぐべきの由申候。先づ是にて御堪忍あるやうに、御取扱頼み存ずるの由申させ給へば、即ち京都へ御斷申させ給ふ。秀吉公、徳川殿御慶あつひに依つて堪忍なされ、さあらば來正月中には、氏政父子上洛させらるべし。當年は美濃守にて、堪忍すべしとの御返事なりければ、大慶に思召して、即ち北條へ斯くと仰せられける、氏政喜悅し給ひて、早美濃守をぞ上されける。秀吉公病氣の様子御尋ありて、中三日滯留させ、御返事出して、歸し遣されける。

### 諸國百姓等御仕置の事

さる程に秀吉公、今ははや六十餘州に滯る國なし。されども諸國の百姓等、一戰の刻は、動もすれば一揆を起し、事を妨げ申すの間、堅く之を停止すべしと仰出されて、即ち在々所々に法度書を出させ給ふ。

條々

- 一、諸國の百姓等、刀脇差并弓鐵炮、其外武具の類所持仕候事、堅く御停止。其委細は、いらざる道具を相蓄へ、年貢諸道を難澁せしめ候て、良やともすれば一揆を企て、給人に對し非義の働を仕候族、勿論御成敗あるべし。然れば其所の田畠不作し、知行費つひえになり申候の間、其國主給人代官として、右の武具取聚め候て、悉く進上致すべく候事。
- 一、右取置かるべき刀脇差、弊つひえにせらるべき儀にあらず候。今度大佛殿建立の釘鉸に仰付けらるべし。百姓等相助かるべき儀に候事。
- 一、百姓等は、農具さへ持ち、耕作を專に仕候へば、子々孫々まで長久に候。夫に依つて百姓御憐みを以て、此の如く仰出され候。寔に國土安全萬民快樂の基なり。異朝にては唐堯の昔時、天下を撫で護り給ひ、寶劔利を農器に用ふるとな



り。此旨を守り、各其趣を存候て、百姓等は、農業を精に入れらるべく候事。

天正六年七月日

御朱印

稻葉三位法印へ

此寫を以て諸國へ相觸れ、百姓等の刀脇差を初め、一切の武器取集め、秀吉公へ進上仕候。

## 室町殿物語 卷八

### 秀吉公京都の開基御尋の事

六十扶桑悉く屬し、一同の御代、四海靜謐に治りしかば、或時法橋紹巴<sup>あ</sup>法印を召して、潛に洛中洛外の境を御覽せらるゝに、東は高倉より、彼方は鴨川なり。遙に見渡し給へば、平々と東山に取續きて、耕作の地なり。西は大宮なり、彼方嵯峨<sup>あ</sup>太秦へ押通して田畠なり。南北の際も、何れとも堺もなく、唯田舎の在郷の如し。熟<sup>つ</sup>と御目に止められて、其後幽齋を召して御尋ありけるは、花洛とは、昔より言傳へぬれども、京都の今の有様は、言語道斷、衰落至極して覺ゆる。洛中洛外とは、何れより何方といふ堺なし。其上内野の上北野に、右近の馬場といふ森は、興ある面白き所なり。右近もあらば、左近もあるべき事なるに、何とてなきやらん。北は何方より、南は此迄



といふ洛中洛外の境を、末代迄相定むべし。都の舊起を聞かばやと仰出されければ、幽齋畏つて候とて、あらまし釋せられける。抑桓武天皇延暦三年十月二日、奈良京春日の里よりも、長岡の京へ遷り給ひて、十年にして正月中旬に、大納言藤原小里曆紀古佐美、大僧都玄珍を遣し給ひて、當國葛野郡宇多村をば見せ給ふ。熟と景相を見るに、四神相應の地なりと申すに依つて、愛宕郡にまします。同十三年十一月廿一日に、皇帝奈良より、長岡の京へ遷らせ給ふ。されば四神相應とは、文武龍虎守護せり。油小路を中に立て、條里を割り給ふ。東は京極迄、西は朱雀まで、北は賀茂口、南は九條まで。但北は一條よりも九條迄を、九重の都と號せり。油小路より東をば左近、西は右近と申す。右京は長安、左京は洛陽と名付けり。されば禁殿代々に、所は少しづつ變るとは申せども、右定め置かる、堺目は、聊も違ふ事なしと見え申候。此京へ諸國より一切の貴賤集りて事を調へ、又は帝を守護し奉る。然るを尊氏卿の御末、常徳院・法住院の時代より、此京いつとなく衰へ申す。其謂は内野の御所、山名奥州が謀叛よりも、動もすれば修羅の巷となるに付きて、一切の賣人、都鄙の到來なきに

依つて、自ら零落すとぞ聞え申候。都衰へ政道も廢れさせ給へば、田舎は猶しも恣に我意を振舞うて、近代國土穩ならず聞え候とぞ申されける。秀吉公つくく聞召して、さもこそあらんすらめと、事の始終、能々御工夫おはしける。さあらば先づ洛中洛外の堺を定むべしと仰出されて、諸大名に仰付けられ、東西に土手を築かせ給ふ。さて洛中在家に相交る一切の寺共、所々に充満て立並びければ、徳善院に仰付けられて、諸寺共は、京極より一町計東へ押出し、北は賀茂口より、下は六條まで、片並に屋敷を渡されける。さて賀茂川・堀川所々に橋を架け給ひて、往還の旅人煩ひなし。其後禁裏を磨き立て、王法の政、廢れたるを起し、元より洛中の地子米、公方役など、悉く御赦免あり。御身は伏見・大坂にかんこく關よりも、堅く城郭を拵へ給うて、諸國の大名小名を詰めさせ、都を守護し給ひける。萬民豊饒の下に住み、七徳の化を得るとは、今此御代にこそはあれと、あやしの賤女山賤まで、起臥拜み奉らぬはなかりけり。



## 秀吉公北野大茶湯の事

或時徳善院を召して仰出されけるは、世中靜にして、諸大名も徒然ならん。末世の物語に、右近の馬場は爽なる景氣、面白き所なれば、爰にて一日に百座の茶湯を興行すべし。大身小身共に相觸れよと、治部少輔・右衛門尉に仰付けられける。徳善院、誠に偉おほいなる御會、前後に例なき御慰にこそ御座候へと申されける。さる程に兩人承つて人々を選び、茶湯を心懸けたる方へぞ觸れられける。大名小名之を承り給ひて、こは珍らしく面白き御興行かな。如何にしてか殿下様へ、御茶をば申すべき。望みても叶ふべき事ならず。斯る御意こそ難有けれど、右近の馬場の東西南北に、各屋敷割を請取つて、數寄屋を立てられける。さて和漢の珍器、古今の名匠の墨跡、家々の重寶共、此時に合はずば、何時をば期すべきと、我もくくと底を點じて出される。さる程に時移りて、已に明日にもなりしかば、秀吉公仰せられけるは、一日に百座の會なれば、天明けてはいか々とて、寅の一天よりも、渡らせ給ふべき由仰出さ

れける。御相伴には、玄以法印・法橋紹巴を召されける。斯る所に、爰堺南北の住人に、別寛といふ數寄者ありける。茶湯を好むこと尋常よつねならず、都鄙に沙汰しける一流風の變りたるものなりしが、此事を聞きて思ひけるは、夫れ茶湯の根元は、禪宗よりも事起りて、東山殿殊の外好かせ給ふ。鶴鷹逍遙には失多し。茶湯には得多しと仰せられて、此道を逸遊とし給ひしより、今此殿下のやうに、一日に百座の茶湯にあひ給ふとある、大なる興行はなかりしなり。夫に付きて某、人數ならぬものなれども、茶湯に心を窺す事、大方都鄙に知れり。天晴此御會の傍に萱藁を結びて、せめて秀吉公の御目に懸りて、自然何者ぞと御尋もあるならば、現世の名聞なるべしと思ひて、日頃玄以法印目を懸けらるれば、傍に屋敷を申請けて、萱藁を造りける。竹柱にして、眞柴垣を外に少し圍ひて、土間をいかにもく美しくなま傲させ、無雙の葦屋釜を自在に懸け、雲脚をば拵へて、茶碗水差等をば、いかにも下直なる荒焼をぞ求めける。其外何にても新しきを本意とせり。我身は粗き布帷子を、澁染に返したるをば着、細繩を帶にして、馬場先の傍に待ち居たり。さる程に秀吉公、寅の一天より、いかに



も竊に入らせ給ひて、始めさせ給ふ。大名小名の圍かこひの前なる蠟燭は、たゞ萬燈に異ならず。百座の會なれば、いかにも短座に見えにけり。斯くて時刻も移りければ、やうく百座成就し給ひて、還御に及び給ふ。秀吉公、西を御覽ありければ、少し引退きて、萱の庵見えにけり。玄以を近付け給ひて、あれは何ならんと尋ねさせ給へば、さん候。あれは一興ある茶湯者にて候。堺南北の住人にて候が、殿下様百座の大數寄承り候て、誠に前代未聞の儀なれば、せめて圍の装を、餘所ながら拜み奉らんとて、南北より遙々上り候て、昨日蕪屋を結び候と申上げらる。秀吉公聞召して、さて一興あるものかな。心優しき奴なれば、次ついでに行つて見んと仰せけり。玄以さあらば入らせらるべしとて、御供せられ、案内を乞ひ給へば、別寬罷出でて、何事にやと申す時、殿下様これへ入らせ給ふぞ。用意はあるかと宣へば、畏つて候とて、庵の外へ罷出で、頭を地に付けて謹んで居たり。秀吉公御覽ありて、亭主は汝かと仰せらるれば、玄以、さん候と申さる。秀吉公、はやく罷立てと仰せらるれば、別寬畏つて中へ入りぬ。秀吉公、圍の様を御覽ありて、實にも作意の働きたる、面白きもの

かな。手前にてたてよ。一服所望をなさるゝとあれば、別寬承りて、頓て雲脚をたて、參らせ上ぐる。殿下聞食して、さても汝は心の付きたるものかな。百座の茶に會ひぬれば、腹中に所なし。軽々と香煎を出すこと、言語道斷いふ計なし。一段氣味よし。今一服と仰せられける。其後紹巴玄以兩人飲み給ふに、匂異にして味又常ならず。誠に一物の作意仕りて候。斯様なるこそは、數寄とは申すべけれど挨拶申されて、殊の外興じ給ふ。さて立たせ給ひて後、十日計ありて、別寬を伏見の城へ召されけり。頓て御茶を下され、其上様々の御道具共拜見させ給へば、誠に難有き次第かな。我れ茶湯に好かずば、いかにして殿下の御目を給はるべき。今生の名聞之に過ぎじと、喜ぶこと限りなし。茶湯を好く程の人々は之を聞きて、數寄の灌頂をうつたる別寬かなと、羨まざるはなかりけり。

## 秀吉公京都の様子御尋の事

卯月下旬の頃、秀吉公、玄以法印を、伏見へ召して仰出されけるは、何と京都の町人



は、渡世を豊に送るといふか、又は朝夕すき佗びて、歎く族もありけるか、いかんと御尋ありければ、法印承つて申されけるは、さればこそ御本意の如く、京の有様、殊の外當年繁昌仕ると見えて候。其仔細は、いつに變りて此春は、東西南北へ花見遊山の人達は、野も山も所せきて見え渡り候。女童僧侶をばいはず、袖を連ね裳を並べて、當春の賑は、終になき様子にて御座候由申上げらる。秀吉公聞召して、されば是よりも言付けて、横目を出し見するに、唯今玄以申す如くにいふ。京都は此春いつに變りて、遊山見物人込なる由、さては疑なし。如何にも法印、心を鎮めて聞き候へ。それは繁昌するにはあらず、大きな衰微の基なり。其仔細は、諸國の大名小名に、此處彼處の大きな普請共宛行ひ、晝夜に急がせ事隙なく、諸方より上下おりのぼりして立込む時は、さまざま異形異類の調物をば、京都にて拵ふるに依り、諸商賣人等聊も隙なく、夜を日に繼ぎて上下拵ぐ。しかの時は遊山見物に出づべき隙なし。今ははや諸方の願ども大方成就して、當年は大名小名、日頃の苦を休めん爲に暇を出して、面々當年在國せり。さるに、依つて京方の諸商賣、相手なくして手を束

ぬるに依り、隙なる儘に、彼方此方を駆廻るにぞあらん。此分ならば、愈京都衰微すべし。何をか興起せんと思ふに、差當りて大なる望なし。兎角思ふに、來春は醍醐の花見を張行して、平生城中ばかりに籠り居る局共を具して、醍醐の山にて、鬱氣を晴らさすべし。夫に付きて大名小名、大阪伏見より醍醐迄の警固、又は道の程、固めさせ候はん、此役に出づる程の者は、上下を選まず、着服其外の入用共、新らしく一様に、綺羅專に言付くべし。六月中に事を計らひて、來春の用意を觸れよと仰出されける。治部少輔、長束大藏右衛門尉、大谷刑部少輔など、談合數日あつて、誰がしは其處々々と警固の割符して、方々へ廻し給ふ。案の如く、承る程の人々は、之に過ぎたる晴あらしとて、多人數の衣類其外用の物共、方々より支へなば、俄には出來まじとて、八月の初より支度せしかば、京方の忙がしさいふ計なし。されば醍醐の花見とて、女房・局・婢に至る迄、華麗なること言語に盡きず。諸大名の警固の装、綺羅を盡せること、何れ劣優は見えざりけり。里々宿々に充滿しけり、此者共、易く見物しけるやうに御制法あつて、都鄙の僧俗男女、悉く無事にぞ見物したりける。誠



に前代未聞の見物、何か是に如かん。之をつくく案するに、いかさま世を治め民を撫育する大將は、思慮格別と見えにけり。京都はさて置き、畿内の賑、萬民の助、推量られて、難有かりし事共なり。

## 義昭公御逝去の事

或時安藝の中納言、老臣を召して仰せられけるは、公方義昭公徒然にて、光陰暮し難からん。さればとて武家在家の人等、席近く臨みて、安らかに伽すべきにあらず。所詮予が領國の禪宗役に、三人宛一年代りに伽申すべし。此公方は、詩聯句の詠、秀才なる由聞及びければ、相應の相手なるべしと仰付けられければ、承つて、御領國に五山の門派あまたあり。寺領或は千石二千石乃至三千石など寄附せられける。菩提所の長老西堂以下に及びて、秀才の僧侶達を、義昭公に詰めさせ給ふ。公方御喜悅限りなく、いつしか此人々に慰み給ひて、明し暮らさせ給ひける。斯くして星霜を経る程に、或年鑑首座と申す禪律僧、一歳深津へ坐しけり。此首座は、天龍寺妙智院の會

下にて、佛法を罷め參じ給ひて、悟道發明の僧にてまします故に、公方、佛法を此首座に聽聞し給ひて、聊も御前を離し給はず。春秋に至つては、山野の叢樹、紅錦の林を飾る風情など御覽するにも、此首座を同道おはしまして、終日暮らさせ給ひける。さる程に義昭公、持病に積聚坐します、以の外に起り給ひて、尋常よつたならず苦しげに見えさせ給ふ。されば御内の人々も、晝夜御前にあつて、兎角と勞り奉りける。御伽の僧中より、藝州へ斯くと告げ申されければ、頓て名醫を來させ給ひける。醫術を盡して療ずると雖、定業限りおはしけるにや、日々に御氣色衰へ給ふ。人々斯くては如何あらんと、今更驚き給ひける。斯る程に義昭公、首座を御枕近く召して仰せられけるは、我れ自然に武將の家門に生を稟くと雖、戒力薄くして其徳備はらず。されば織田信長に一度は救はれ、厚恩謝し難く思ひしかども、己身有世の爲に忽ち我を捨つ。然るを秀吉情を以て劬り、數々光陰を送る所に、輝元大分の扶持を加へ參らせ、其上種々懇志の段、此世ならず、後世迄も忘れ難し。此旨心得給へなど仰渡されければ、首座涙に咽び、稍あつて、上意の通り具に畏り候ひぬ。さり乍ら心細



くな思召される。御氣色未だ常なれば、程なく御快氣ましますべし。今度は御持病の甚しきに依つて、何方いづかたよりも弱らせ給ふにこそ候へと、慰め奉られたる。其後義昭公采女を召して、御料紙箱に色紙二枚あるべし。これへ持ちて參れと宣ひける。首座いつぞやより色紙望み給へども、遂に兎角して打過ぎぬ。今は此世の名残なれば、これ取りて筐に見給へと仰せられて、首座に下されにける。首座頂戴し給ひ、涙を流して見給へば、古歌にてありける。

いづくにも心とまらば住かへよながらへばまたもとの故郷

朝露は消え残りてもありぬべし誰かこの世に残りはつべき

足利義昭  
逝去

斯くて二三日あつて、愈弱らせ給ひけるが、曉方に監物・入道と采女を召して、竊に仰せらるゝ事や、暫くあつて、其後は佛號を竊に唱へさせ給ひしが、明方に眠るが如く終らせ給ひける。紅顔忽ち變じて、青色の肌とかじけさせ給ひ、浮世の俤もなくならせ給ふ。無常の習ぞ、哀に憐くは覺えける。御遺言に任せて煙となし奉りて、御骨を拾ひ上げ、高野山に納め參らせける。御戒名は入道なされし刻、靈陽院昌山道

休大居士とぞ申奉りける。斯くて御跡の營かた式の如くに執行ひ給ひける。斯くして御中陰過ぎければ、御局は京へぞ送り參らせける。萬御遺言に任せてぞける。



## 室町殿物語 卷九

## 茨組盜賊の事

諸方浪々の溢れ者共京都に徘徊し、此處彼處に隠れ住せしめ、徒黨を組み、茨組と號して喧嘩を專とし、夜は夜討強盜を業として、往復の輩を惱まし、世間物急なる事限なし。さる程に頃は六月廿四日、此者共愛宕參詣すべしとて、一樣に出立ちける。赤裸に茜染の下帶、小玉打の上帶を、幾重にも廻して確としめ、三尺八寸の朱鞘の刀、柄は一尺八寸にし、細きつばにて卷かせたり。鐙は白銀にて八寸計そぎつぎにはがせたり。二尺一寸の打刀、同じやうに拵へたり。頭は髪を掴み亂して、荒繩を以て鉢卷にむすとしめたり。黒皮の脚絆をし、跣にて廿人、熊手鉞などを擔せて前後を固め、諸國よりも參詣の貴賤群集之を見、あれこそ當時世に聞ゆる茨組なれ。あたり

ほとりへ寄るな物言ふなと怯ち恐れて、中を明けてぞ通しにける。斯くて此者共、清瀧川にて垢離を取り、程なく御前に向ひて下向に及び、嗟峨に宿を取り旅籠をさせ、終夜更行く空まで舞うつ謠うつ、酒宴にて夜を明しける。斯様に溢れ遊びて、詣づること月次なれば、旅籠料募りて迷惑すと雖、返濟に能はず。之のみならず所々にて、斯様に溢れ暮らしける程に、彼奴原に行遭ひたる者共は、迷惑する事限なし。或時大將星影左衛門といふもの、人々を集めていふやうは、此頃は何れもさしたる働なきに依つて、臺所も事寂びぬ。いざ今宵は、伏見木幡の邊に徘徊して、さるべき者の通りなば、押へて酒手を取るべし。用意せよと下知しければ、承るとて方々に持ぎ廻る。手下の者共二百計集めて、日も暮れ懸れば、小倉堤の東西に徘徊して、さるべき人の通るを遅しと相待ちにける。斯る所に西國方より聚樂へ廻る使者の、上下六七十召連れけるが、夜深に堤を通られける。すは、これぞ然るべき人なれとて、後先よりも多勢にて打圍み申しけるは、これは此間主君に離れ參らせて、既に渴命を失ひ、乞食同前の悴共に候。其許に有合せ候ものども、暫くの助にたふべき



由をぞ申しける。此使者、馬上より前後を見廻し給へるに、二三百もあるらん。斯る盜賊に出合ひて、空しく討果さん事も、犬死たるべし。所詮用意したる路錢をば取らせて、爰を遁れ、明日はいかやうにもなるべき品々ぞ多からめと思ひければ、あら笑止や。侍といふものは、互に明日を知らぬものぞかし。鄙の長路を越しぬれば、路金も漸く盡きて、是といふ程の儀はあるまじき。されども望み懸け給へるを、否とはいかでいふべき。夫々路錢をある程取出でて、合力せよと宣へば、承るとて二つの塗櫃より、料足十五貫取出してたびにけり。忝く候へども、御覽候如く多勢にて候へば、此分にては、僅一日の養も不足に候。金銀にても候はん、今少し御芳志に預からんといふ。是非なしといは、一定事出来ぬべしと思はれければ、其中にある程の物は、取出して渡せよと仰せければ、畏り候とて、羽織小袖杯を取出でて、此迄に候といへば、忝しといひて、肩に打懸け前に抱へ杯して、南北へ散りにける。斯くて京に入り給へば、五條の屋敷に落着きて、それより聚樂へ登城を遂げ、御用を相調へ、さて徳善院へおはして、斯る次第を訴訟申されければ、玄以聞き給ひて、尤も彼

奴原がこと、諸方より迷惑仕るの由、訴訟多しと雖、其行方を何處とも、定かに知るものあらねば、思ひ乍ら許し置きぬ。さあらば茨組の徒黨共、駈捜せと仰せられて、洛中洛外を先として、十方を觸れ給ひ、告げ来る輩には、大分御褒美あるべし。たとひ同類たりとも、其科は許さるべき由聞えければ、程なく此處に候彼處にこそあれと、我れ先にと告げ参れり。臆て押寄せ、搦取つて出でにけり。棟梁の左門・筑右衛門は、賀茂口に宿ありて、此頃忍び隠る、由聞えしかば、究竟の取手五人と、五十餘人差添へて遣し給ふ。討手の人々忍びやかに、夜中に入りて聞きければ、遙奥に取退けて立ちたる座敷に、傍輩五・六人遊女二人をば真中に置きて、酒宴半と見ゆ。左門は何心もなく、三味線をひきて遊び居りけるを、人して表へ呼び立てけり。左門もさるものなれば、己に會はんといふは、誰人なるぞや。先づ汝行きて見て参れとて、傍輩の若者を出しける。何心もなく表へ出でけるを取つて伏せ、繩かけて片端に置きて犇くに、其者共怪しく思ひて、いかさま表へは、討手の向ふと見えてあり。早く退けといふ程こそあれ。左門は刀押取つて、裏よりも屋の上に上り、隣の屋根を越



す所を、矢を取つて番ひ、ひやうと射ければ、向脛にはしと止る。引かなぐりて、立上らんとしけれども、筋を射切られけるにや、立つこと叶はねば、力なく、是迄ぞ人々とて、腹搔切つて亡せにけり。扱筑右衛門は、今は逃ぐるとも叶はじとや思ひけん、六七人の者共にも、死なば一所と、日頃契りし中なれば、脇を詰めよといふ儘に、三尺八寸を引抜いて切つて出づる。討手の人々、或は鎧或は捻琴柱などにて間近く差詰め、生捕にせんと進みければ、思切つて戦へば、散々に柄を切折られ、又は手を負ひ、算を亂して見えにけり。されども荒手を入替へく攻込みければ、奥へ入りて腹切らんと、一同に引く所を、透さず追詰めて自害をもさせず、手捕にせんと押寄せ、四人生捕りけり。筑右衛門も生捕られけれども、數ヶ所手を負ひければ、程なく息絶えにける。玄以此等を始として、茨組の徒黨等、此處彼處にて捕へ來れば、一同に揃へて三十二人、六條河原にて首切つて、鳥羽の入口に、獄門にぞ梟けられける。彼等失せて後世間も靜まり、諸人も大に喜びて、道廣き心地せり。

## 盜賊討手の事

土右衛門・槌之介といふ盜賊の棟梁、南北より京へ逃げ上る由、申來りしかば、玄以方方を穿鑿し給ひけるに、小關といふ所にある由聞えければ、囓て討手を遣し給ふ。究竟の兵五十勝つて、急ぎ小關に向ふ所に、二人乍ら方々へ出でて、内にはなかりけり。同類を七八人僞て生捕り、さて二人が行方を尋ね給ふに、他國へは行き候まじ。定めて此暮には戻り候はんと申す。さあらばとて、人々は邊に忍び宿を取つて、今や今やと待ちければ、程もなく黄昏時に、何心地なく歸りけり。捕手の平河源右衛門、岩佐權六郎、世に沙汰したる功者なれば、商人に様を變へ、太刀刀も宿に置き、皮籠を背負うて、さらぬ體にて休み居りければ、土右衛門も槌之介も、討手とは露知らず、心忽にして表より、奥へ通らんとしける所を、後より犇と取つて伏せんとする所を、何れも太りせめたる力強なれば、心得たるとして前へ潛きて、負投にせんとしける所を、權之丞里見の次郎、つと走り寄つて、頭を擱んで前へ引寄せ、二人乍ら搦めてけ



り。以上九人生捕りて、其夜は篝を焚き、終夜番をして、明くれば京へぞ引かれける。玄以此者共を見給ひて、京にて成敗すべけれ共、南北へ送れとて、直に下し給ひける。奉行中大に喜び給ひて、聽て曲事に行はれける。彼是死罪に及びければ、暫く世間は静なり。然る所に又小原の里より告げ來りけるは、昨日の暮方に、或寺中へ、盜賊四五人入りて立籠り申候。在郷の者共出向ひ、二三百人今宵は篝を焚き、番を仕候の條、急ぎ討手を下さるべき由告げ來る。玄以さあらばとて、頭二人に上下五十人差添へ、小原へぞ遣し給ふ。扱此寺の表の門は押開けて、中門を能く固め置きければ、差入りて、外よりも荒氣なく叩きければ、内より何者ぞといふ。御邊達は如何なる人なれば、斯様に寺中へ押込み、狼藉を振舞ふらん。意趣を申さるべし。聞届けて、理非に依つて計らふべしとぞ申されける。内よりも答へて曰く、さん候、仰にて候へば申すべし。我等は若州守護の者共にて候ひしが、三十日計以前に、主君に離れ候に就いて、年來の厚恩を謝せん爲に、髪を放ち墨染に罷成りて、主君の菩提を弔はん爲に、國方を罷出で、此寺に尋ね當り、住持に向うて、法師になさしめ給ふべき

由望み待りしかば、如何思はれけん、盜賊こそ入りたれ、出向候へと表へ走り出でて、大に罵りしかば、在々より百姓等起りて、亂れ入り候に依り、卒爾なる者共にてはなきぞとの斷を、面々に申聞かすべき其間は、疎忽に人を入れじと存候て、表裏の木戸を堅くしめ申候由を答ふ。討手の人々は、案に相違して曰く、其儀必定に於ては、故郷へ人を遣し候て、實否を急度糺し候べし。先様の人々を委細に申されよと宣へば、畏つて候とて、様子を内より書記して投出せり。即ち之を以て守護へ尋ね下り、事の様を聞きければ、歴々の侍共なり。五人の内三人は妻女あり。斯る有様を聞きて大に悲しみ、從類眷族共數多打連れて來り、奉行所の人々に向つて、始終の様を申開き、聽て門を開きて、五人ながら出でられける。人々申されけるは、天晴物は先づ鳴を鎮めて、事の心を糺明せよといふ事あり。住持百姓等のいひけるを卒爾にうけて、焼討などに任りなば、互に大なる誤にてあるべきぞや。畢竟が住持の愚鈍より事起れりとして、討手の人々と打連れて京へ上り、即ち玄以法印へ參りて、事の次第を申述べ、忝き由申されければ、法印も殊の外驚き給ひて、さもあれ一寺の住持とあるもの



が、斯様に心胡亂ころもにては、後世迄も思ひやらるゝぞや。現在よりも迷ふ事の哀れさよ。急ぎ住持を隠居させ、さるべき僧を据うるべしと仰付けられけり。さる程に五人の侍は、之より比叡山の麓、小野といふ所に詣でて、或聖に會うて、何の仔細もなくして、出家遂げられける。

### 喧嘩を好む徒黨の事

爰に南北近邊の有徳なる者共の子供、さるべき剛の者などを語らひて、或は四五十人、或は百人百五十人など打連れて、様々の道具を擔がせ、堺大小路天満を初めとして、方々賑ひ、異なる人立多き方を選えつて、異形異類の出立にて、喧嘩買はう、く、と、五人三人宛觸れて廻りける。誰ありて斯る溢れ者共に出合ひ、喧嘩せんと思ふ人なかりければ、愈よしと心得て、明暮斯くいひ廻りける。少しき量の能き人、衣裳兩腰など物數寄に拵へたる人を見ては、差寄つて空賞そらほめをし、又は悪口などいひて、機を立たせんと、種々に騷り侮りて通りけり。され共如何にと答むる人、終になかりけり。

爰に高橋作右衛門光範といふ人あり。器量骨柄いかにめしく力ありて、一心の至剛なる事、凡そ世に類なし。兵法は、我朝にある程の家々の奥儀を傳へ、取手は竹内の極意を極め、此外十文字長刀・鎌・棒など、家々の秘奥をかうせり。大の男と雖、大なる兩腰を帶し乍ら、八尺の築土を、彼方此方へ自由に飛越ゆる。水の底には、定まつて半日は耐こたへたり。相撲に於ては大坂・堺・伏見・京都にも、其隠れなかりけり。殊に一道の達者萬事に渡るとは、此人にあるべきと、羨まざるはなかりけり。さる程に此節浪人して、大坂に宿取りてありけるに、世に隠れなき士なれば、彼方此方より、許容せらるべき由ありけれども、兎角いひて、未だ何方へも出でざりけり。斯くある中に、大身小身の子息達聞及びて、各兵法の弟子になり給へり。さる程に此頃、斯る溢れ者共、大坂南北を廻る由、方々にて此説のみいひ散らして、恐れぬはなかりけり。若殿原達は、うかくしく町中へ出給ふべからず。様々の寄言よせごと悪口などいひ懸けて、喧嘩の相手に慾しがる由を、人毎に申しければ、さても悪き奴原かな。何者ぞ。會つて思ふさま鹽付けて、重ねて頭の上らぬやうに、止めさせける人のあれかし杯、宣ひ



合へりけり。斯る所に水野六十郎殿、其外若き人々、高橋に宣ひけるは、此中斯る珍らしき僻者共、方々歩く由、逢ひ給はぬか如何と宣ひば、光範さればこそ何方にも、左様には雑談候へども、終に某逢ふ事候はずと申さる。天晴彼奴原おくれに後を取らせ、重ねて出でぬやうに、こみ付けたきものにこそあれ。世には人もなきやうに、恐もなく矜る事こそ悪けれと仰せければ、高橋聞きて申されけるは、縦ひ人五十百連れたりとも、相手に依つて、用に立たぬ事多きものにて候。さり乍らさばかりの狼藉者にて、誰ありて相手になるべき。構ふ者の候はずば、臆て己れと引込み申すべきにて候とぞ申されける。人々聞き給ひて、何と高橋殿、彼奴原共を一ひと威し給はぬかと宣へば、光範曰く、自然何者ぞ出向ひ、何某殿ぞ、何れの御家中におはします杯申して、名乗り候へなどといはん時、我れ此節主なき身なれば、誰の家中に何某といふものと、名乗るべきやうなしと申さる。人々聞き給ひて、此座敷にての人々、誰なりとも心易く思ひて名乗り給へ。さもあらば我々も、他用により通り懸りける風情にて、見物申度候と宣へば、高橋思ひけるは、一つは諸人彼等に恐れ戦き、女童に至る迄も、小路を恐るといへば、萬民の妨なり。さあらば明日、彼等が歩かん方を聞立て候て、當つて見申候はんと、約諾しめて歸られける。さる程に高橋は、我が打太刀に、山内新六小者二人、以上三人召連れ、道具には、十文字筋金渡したる八尺の棒などを持たせけり。さて弟子衆も二三人、供廻り、或は五十人百人ほど、能き者共を召連れ、遙後より、いかにも静におはしけり。自然仕落もあらば、折合ふやうに、何れも心得て連れられけり。斯て高橋、三人の者共を召連れて、天満橋筋をいかにも心静に、左右の店など見廻して通りける。案の如く喧嘩買共、今日は、人百ばかりを、五所ご中を仕切つて歩ませ、天満橋の方へ、喧嘩を買はんと觸れて通りける。高橋、彼奴原にこそと思ひて、臆て尻をいかにも高く繋げ、兩腰の反そりをかけ、喧嘩買の主人と覺しき者に、十文字に行違ひ、立戻つてつと差寄り、胸がらみに緊ひしと攪み、さて御邊に、某喧嘩買るべきが、一定買ふべきかといふ。此者相好青くなりて、中々買はんといふ所を、さらばこれ買へといふ儘に、取付くより早く取つて伏せ、引仰けて眉間を碎けよと打つ程に、眼昏み、鼻よりも血流れ出でて絶入せり。扱備前兼光の三尺一寸、抜



けば玉散る計なるを、持つて開いて丁と打ち、鍔着籠くさりきこみを着たる大の男を、茶臼切といふものか、腰の番つがひを一文字に切つて伏せたり。其働手早き事、言語道斷類なし。之を見て百計りの徒黨等、東西へ算を亂して逃げたりけり。高橋逃がさじと、隙をあらせず追懸る。其中にても器量能き男を目蒐けて、返せ戻せと二三度四五度言葉を懸くれども、答もせず逃げて行く。急に追詰められて取つて返し、高橋に渡し合ふを見れば、大の男の面付眼差つらつき厳しいかめきが、彼等は半頭はんてにして、頬髭上髭飽迄むくつけく、色黒うして不束なるが、三尺七八寸の打物を閃して、丁と打つて懸るを、高橋は物ともせず、切先にて受流し、逆手に取つて、えいやというて突いたりけり。前より後へ貫かれて、一言とつがず、北枕にぞ伏しにける。之を見る者共、なじかは耐るべき。四方八面へ逃散らして、人一人もなかりけり。時に在地の人等各出合ひ、扱々無雙の御手柄、とかう申すに及ばれず。何某殿にて渡らせ給ふ。御名乗り候へと申しければ、水野六十郎家中に、高橋作右衛門光範といふ者なり。此頃彼奴原、方々を立廻りて狼藉を仕り、諸人を惱亂せしむるの由、聞及ぶに依つて、後日こうしめの懲として、手並

を見せけるなりと申されければ、此中彼奴原に萬人迷惑仕り、卒爾に何地へ出づる事をいたさず、大なる妨にて歎き候所に、斯様の痛き目を御見せ候こそ、誠に難有く、諸人の助に候と大に悦喜せり。さる程に大名小名聞召して、斯る至剛の手柄者もあるものかなとて、見聞く人感じ給はぬはなかりけり。夫よりも喧嘩買等、何地へか引込みけるやらん、一人も重ねて出でざりけり。



## 室町殿物語 卷十

## 變化の者の事

小栗栖といふ所に、忠太夫某とて、所に於て雙なき有徳の者ありけり。田畠山林を數多持ちて、眷族を打隨へ、家豊にして春秋を送りけり。されば所の一和庄として、何に不足もなかりけれども、齡五十に及ぶ迄、子といふもの一人もなかりければ、之を深く歎きて、常に神佛に祈り奉りけり。或時忠太夫用の事ありて、京へ上りけるが、其歸さに山科の邊に、年の程十二に見えける娘の、容かたちなべてならず美しき其さま、世の常のものには見えず、愛嬌ありて優しく、らうたき事限りなし。田の畔に唯一人、打萎れて泣き居たり。忠太夫は通りざまに熟と見て、あな不思議や、かばかり優しき娘は、在郷にては今迄見ず。怪しさよと思ひて立寄つて、御身は如何なる人

の娘にて候へば、斯る煩き所へ、只一人迷ひ給ふらん、怪しくこそといひければ、此娘聞きて、人多き方は寔に恥かし。何をか包み候はん。我は都にても、殿上人の子なりと雖、繼母繼子の中なれば、父に我身も知らぬ悪事共いひ出でて、裏を搔き給ふ儘、明暮涙に沈む計なり。所詮何方へも迷ひ出でて、如何ならん人にも宮仕ふか、さらずば淵川へも沈まばやと思切つて、此曉京を泣々出でて、何處を指すともなく足に任せて、漸々此所に來りぬとて、袖を顔に當て、泣き居たり。忠太夫見るよりも、何とやらん痛はしくて、さもあらば先づ身が許へ來り給へ。御供を申さんとて、手を取りて先に立ちて行く程に、程なく家に歸りぬ。さて女房に向ひて申すやう、斯る容姿の娘なれば、幸と存ずる。御身に取らせ候はんま、能々憐れみて、子にし給へとぞ申されける。女房聞くよりも嬉しくて、急ぎ立出でて見れば、世に類なき姫にてぞ侍りける。先づ手を取りて内へ呼入れ、様々もてなし飭りて、扱三日も過ぎければ、女房娘にいふやうは、此の夫婦には此年に及ぶ迄、子といふ者の候はねば、常に願ふ折柄なり。幸の事に侍れば、今日よりも御身をば我子にすべし。然れば何



なりとも、御身の望あるならば好み給へ。整へて參らせんといひければ、娘聞きて、難有き御情に侍る。子迄は恐あり、何なりとも宮仕申すべしといふ。夫婦猶もいとほしくて、喜ぶ事限なし。此年月の神佛に祈り奉りける、其利生にこそと、萬心に違はぬやうに、劬り養ひける。凡て賤屋の習にて、女は布機を第一の所作とするなれば、麻そより綿を延べ、晝はひねもす夜は夜もすがら、松を明して女の手業とす。家に事ふる下女、聊か絶間なく物しけるを、娘見て申すやう、年頃人の物語を聞けば、餘所のやうに聞侍りしが、身の上になりぬるこそ不思議なれ。我身も斯る手業を習ひて、親達の助にせばやと、母が片手に立並びて物しける程に、母いひけるは、さて御身は世にありし時、何事をか手ずさびにはし給ふらんと問へば、朝夕の弄に歌草紙、琵琶琴杯を、明暮手慣れしより外は、別なる事嘗て名を知らず候といふ。夫婦は之を聞きて、尤もさこそ坐すらめ。さり乍ら上臈の弄は、賤屋には假に入り侍らず。物讀み手書くことは、第一の重寶にて、能き人の能き業にて候。さもあらば急ぎ讀書よみかきし給ふべしとありければ、娘喜びて、硯料紙机など整へさせ、明暮窓の下に心を鎮め

て古き書共學びける。斯くして其年も立ちて、十四といふ彌生の頃、横川に住める僧に、真心僧都とて、いと尊き貴僧のおはしけるが、他郷へ行くとして雨に會ふ。村雨を止めん爲、此忠太夫が家に入りて、暫し時間を待たれけるに、窓の中を差覗き見給へば、容めでたき娘の、古き書共まさぐりけるを見て、怪しく思ひ躪り寄りて、娘が書きける手を見給ふに、中々おとなしく、世に類あるべしとも見えず。大に驚きて能見給ふに、更に此世にあるべき人とは見えず。さて父母に、奇特なる子を持ち給ふものかなと宣へば、夫婦は承りて、何をか包み候はんとて、始終を語り侍りける。僧都聞きて、御祈禱の爲め徳善院へおはしけるが、萬物語の次に、此娘が事を語り給へば、何れの人の娘にてかあるらん、不思議さよと仰せければ、北の方聞召し、さもあらば歸り給ひて、娘が手跡を、何にても一目見せてたび候へとぞ宣ひける。僧都承りて候とて、夫より聽て歸さに、忠太夫が家に立寄りて、斯る仰を蒙り候へば、何にても一筆御目に懸けられ候へと仰せける。娘聞きて、斯る田夫の子として、賤しき身の手など、貴人高家の御目に懸くべき。思も寄らぬ仰にて候。僧都、不思議の



事を聞ゆるものかな。學文手など書きしは、人倫の中にて最上の人とす。聖賢の所作ぞかし。三國に聞ゆる祖師前聖、元は何れも田夫より出で給ひて後、世間の燈となるぞかし。未だ年の數行かねば、物の道理を知り給はぬものかな。早々御目に懸けられよと宣へば、娘聞きて、見せ奉らぬ惡みに依りて、只今追失ひ給ふとも、御目には懸くまじ。是非々々と宣はゞ、又來ん春の頃、必ず手など書上げ侍りて、御目に懸け參らせ候はんと、穴勝に辭しければ、僧都力なく、此由申入れられければ、北の方愈不思議に思召しけり。さるにても如何やうの容にて、如何程か手書くらん、御身行きて、見て歸れと仰せられて、千代殿と申す手書の女房を遣し給ふ。夫婦は亭へ請じ參らせて、様々もてなし侍き奉り、其後娘を出して見參に入れければ、千代殿見給ふに、寔に容類なき容儀かな。相好あてに美しく、髪は飽迄長うして、ひとえの絶間に溢れ懸り、物いふ假粧いと優しく、思入る由、遙に優りてこそは見給ひけり。さて何にても筆すさびを見せさせ給へと宣へば、畏り候。人の見參に入るべき手には侍らねども、是にて御覽候はゞとて、古歌を四五首書きけるを、取出でて見せ侍り。

千代殿熟見給ふに、言語道斷女の筆勢なれば、弱きやうにて強く、墨付文字うつり、何れに後れたる所もなく、心の利きたる手跡いはん方なし。千代殿宣ひけるは、さても御身は、如何なる人の胎内より出で給ふぞ。なべての人にはあらじ。夫婦も斯る子を設くる事、誠に神佛の御計らひに會はずば争で得べき。愚に育て給ふな。親の光になるべき娘にこそと宣へば、夫婦もそゝろに嬉しくて、喜ぶ事限りなし。後千代殿仰せられけるは、あはれ此方を、我主君に一目御目に懸け參らせたく候。叶ふまじきかと宣へば、娘聞きて、我等如きの、而も幼びれたる由もなき手習すさびを、いかで御目に懸くべき。如何に仰せられ候とも、それは御許を蒙らん。いつぞやも僧都に申參らせ候如く、來ん春は必ず御目に懸け候べし。凡て君一人ならず、方々より仰せられ侍れども、何れも許し給ふなりとて、見せ參らせし物共取集めて、奥へぞ入りにける。力なくして、斯程に理申すを、色なく所望したりと歎かせんも、筋なき事にこそとて、夫より歸り給ひける。斯くて月を経る程に、春夏も漸く立ちて、秋もはや半更け行き、山々の景色、峯吹下す嵐木枯もいとけはしく、松吹く風に曉の、